

論 説

第1次世界大戦後ドイツのハイパー・インフレーション(2) —インフレーションがもたらした経済的・社会的な作用と結果の検証—

高知大学名誉教授(人文学部)
経済学博士(京都大学)

紀 国 正 典

目次

はじめに

第1章 ドイツの経済にインフレーションがおよぼした作用

インフレ有用効果はあるのか、ないのか

生産量は増大し失業率も減少

インフレ・バブル経済

インフレ・バブル経済の発生とその作用過程

(a)表面的消費需要の膨張：強制在庫

(b)資本家のインフレ利得による生産の表面的・不均衡的膨張：収奪貯蓄

(c)マルク安による表面的輸出需要の膨張：収奪輸出

インフレ・バブル経済の非生産性と崩壊（経済恐慌）

第2章 ドイツの社会生活にインフレーションがもたらした作用

インフレーションによる不当な富の再分配

労働者階級の貧困化

中産階級の貧困化と没落

貧困化の諸事例、犯罪の増加、人口の減少など

道徳・文化の劣化と退廃

第3章 ドイツの生産組織と政治にインフレーションがもたらした作用

産業資本家の利益

金融資本家の没落

投機資本家の横行と生産組織の独占的高度化

政府の巨額の債務者利益(政府による収奪)

ワイマール共和国の崩壊

おわりに

注記

参考文献

付録添付画像

COI 開示

本論説に関して、開示すべき利益相反関連事項はありません。

The authors have no conflicts of interest directly relevant to the content of this article.

本論文の要旨

本論文は、第 1 次世界大戦後ドイツのハイパー・インフレーションが、ドイツの経済と社会生活および政治におよぼした作用と結果について、実証解明したものである。C.B.チュローニ氏、圓地與四松氏、J.W.アンジェル氏という、先人の勝れた研究成果を整理して引用紹介した。

第 1 章では、インフレーションがドイツ経済に、強制在庫、収奪貯蓄そして収奪輸出を引き起こし、一過性のインフレ・バブルを発生させただけのものだったことを、解明した。第 2 章では、インフレーションが不当な富の再分配を生み出したことと、その六つの特徴を解明し、それが労働者階級、中産階級そして一般民衆にひどい貧困化をもたらしたことと、この貧困化の諸事例を示した。第 3 章では、インフレーションが産業資本家を大儲けさせ、金融資本家の犠牲のうえに投機資本家を横行させ、生産組織の集積・集中が大きく進んだこと、そして公債所有者を大収奪し、ワイマール共和国の崩壊に至らしめたことを、解明した。付録資料として、超物価高によるドイツ国民の貧苦とインフレ成金の享樂などの実写画像を多数添付した。

本論文が到達した結論は、リフレ論(異次元金融緩和論・アベノミクス)が主張するところの、「インフレーションは景気を浮揚し、国民生活を豊かにする」という命題は、実証的にそして理論的にも、あり得ない空論である、ということである。

キーワード

(日本語)

ドイツのハイパー・インフレーション、強制在庫、収奪貯蓄、収奪輸出、インフレ・バブル経済、不当な富の再分配、労働者階級の貧困化、中産階級の貧困化と没落、産業資本家の利益、金融資本家の没落、投機資本家の横行、生産組織の集積と集中、政府の巨額の債務者利益、ワイマール共和国の崩壊。

(英語)

hyper-inflation in Germany, forced stock, deprived saving, deprived export, inflationary-bubble economy, unjust redistribution of wealth, poverty of the working class, poverty and downfall of the middle class, profit of the industrial capitalist, downfall of the financial capitalist, infestation of the speculative capitalist, concentration and accumulation of production organization, enormous debtors purchasing power gain of Government, collapse of Weimarer Republik.

英文表題

The Hyper-Inflation in Germany after World War I (part II)
: A Verification on the Influencies on Economy and Society by Inflation

紀国メールアドレス

kinokuni@pure.biglobe.ne.jp

金融の公共性研究所サイトURL

<http://finance-public.org>

はじめに

本論文は、第1次世界大戦後ドイツのハイパー・インフレーションがドイツの経済と社会生活にどのような作用と結果をもたらしたのかを、実証解明したものである。1)

この実証研究については、外国では、イタリアの経済学者であり当時のドイツで連合国賠償委員会ベルリン駐在委員を務めたチュローニ氏 ‘Costantino Bresciani-Turroni’ が、日本においては、1930年代に新進気鋭のジャーナリストとしてインフレ景気論(リフレ論)に対して鋭い批判を展開していた圓地與四松氏が、すぐれた研究成果を残していた。また圓地與四松氏が依拠していたアメリカの研究者のアンジェル氏 ‘James W. Angell’ も、すぐれた実証研究成果を残していた。彼は当時コロンビア大学経済学部準教授であったが、アメリカの対外関係の調査団体である Council on Foreign Relations の研究活動の一環として、その援助を受け、1928年から29年にかけてドイツへの現地調査を実施したのであった。2)

本論文は、これらの三人の優れた実証研究成果を紹介し、それらをわかりやすく整理したものである。本論文では、彼らの優れた研究成果を引用紹介するだけで、十分にその役割を果たせるので、紀国の仕事はそれらをわかりやすく整理し、解説するだけのものになる。本論文は実証的解明であるが、紀国による理論的解明については注記で示した。

なおチュローニ氏は、ドイツにおけるインフレーションの発生要因の解明については、連合国賠償委員会ベルリン駐在委員であったという立場から、政治的に偏っていたところもあったが、それがドイツの経済と社会生活におよぼした影響の検証という点では、明快に鋭い指摘をしていた。ただし難解であるという点においては以前と同様であり、読みこなすにはかなりのところを解きほぐす必要があった。大内兵衛氏による解説本は、これを解説するのに大いに役立った。3)

以下、第1章「ドイツの経済にインフレーションがおよぼした作用」では、インフレーションがドイツ経済にどのような作用と結果をおよぼしたのかについて、実証解明をおこなう。第2章「ドイツの社会生活にインフレーションがもたらした作用」では、まずこれらの作用全体の軸となる「インフレーションによる不当な富の再分配」について明らかにしたうえで、インフレーションが労働者階級と中産階級およびその他一般民衆の社会生活に、どのような作用と結果をおよぼしたかについての実証解明をすすめる。第3章では、インフレーションが生産組織と政治におよぼした作用と結果についての実証解明をおこなう。最後の「おわりに」では、本論文の結論を、リフレ論批判でしめくくる。また付録添付画像においては、ハンス・オストワルト『インフレーションの風俗史：マルク崩落時代の文化記録 ‘Hans Ostwald, *Sittengeschichte der Inflation: ein Kulturdokument aus den Jahren des Marksturzes*, Neufeld & Henius, 1931.’』に残されていた、ハイパー・インフレーションに苦

しんでいたドイツ国民の実写記録を紹介する。

本論文は、ドイツのハイパー・インフレーションの発生要因について解明した拙稿、紀国正典「第1次世界大戦後ドイツのハイパー・インフレーション(1)―大規模な貨幣破産・財政破産の発生要因についての解明―」(プレ・プリント論文)、金融の公共性研究所サイト (<http://finance-public.org>)、紀国セルフ・アーカイブ「公共性研究」ページ、2022年11月、2023年1月(改版)、の続編である。ハイパー・インフレーションの経過と発生要因そしてデータなどについてはそちらで詳しく分析されている。ご関心のある方は、そちらの論文も参照していただきたい。上記サイトから自由にダウンロードできる。

本論文の底流にある基本テーマと課題は、リフレ論(異次元金融緩和論：アベノミクス)が主張するところの「インフレーションは、景気を浮揚し、国民生活を豊かにする」という命題、この命題は果たして正しいのか、これを理論的・歴史実証的に考察して、その誤りを明らかにすることである。

このリフレ論(リフレーション ‘reflation’ 通貨再膨張論)の根底にある思想は、貨幣数量を増やせば物価が上昇するという貨幣数量説(数量増加減価論)であるが、この思想は、経済学の創始者である二人の知の巨人、J.ステュアートと A.スミスによって、すでに250年も前に明快に批判され、葬られていた。ところがこれを、古典派経済学の完成者と評価される D.リカードが、スミスを曲解までして、蘇生させてしまったのである。4)

このリフレ論は、大恐慌後の1930年代になってまたもや蘇生・再生した。インフレーション(貨幣減価)を人為的に起こすことができれば、景気浮揚が実現するというのである。当時これを盛んに唱えていたのが、アメリカの数量経済学者の A.フィッシャーである。本人が述べていることであるが、この政策提言は、彼が1911年に発表した著書『貨幣の購買力 ‘The purchasing power of money’』で示した交換方程式 $MV=TP$ (貨幣数量×貨幣流通速度=取引量×物価)を元にしたものであった。そしてこの方程式だけを根拠にして、物価水準を決めるのは貨幣数量であると決めつけているのである。つまりこれらの政策提言の根底には、きわめて単純で無内容な貨幣数量説があったということである。5)

さらにこのリフレ論は、「インフレ景気論」と名を変え、アメリカからの大恐慌の波及で呻吟していた1930年代の日本にも波及し、これを採用すべきかどうかで、官民あげての激しい政策論争を巻き起こした。ドイツのハイパー・インフレーションの現実を証拠材料にして、このインフレ景気論を痛烈に批判したのが、本論文で取り上げた圓地與四松氏である。6)

ところがこのリフレ論は、それから80年以上もの時間が経った現代になって、またもや現れ、しかも今度は、「異次元金融緩和論：アベノミクス」というおどろおどどしい衣装を身にまとって、この日本において出現した。まさに妖怪である。7)

ハイパー・インフレーションがドイツの経済と社会生活にもたらした現実の惨状を目の

当たりにすれば、リフレ論のいう、インフレーションを起こせば国民生活が豊かになるという話が、いかに馬鹿げた空論であるかが、明明白白なものとなるであろう。

第1章 ドイツの経済にインフレーションがおよぼした作用

貨幣は、生活と生産・流通・消費そして公的機能(政治)のすべてをくまなく支える最高度の公共財である。インフレーションはその貨幣機能を損傷するので、それがおよぼす作用と影響はきわめて広範囲にわたる。それは、貨幣の価値尺度機能、貨幣の流通手段・支払手段機能、貨幣の蓄蔵機能に重大な損傷を与えるのである。8)

本章では、インフレーションがドイツ経済にどのような作用と結果をおよぼしたのかについての、実証解明をおこなう。次章では、社会生活全般と政治におよぼした作用と結果についての実証解明をすすめる。

前述したように、この課題については、すでに外国においてはチュローニ氏とアンジェール氏が、日本では圓地與四松氏が、豊富なデータに基づいて、明快にそして詳細に実証分析をすませている。だからこれ以降の章は、かれらによる優れた研究成果を引用紹介するだけで、この課題を十分に達成できる。紀国の仕事は、それらを整理し、わかりやすく説明を加えるだけのことである。

なおこれらの引用紹介にあたっては、文語体と旧字体のわかりにくい所だけを紀国の責任で改善した。またアンダーラインはすべて紀国が引いたものである。

なお圓地與四松氏は、「インフレーション」という用語を、「インフラチオン」とドイツ語読みで表記していた。ここには、ドイツのインフレーションであるという意味を強めたかったのか、それともそれ以外のなにか深い意味があるのだろうかと拝察し、「インフラチオン」という用語をそのまま使用することにした。

インフレ有用効果はあるのか、ないのか

ドイツのハイパー・インフレーションの発生要因について解明した前論文において、あえて言及しなかったが、ドイツ国民はインフレーションに苦しんでいたというより、当初は、むしろそれを喜んで受け入れていたのである。なぜならドイツは、インフレーションによってたいへんな好景気に沸いていたからである。インフレーションが生産を活況させる、いわゆる「インフレ景気」である。

しかしそれは一時的なうたかたの繁栄であって、わずか数年後にはその反動として多大な苦しみと惨状だけが残ってしまった。結局のところ、インフレ景気とはどのようなもの

であったのか、これを解明するのが、本章の課題である。

チュローニ氏は、インフレーションがドイツの経済にどのような作用をおよぼしたかの検討を、かれの著書の第5章「マルク減価の産業活動におよぼす影響」から始めた。そこにおいてまず冒頭に、次のように相対立する見解を示した。

「マルクの減価によってドイツ経済がいかなる影響をこうむったかについては種々様々な見解が下されている。諸外国が恐慌に呻吟しているとき、ドイツのみは素晴らしい活況と繁栄とに恵まれているようにみえたので、ある人びとはそれはまったくインフレーションのおかげであるとたびたび主張した。しかし他方、この見解に反対の者は、インフレーションに基づく繁栄はただ単に〈皮相的な繁栄〉に過ぎず、その裏面には資本の喪失、生産要素の破壊、社会各階級の窮乏化および恐慌の兆候などが潜んでいたと主張した。」9)

このいずれの見解が正しいのかを検討するにあたり、チュローニ氏はまず理論的考察から始めたいとして、彼が実務家たち‘practical men’とよぶところのドイツ産業人の見解と、古典派経済学者のD.リカードとJ.S.ミルの見解とを、次のように対比させて紹介した。10)

ドイツ産業人の見解は、次のように紹介されている。

「貨幣の数量が増大すれば価格は高騰し、生産は活発となり、輸出貿易は好転し、生産設備は充実され、産業は新たに勃興するという。すなわち固定収入生活者階級は貨幣の減価から苦しめられるとはいうものの、経済界一般は概してインフレーションから好影響を受けるものであると」。なお大内兵衛氏は、チュローニ氏の解説本において、この「産業人」のことを「インフレーションリスト」とよんでいる。

他方、古典派経済学者のD.リカードとJ.S.ミルは、以上のような、貨幣数量の増大から生産が活気づくという見解には反対であったとして、リカードの見解が次のように引用紹介されている。

「インフレーションの結果、商品の名目価格は騰貴し、生産資本の分布状態は変わってくる。中央銀行は銀行券の増発によって従来BとCのみが独占していた事業を、Aにも行わせることができる。しかしいかに貨幣や銀行券を増発したところで、一国の実質所得や国富は少しも増加するものではない。…（中略：紀国）…インフレーションによって資財が急激にかつ不公正に移転することはあるが、しかし社会全体からみれば、なんら得るところはない。」11)

二つの相対立する見解が示された。

ドイツの産業人は、インフレーションによって生産と消費の数量が、実際につまり実質的に増大したことを強調した。他方で古典派経済学者は、インフレーションによって、価格表示が拡大して数量的に全体が増加したようにみえるが、つまり減価貨幣による表示によって全体が名目的にふくらんでみえるが、実質的には、生産と消費の数量増加は起こっていない、と主張したのであった。

このリカードの見解は、いわゆる「貨幣中立性の命題」あるいは「貨幣ベール説 ‘veil of money’」とよばれるもので、長い間、経済学の世界で信じられてきたものである。つまり、貨幣は実物経済の働きを助けるものであるが、実物経済になんの影響も与えないので、経済現象の本質を明らかにするには、貨幣というベールを取り去り、実物経済それ自体を分析する必要がある、という考え方である。12)

さてそれでは、ドイツの現実の経験に照らせば、いずれが正しかったのだろうか？。結論を先取りすると、いずれも間違っていたのである。

生産量は増大し失業率も減少

チュローニ氏は、1921年から22年にかけて、ドイツの総生産量が増大し、1922年の夏には失業者が事実上なくなったことを、次のように述べている。

「統計資料が不完全であるためドイツの生産状況を正確に知ることは至難であるが、当時の統計資料や経済雑誌の示すところによれば、1919年から1922年末にかけては総生産量は増大している。もちろんこのような生産の増大を貨幣価値の低下のみに帰することはできないであろう。なぜならそれは、戦争および革命後におけるドイツ経済の再建の現れであったからである。しかし1920年に他の諸国を襲った恐慌からドイツが免れ得たのは、マルクの減価によってドイツが海外市場から遮断されていたためであるといえよう。」13)

そして、次のようにも述べている。

「官庁統計によれば、ドイツの失業者は1919年初頭に最高に達したが、その後1922年中頃まで引き続き減少した。なるほどドイツにおいては長期間にわたり〈潜在的〉失業者はあった。休戦後失業者の多くは国家の事業に吸収された。…(中略：紀国)…復員法によって、企業家は仕事のない場合にも労働者を勝手に解雇できなくなった。労働者の解雇を行う前にはまず短時間労働制を採用せねばならなかった。1922年の夏には失業者は事実上無くなった。戦争によって労働者が減少したにもかかわらず農、工、商業および公共事業等に従事していた労働者総数は、1922年には戦前より多かったようである。」14)

チュローニ氏が官庁統計から作成したのが、第1表「労働組合員の失業率の推移(組合員の総数に対する失業者の割合：%)」である。これをみても、1922年の4月から9月にかけて、失業者は1%を下回っており、事実上の完全雇用といえるようである。

のちほど、第2章の「労働者階級の貧困化」のところ、ドル為替および卸売物価の動向と失業率との関係について、チュローニ氏の作成した詳しいグラフを紹介するが、1922年夏頃までは外国為替相場でドルが高くなっていくとともに(マルクが安くなっていくとともに)、そしてこれと連動して物価が全般的に騰貴していくとともに、失業率は低下していったのである。しかしそれ以降に失業率は増大に転じ1923年に急増したのであった。

第1表 労働組合員の失業率の推移（組合員の総数に対する失業者の割合：％）

年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1919	6.6	6.0	3.9	5.2	3.8	2.5	3.1	3.1	2.2	2.6	2.9	2.9
1920	3.4	2.9	1.9	1.9	2.7	4.0	6.0	5.9	4.5	4.2	3.9	4.1
1921	4.5	4.7	3.7	3.9	3.7	3.0	2.6	2.2	1.4	1.2	1.4	1.6
1922	3.3	2.7	1.1	0.9	0.7	0.6	0.6	0.7	0.8	1.4	2.0	2.8
1923	4.2	5.2	5.6	7.0	6.2	4.1	3.5	6.3	9.9	19.1	23.4	28.2

出所) Turroni, *The Economics of Inflation*, 1937, APPENDIX OF TABLES, p.449 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.461)の付表第10表。

注) 原典の出所は、Reichsarbeitsblatt, March 1st, 1924 である。網掛けの数字は、変動の様子をわかりやすくするために、紀国の責任で付したものである。

圓地與四松氏も、終戦から 1922 年末までは景気が拡大していったことを、次のように述べている。

「1922 年の末まではあらゆる産業が活況を呈した。その理由はもちろん多くあるが、まず一つは戦時中制限もしくは閉鎖されていた市場が回復して、需要が大いに増加したことと、また一つは戦時中物資の欠乏に悩んでいたものがこれを要求し出したことと、この二つのために、一般の産業界商業界を通じて好景気が起こってきたのである。すなわちこの好景気は一般の需要の増加発展にあるのであるが、この需要の一つは国民の需要であり、他は輸出の増加である。前者は戦禍に悩まされてきた当然の結果であるが、しかし需要がいかにも多くてもこれを具体化する購買力が一般の消費者に欠けていたので、この方面よりの需要は大したことはなかった。とくにインフラチオンの進行にしたがって、ますます購買力が低下されてきたので、後にはこの方面の需要はほとんど無くなったと言ってよいくらいであった。しかし後者の輸出増加より生じる需要は、直接にインフラチオンの結果として起こったものであるから、これはインフラチオンが進行すればするほど、それに従って増加する性質のものであった。かくしてこのマルク価値の下落によって大なる市場が一時に創設かつ拡張されていった。1922 年から 1923 年にかけて、インフラチオン時代の末期に近づくに従ってますます生産額の増大していったのは、即ち主としてこの輸出のためであったのであって、またこれによって産業資本家は非常な利益をあげることができたのである。」15)

インフレ・バブル経済

以上のように、チュローニ氏はそして圓地與四松氏も、確かにインフレーションによって、ドイツでは生産量は増大し、景気も拡大していったことを、明らかにしていた。

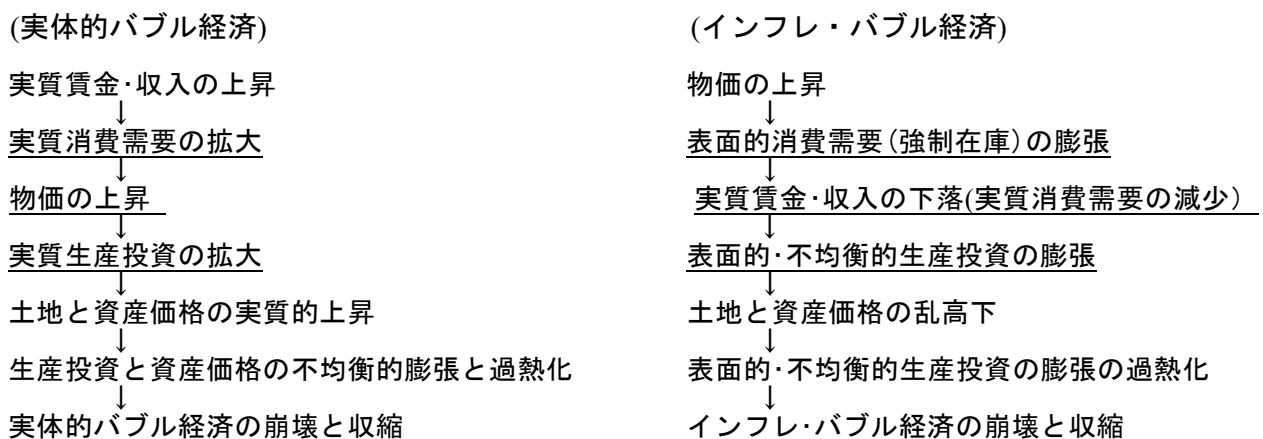
しかし実際の状況は、本論文のこれ以降の展開で明らかになるように、「インフレ・バブル」あるいは「インフレ・バブル経済」とよぶことのできるものであった。チュローニ氏も圓地與四松氏もそのような表現や用語を使っていないが、かれらの実証における論述の内容と展開は、まさにそれであり、紀国の責任でそのように定義することにした。なお「バブル」とは、経済活動が実体をともなわずに表面的に膨張し、ある均衡点をこえて行き過ぎると、突然にそして急速に収縮する経済現象のことである。この世界に存在するのはどんな物質であれ、実体なく膨張すれば、ある時点で収縮に向かうしかない。宇宙の膨張（いわゆるビッグバン）も、それにともなう質量の増加がないので、いずれ収縮に向かうだろうと、科学者たちは予測している。

「インフレ・バブル経済」とは、これまで「バブル経済」と表現されてきた「実体的バブル経済」とは、根本的に異なるものである。簡潔にその進展の流れを整理して、比較してみよう。第1図「実体的バブル経済とインフレ・バブル経済の違い」は、この二つを一覧的に比較できるようにしたものである。図のアンダーラインは、両者の対照的な違いを強調するために、紀国が引いたものである

実体的バブル経済は、おおむね次のように進展する。以下の記述のアンダーラインは、それらの対照的な違いを強調するためのものである。

「実質賃金・収入の上昇→実質消費需要の拡大→物価の上昇→実質生産投資の拡大→土地と資産価格の実質の上昇→生産投資と資産価格の不均衡的膨張と過熱化→実体的バブル経済の崩壊と収縮」

第1図 実体的バブル経済とインフレ・バブル経済の違い



出所) 筆者作成。

注) アンダーラインは、両者の対照的な違いを強調するために、紀国が引いたものである。実体的バブル経済は、前半は消費と生産の実体が回転した均衡膨張(消費と生産の好循環)であるが、インフレ・バブル経済では、前半からそれらの実体が伴わない表面的・不均衡的な回転膨張(バブル)となっていることを確認できる。

これに対して、インフレ・バブル経済は、次のように進展する。

「物価の上昇→表面的消費需要（強制在庫）の膨張→実質賃金・収入の下落(実質消費需要の減少)→表面的・不均衡的生産投資の膨張→土地と資産価格の乱高下→表面的・不均衡的生産投資の膨張の過熱化→インフレ・バブル経済の崩壊と収縮」

この二つを比較してみれば、すぐにわかることであるが、実体的バブル経済は、最初の局面では、実質賃金の上昇と実質消費需要の増大そして実質生産投資の拡大という実体面での増加をともなっており、消費と生産の実体が均衡的に回転した活動膨脹(消費と生産の好循環)であることが示されている。しかしこの展開の後の時期になってから、生産投資と資産価格が不均衡的に膨張し、バブル(表面的膨脹)の様相を示したのである。いわばなんらかの実体の活動により質量が膨張していった風船が、その勢いが行き過ぎ、その後空気だけが入って非実体的な膨張となってふくらみ、突然に収縮したのである。

他方、インフレ・バブル経済の場合には、まずは強制在庫によって実体のない表面的な消費需要が拡大していき、最初からバブル(表面的膨脹)の様相を示しているのである。その次に実質賃金・収入の下落と実質的消費需要の減少が発生していることも、実体的バブル経済にはないインフレ・バブル経済の大きな特徴である。これによって生産投資は表面的・不均衡的に膨張していくので、これもバブル(表面的膨脹)であった。このようにインフレ・バブル経済では、最初から、実体のない膨張が発生しており、いわば最初から空気が入って膨脹していたのであるが、その後もそれが入り過ぎて突然に収縮したのである。

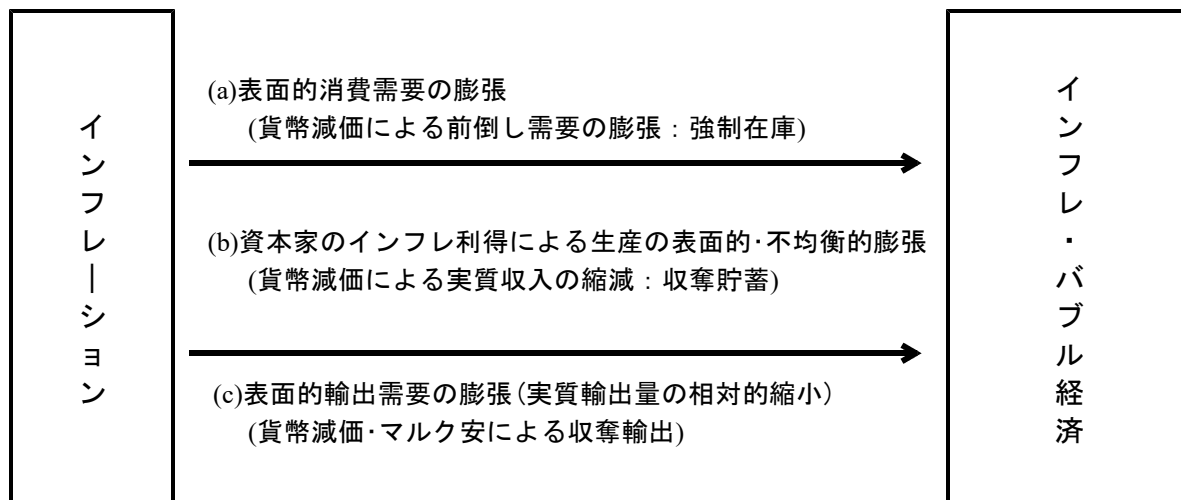
異次元金融緩和論者(アベノミクス)のいうリフレ論(インフレ景気論)は、このような浅薄なものであった。物価を2%上昇させる(実質賃金を2%下落させる)という皮相な経済政策に、なぜ日本国民が魅力を感じたのか、またこれをたくみに利用した安倍晋三という政治家による大マジックショーに、なぜ日本劇場が酔いしれたのか、いまだに謎であり、総合的な解明が必要である。

インフレ・バブル経済の発生とその作用過程

インフレ・バブル経済は、三つの作用過程と道筋でもって発生する。(a)表面的消費需要の膨張：強制在庫、そして、(b)資本家のインフレ利得による生産の表面的・不均衡的膨張：収奪貯蓄、最後に、(c)マルク安による表面的輸出需要の膨張：収奪輸出、の三つである。16)

インフレ・バブル経済の発生過程(プロセス)を図解したものが、第2図「インフレーションが経済におよぼした作用(インフレ・バブル経済の発生)」である。この図を参照してもらい、これからその具体的内容を、チュローニ氏と圓地與四松氏そしてアンジェル氏の見解を引用紹介しながら、説明をすすめていくこととしたい。

第2図 インフレーションが経済におよぼした作用(インフレ・バブル経済の発生)



出所) 筆者作成。

注)「強制在庫」とは、損失防止のため買い溜めと買い占めをすること、「収奪貯蓄」とは、貨幣減価により実質賃金や収入が縮減していき、減価貨幣を支払う資本家に投資資金が生まれること、「収奪輸出」とは、インフレーションによる自国貨幣安によって生じた為替差益を使ってダンピング(不当廉価)輸出をすること。

(a) 表面的消費需要の膨張: 強制在庫

物価が全般的に騰貴してゆき、さらにこれからもそうなる予測されれば(インフレ心理が高まれば)、消費者も生産者もそして誰もが、これによる損失を防ぐために、必要財貨の買い溜めあるいは買い占めに走る。これは、消費の必要性に迫られての購入ではないので、強制されての購入‘forced buying’であるし、またこれは自発的な必要性による蓄蔵ではなく、余分な蓄蔵を強要されてのもの、つまり強制在庫‘forced stock’なのである。

このように、インフレーションは消費需要を拡大させているかのようにみえるが、それはあくまで見かけ上の表面的なものであり、実際には、消費者や生産者によるインフレ・ヘッジ(損失回避)のために、在庫が増えただけのものであった。

インフレーションは、当面必要でないモノを消費者や生産者に強制購入させ、その強制在庫を強いるものであることを、圓地與四松氏は次のように明快に指摘している。

「かくのごとく思考を絶した物価騰貴の上に、その変動が甚だしく、マルクの価値が時々刻々暴落していくのであるから、何人もウツカリこのマルクをポケットに蔵って置くと、一夜のうちにその全価値を喪失してしまうので、支払いとしてのマルクを受取るや否や、それを持って店舗に駆けつけて、食糧品、衣服類、その他の日用品を買うか、あるいは外貨、株券、家屋、くず鉄、その他なんでもそれ自身で価値を固定しているものと取換える

ことが必要であった。すなわちインフレーションの標本的結果たるいわゆる〈物質価値への逃避(Flucht in die Sachwert)が起こってきたのである。かくして何人も通貨を欲せず物資を求めた結果として、これらの物価の暴騰が生じたのみならず、非常に蓄蔵が行われた。そのために日常の必要以上に、蓄蔵を目的として物資の需要が人為的に増加をきたしたので、取引はすこぶる繁盛し、1924年にベルリン商業取引所(Berliner Handelsregister)に登録した商店数が1913年のそれに比して約2倍に激増したのである。また通貨から逃れんとする結果、通貨の回転率を非常に迅速にしたことは言うまでもない。すなわち誰もが値の下がらないうちに他人に渡そうとする。それがために、例えば手形交換、あるいは振替えが非常に増加した。連邦銀行の振替数は1921年に4,500万、1922年に5,800万、1923年に7,900万の多数に上ったのである。しかし振替口座による取引数はかくのごとく激増したが、バランス(振替口座の残高のこと：紀国)は返って減少を示した。それはバランスは通貨と同様に価値を減少するからである。」17)

チュローニ氏は、新聞資料をもとにして、マルクが減価するたびに(ドルが騰貴するたびに)、これによる物価騰貴の予測が買い溜めや買い占めを促し、1921年から1922年の夏までに注文や生産が激増したことを、次のように述べている。

「貨幣の減価と経済活動との関係の研究にあたっては、1921年10月から1922年夏までの期間はとくに重要である。当時のドイツの状況について筆者が収集した資料から次のような結論が見いだされる。ドイツの新聞は、当時の産業、商業状態を〈一般的清算期〉とたびたび呼んでいる。商品が商店から姿を消した。外国人は自国貨幣の有利な地位を利用して商品を大量に買い入れた。マルクの減価に戦々恐々たるドイツ人は、貨幣を手放して〈物質的な富〉を手に入れようとして、価格等には無頓着に商品を買いたった。」18)

1921年11月からの状況は、次のようであったという。

「1921年11月初めには、マルクの逃避運動からパニックが激発され、それはまたたく間に全体に拡大した。同年11月の主要産業報告は、いずれもみなマルクの減価から注文が激増したことを示している。冶金業は、時間外作業をやらねばならないほど全能力を注いで作業したが、新規の注文は引受け切れなかった。またミュンヘン・グラッドバッグの羊毛業は4.5ヶ月分の仕事を有し、絹織物業の製品引渡し期日は注文を受けてから6ヶ月後であった。さらにリンネル業は1922年春までの製品を売りつくしており、新規注文は引受けることができなかった。メリヤス業はもはや消費者の需要と同一歩調で生産していけなくなり、化学工業は織物業等の活況を反映して利益をあげた。製紙業は海外から多量の注文を受けて素晴らしい活況を呈した。陶器業でさえ好況に恵まれた。

1921年11月26日から12月1日までの間に、ドル相場が293紙券マルクから190紙券マルクに暴落した。これは実業界にとってまったく晴天のへきれきであった。このマルクの回復は誠にドイツ産業にとってカタストロフィ(破局：紀国)であったと新聞は述べた。

注文は急激に縮小した。…（中略：紀国）…しかしながら工場は、それまでに引き受けた注文があったので、なお引き続いて生産を行っていた。」 19)

1922年2月からの状況は、再び次のようになったという。

「1922年2月に入るやドル相場は再び上昇し、3月7日には262紙券マルクになった。その結果、商業活動は新しい活況を呈するに至った。春期定期市における商品取引高は、経済活動が新局面に入ったことを明瞭に示していた。3月のライプチヒの定期市における商品需要の猛烈な有様を説明して、Berliner Tageblatt 誌は〈それは商品獲得に対する単なる熱望や切望を通り越して狂気の沙汰である〉と評した。それはパニックによって引き起こされた需要であった。商人は時期を逸すれば、在庫品がなくなってしまう恐れがあったので、われ先にと買い入れた。…（中略：紀国）…このような熱狂的な活況は、定期市のみならず、重要産業の報告書によっても確認できるのであって、重要産業はいずれも巨額の新規注文を引受けていた。工場は数ヶ月間の仕事をもっていた。Lokal Anzeiger 誌は、この状況を指して、〈商工業の熱狂的な活況は、人びとの目をくらませて惑わしている〉と述べている。」 20)

だがこれらは、貨幣減価が引き起こした前倒し需要の一時的な増大であり、外見的に活況にみえただけの現象であった。

チュローニ氏は、ドイツの生産状況についてのデータも具体的に示して、1913年と1923年を比較しているので、それを要約すると次のようになる。農業生産高はすべてにおいて激減しており、1923年にはライ麦は1913年比の66%、小麦は72%、馬鈴薯は66%である。工業部門については、石炭、鉄、鋼鉄部門の生産高は1922年に1913年比で少し下回った程度であったが、1923年には半分ほどに激減している。水力電力は相当の増加を示した。染料工業は1922年にも戦前の生産高の3分の2をこえることはなく、1923年には約半分になった。綿花、羊毛、生糸、原材等の輸入は、ばらつきが大きい平均すれば1913年比で大体5割程度である。商船の建設は政府のてこ入れのおかげで戦前水準を上回った。総生産高がインフレーション期間を通じて戦前よりも少なかったことは、国内鉄道の貨物輸送量にも現れており、戦前の半分弱ほどであった。 21)

このように、強制購入や強制在庫が作りだした需要は、前倒し需要の一時的な増加であって、長続きするものでないこと、つまり「インフレ・バブル」であったことを、圓地與四松氏も、次のように指摘している。

「インフラチオン時代における好景気、換言すれば急激なる物資の需要増加は、二つの原因から起こっていることに注意しなければならない。第1にそれはインフラチオンによる為替暴落のために輸出が増加するからであり、第2にそれは通貨を信頼し得なくなった一般大衆が、価値の保存および蓄蔵の手段として物資を需要するからである。しかしながら為替安によるダンピング輸出は、いかに激増しても、それは実質あるものを実質以下に廉

売するものであるがために、結局国富を消滅せしめるものであり、遠からず行き詰まるべきは言うまでもない。また価値の逃避場所として物資の需要されることは、物資の本来の使命とする消費のために物資が需要されるのではないから、そのところにも自ら限度があり、しかも価値交換の媒介手段としては物資が極めて不適當であるために、この点からも直ちに行詰まって、通貨の復価（Aufwertung）に転換せざるを得なくなるのである。したがってインフレーションによる好景気はとうてい永続し得るものではなく、インフレーションの程度が大なれば大なるほど、それだけ短期間に消滅すべき性質のものであり、かかる好景気は病的なだけに、それだけ経済の堅実なる発展のためになんら寄与するところのあるものではないのである。」 22)

(b) 資本家のインフレ利得による生産の表面的・不均衡的膨張：収奪貯蓄

チュローニ氏は、インフレーションは生産と消費を名目的に膨らませるだけで、実物での増大はないという古典派経済学者の見解を、次のように二つの理由をあげ、非現実的な空論だとして批判した。

第1に、実際に、この経過は超短期あるいは短期間にすむものでなく、それ相当な時間がかかり、長期にわたることである。

チュローニ氏は、次のように述べている。

「ある一定の貨幣量に対応した物価と賃金の水準から、貨幣量の増加とともに物価と賃金が新しい水準に上昇するまでには、実際において相当な時間がかかり、この過渡期間にきわめて興味深い現象が起こる。この現象を検討するだけでも、古典派理論の基本的な特徴とその敗北が明らかになる。リカードとミルはある均衡状態から他の均衡状態への過渡期間を考慮していなかった。最近の金融経験が明らかにしたように、この過渡期間はかなり長期にわたるものである。だから、この期間を無視したり、それをただ単なる一つの〈混乱要因〉として追い払う見方は、あまりにも実際生活からかけ離れた考え方である。」 23)

第2に、実際には、賃金は、物価騰貴と同時的に上昇するわけではなく、それからかならず遅れることであり、これによって資本家には利益(貯蓄)が生まれ、それが投資にまわされ生産資源の増加が起こることである。

チュローニ氏は、この社会法則を最初に指摘して古典派理論を批判した人物として、イギリスの政治家・銀行家で経済学者でもあった H.ソーントン氏 ‘H.Thornton’ をあげ、それを評価して次のように述べている。

「貨幣インフレーションは生産を増大せず、ただ単に生産部門間に変動をひきおこすに過ぎないという理論は、従来から経済学者の一般に認めるところであった。もともとソーントン氏(Thornton)がこの問題を動態的見地から検討し、物価の騰貴に比べて賃金上昇が遅

れる事実をあげてこれに反論したことがある。しかしそののち経済学の権威者が輩出し、ソントン氏の貴重な見解も忘れ去られてしまった。」24)

チュローニ氏は、ソントン氏の指摘した社会法則を、‘forced saving’ という新しい概念で表現しようとした。これを直訳してしまうと「強制貯蓄」あるいは「強制節約」ということになるが、これだと日本語では、インフレーションによって労働者が貯蓄とそのため節約を強要されたという意味になってしまう。しかし当時の労働者や庶民にとって、貯蓄という機能はインフレーションによって損傷を受けていて困難であった。だからここでチュローニ氏がいたいことは、労働者にとっての貯蓄ではなく、資本家にとって貯蓄になるということである。つまり強制的に実質賃金が引き下げられることによって、資本家には、投資資金としての利潤(貯蓄)が与えられるという意味で使っている。投資源泉としての貯蓄なのである。しかし労働者や固定収入生活者にとっては、インフレーションの進展によって、収入の実質価値が強制的に引き下げられていく収奪的な作用であり、マイナスになるだけ(悪くなるだけ)ということではしかない。この意味では、これを、「強制緊縮」あるいは「強制縮減」などと訳すことが必要になる。インフレーションが「物理的・絶対的貧困化」を強めることをより適確に表現するなら、「強制縮減」という用語が適切である。

このように、‘forced saving’ とは、資本家の側からみればプラス的な意味での強制貯蓄であるが、労働者や貨幣価値の固定収入生活者の側からみればマイナス的な意味での強制縮減になるという二面的な作用なのである。それで本論文では、この両方の意味を含めるようにするため、これを「収奪貯蓄 ‘forced saving’」と訳してみることにした。ぎこちない用語だが、少なくともこれで、労働者が貯蓄するという意味合いがなくなり、もっぱら資本家が奪い取って投資貯蓄に回すという意味がはっきりする。25)

こうしてチュローニ氏は、「収奪貯蓄 ‘forced saving’」という新しい概念を使って、インフレーションにより生産量の増大が起きるとして、次のように述べたのであった。

「それゆえ紙幣インフレーションと生産手段との関係を、古典派経済学者のような静態的見地からみれば、インフレーションによって機械設備や工場が増大するものでないことは確実であるが、動態的見地からみれば結論は異なってくる。すなわち紙幣インフレーションによる物価騰貴が、雇用されていた労働者や固定収入の社会生活者層に〈収奪貯蓄 ‘forced saving’〉を課すことによって、総経済生産量に増大が起こることは、まったく確実である。もちろんこの場合、最初の賃金は〈最低限度〉以上であり、かつ労働者階級は実質賃金の低下に反対する意志はなく、また実際反対し得ないことが、前提条件になっている。」26)

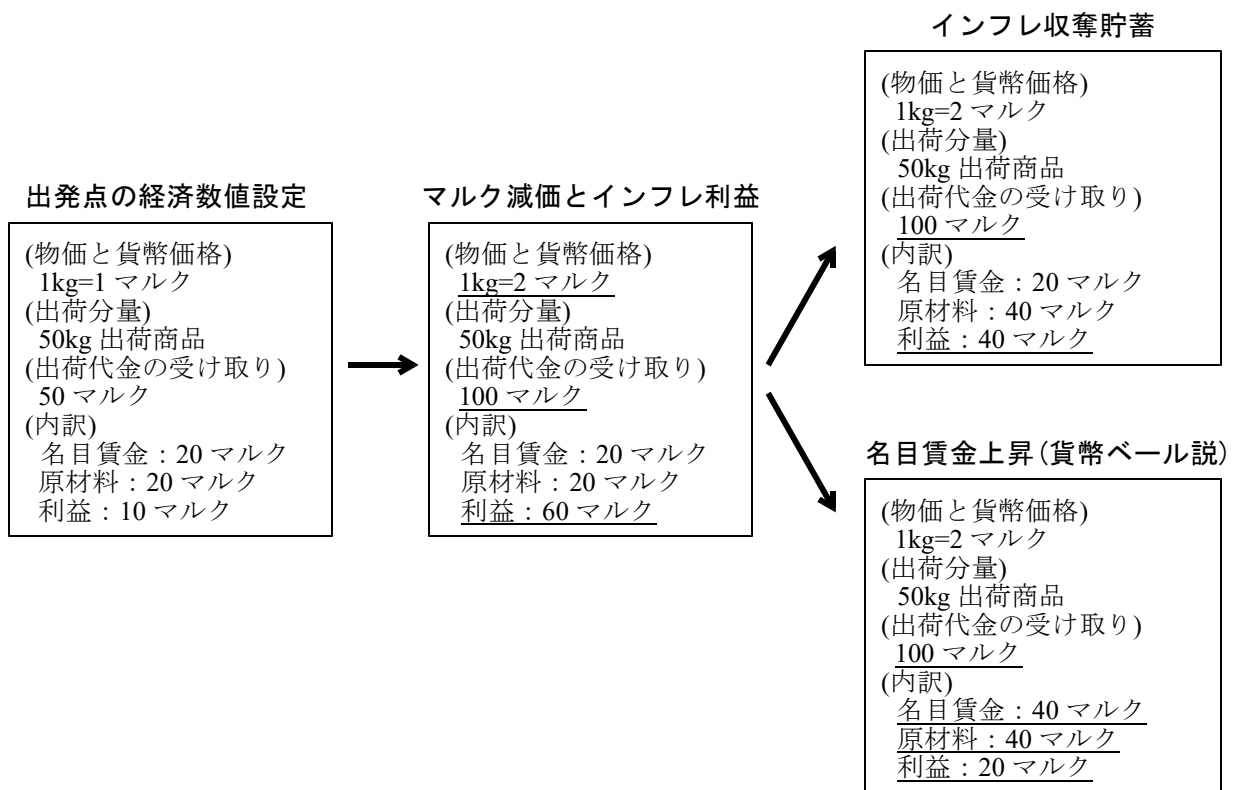
労働者階級における収奪貯蓄の実状について、圓地與四松氏も次のように指摘している。「賃金は上昇しつつあったが、それはとうてい物価の騰貴に追随するものではなかった。

1923年の秋までは労働者の賃金は1ヶ月前の物価指数を基礎として支払われたが、この1ヶ月という間隔が賃金の実際価値を略取するに十分なものであったから、罷業(ひぎょう：ストライキのこと：紀国)に至るところで勃発した。それらは純粹たる経済的動機よりもむしろ政治的動機に出発するものであったことは、いかほど彼らの生活の安定を欠いていたかを示しているものと言わねばならない。もちろんこれらの罷業によって彼らはその賃金を増加することを得たが、しかし新しき協定を実行する頃になると、すでにマルクの価値が下落して、彼らの所得の大部分はこれを奪い去られているという有様であった。そこで賃金は毎週新しく協定せられることとなり、1923年の後半期からは賃金は前週のドルの為替換算率を基準として支払われることとなり、ついに賃金の支払いには紙幣の代わりに食糧品をもってするに至ってようやく落ちつくこととなったのである。」27)

(インフレ収奪貯蓄のからくり図解)

「収奪貯蓄」の仕組みについて、次の第3図「インフレ収奪貯蓄のからくり図解」を用いてわかりやすく説明しておこう。またここで、これまで「収奪貯蓄」として述べてきたことが、実際には、「インフレ収奪貯蓄」のことであって、「純粹の収奪貯蓄」とは異なる

第3図 インフレ収奪貯蓄のからくり図解



出所) 筆者作成。

注) アンダーラインは数値が変動したことを示した。

ることも、明らかにしていきたい。

まずは最初の出発点の経済状況を、次のように設定してみよう。わかりやすくするため、手数料や保険料などその他の細かい設定はいっさい省き、主要なものだけに限定する。

物価と貨幣価格は、1kgの重量分量に1マルクの値段がついていると設定すれば、1kg = 1マルクという等式が成り立つ。これが囲み図「出発点の経済数値設定」である。

この前提で、この商品の出荷業者(産業資本家)が、50kgの商品を出荷するとすれば、そのマルク建て価格は50マルクとなる。この商品が無事に販売できて代金を回収したとすれば、50マルクを入手できる。彼がそこから名目賃金として20マルクを支払い、原材料費として20マルクを払えば、彼には10マルクの利益が残されるということになる。

この出発点の状況から一つだけ数値が変化したとしよう。マルクが減価しその値打ちが半分になったとする。つまり、1マルク=1kgから1マルク=0.5kgになったのである。そうならば、これまでの1kg = 1マルクという等式に代わって、1kg = 2マルクという等式が成立する。物価は2倍に騰貴し、インフレーションが発生したのである。これが次の囲み図で示した「マルク減価とインフレ利益」のケースである。ただしこのケースでは、マルク価値が減価しただけで、つまり1kg = 2マルクとなっただけで、ほかは何も変わらない。50kgの出荷商品は、以前として50kgのままである。

しかしこれだけで大きな変化が起きる。今では、1kg = 2マルクなので、50kgの商品は100マルクで販売できる。だから彼が50kgの商品を出荷したとすれば、100マルクを入手できるし、以前より50マルクも多い100マルクの収入現金を手にすることができる。実に2倍の収益増となるのである。

出荷業者(産業資本家)が、この100マルクのなかから以前と同じように、名目賃金として20マルク、原材料費として20マルクを支払えば、彼にはなんと60マルクもの利益が残される。以前の利益の実に6倍である。

ここで重要なことは、彼が生産して販売した商品は以前となんら変わらず50kgのままであるし、貨幣価値以外は何も変わっていないし、彼が生産効率を上げるなどの何の努力もしていないことである。それでも6倍の利益という棚ぼた利益が提供されたのである。

おそらく彼の目には、この利益が発生したのは、自分の商品が2倍の価格で売れたから、つまりそのインフレ利益を手にしたからだとしか見えないうであろう。

しかし彼の利益の60マルクのうち、20マルクは原材料費がまだ騰貴していない分、さらにもう20マルクは、労働者の名目賃金がまだ20マルクにとどまっており、実質的に賃金が半分に切り下げられていたことで生まれた利益なのである。物価が2倍に騰貴したなら、同時に労働者の名目賃金も2倍にならなければ、実質的に労働者の賃金が半分に切り下げられてしまうのである。

しかし労働者にとっても、名目賃金が以前と同じく20マルクのままであるので、ただ

単に、物価騰貴が先行して発生しただけのこととしか見えないし、そうとしか感じられない。まさかこれによって自分の実質賃金が切り下げられ、それによって資本家に利益が生まれていたとは、とうてい思えないのである。

資本家は大喜びし、生産を拡張し、人員を増やし、工場を拡張するであろう。おそらくドイツでの初期インフレーションでの状況は、このようなものだったのではないかと推察できる。

しかしこのインフレ利益は一時的なもので、そのうち原材料価格は騰貴していくだろうから、これが40マルクになったとする。これが次の囲み図で示した「インフレ収奪貯蓄」のケースである。しかしこれでも、名目賃金が20マルクのまま据え置かれているので、資本家の手元にはまだ40マルクもの利益が残されている。以前の実質利益の2倍である。彼はこれでもって生産を拡張し、人員を増やし、工場を拡張するかもしれないが、この20マルクを使った投資貯蓄は、労働者から収奪した貯蓄、インフレ収奪貯蓄なのである。

「インフレ収奪貯蓄」という名称をつけたのは、これが「純粹の収奪貯蓄」とは異なるからである。純粹の収奪貯蓄のケースでは、出発点の状況の囲み図において、20マルクに設定されていた名目賃金が10マルクに切り下げられ、これが資本家の利益に回され、投資資金として使われたことで発生する。この場合には、まず名目賃金が切り下げられたので、収奪であることが労働者にも資本家にも明瞭となる。ところがインフレ収奪貯蓄の場合では、名目賃金が切り下げられたわけではなく、20マルクで不変なままであり、それとは無関係に物価が2倍に上昇しただけのことであるので、労働者にはこれによって自分の賃金が実質的に切り下げられ、それが資本家の投資貯蓄に回ったとは、見えないし、そのようには感じないのである。なおインフレーションによる富の再分配作用の特質として、「不可視性と不可知性」があることについては、次の第2章で検討する。(28)

かなりの年月が経ってから、ようやくこの収奪の秘密に気づいた労働者やこれに不満をもつ労働者が、名目賃金の引き上げ(実質賃金の回復)を要求するようになって、名目賃金が40マルクに引き上げられれば、原材料価格がすでに40マルクなので、資本家の利益は20マルクになってしまう。これが次の囲み図で示した「名目賃金上昇(貨幣バール説)」のケースである。このケースは、すべての価格が名目的に2倍に上昇しただけで、実質的には以前となにも変わらない状況、いわゆるリカードが貨幣バール説で展開した状況である。ただしリカードはこの状況が短期間に実現し、なんら実害はないとしたのであるが、数年間にもわたってこのような状況が続いたなら、労働者にとって大きな損失であることは明らかである。

またこの状況は、ドイツの産業資本家にとっても、大問題であった。インフレーションによって獲得していた利益源泉(収奪貯蓄)がなくなってしまうからである。実際にこれらのことは、1923年にかけて発生したのであった。

このように、インフレーションという「ふくらし粉（ベーキング・パウダー：膨張剤）」を使えば、生産した分量（重量分量 50 k g）が不変でまったく変化がなくても、資本家の利益は、6 倍の 60 マルクとなる。もちろん原材料価格は騰貴していき、そのうち 40 マルクになるだろうが、それでも以前と比べて 4 倍の 40 マルクの利益が残るのである。ふくらし粉を使ってふくらませた利益であっても、これによって生まれる利益は計算上の架空のものではなく、出荷業者（産業資本家）がそれだけの現金を実際に手にし、目で確認できる確定した利益なのである。

図解での想定は、物価が 2 倍の騰貴つまりマルク減価が半分であったとの想定であったが、ドイツのハイパー・インフレーションは物価 1 兆倍、マルク減価は 1 兆分の 1 となっていたのだから、超強力なふくらし粉の威力は、実にすさまじいものだったのである。

（生産財生産の表面的・不均衡的膨張）

チュローニ氏は、以上のようにして古典派経済学者の見解を批判したのであるが、他方では、インフレーションによって生産が活発になり設備も充実したというドイツ産業人の見解に対しても、次のように批判を加えている。

ドイツで実際に起きたのは、インフレーションによる収奪貯蓄によって、消費財生産が縮小し、生産財生産が膨脹するという「経済活動における不均衡的膨張 ‘disturbance in the direction of economic activity’」だったのである。29)

不均衡的膨張には、二つの側面における不均衡性がある。

一つは、実質収入の縮減によって消費財生産が縮小しているのに、収奪貯蓄によって生産財生産だけが拡大していくことである。

インフレーションは、消費における強制縮減を促し、労働者階級や中産階級そして多くの消費者階級の実質所得を引下げてしまい、消費財需要を大きく減退させるのである。

チュローニ氏はこの現実を次のように述べている。

「インフレーションは多くの消費者階級の実質所得を減殺することとなった。そのためかれらの消費財需要は減退した。例えば、ミルクの生産高は戦前よりも少なかったのだが、ベルリンではしばらく間、何千ポイントものミルクが毎日売れ残った。」30)

消費財の生産は、強制縮減による生活水準の低下とともに、縮小していったのである。チュローニ氏は、次のように明らかにしている。

「他方で、紡績業の生産高は、国内消費、輸出貿易の減退を反映して、すこぶる不振を極め、戦前生産高の 60%以下と見積もられた。1922 年下期をもって始まるインフレーション最終段階の特徴は、一般日常生活品の消費が著しく減退した点にある。…（中略：紀国）…消費がもっとも著しく減退したのは、1923 年であった。〈生産財〉の消費と〈消費財〉の消費が対照的であることは、インフレーション期間に外国貿易の上に起こった変化にも現れている。ドイツ国内で生産された消費財のうち、ある種の完成財は輸出総額に重要な

地位を占めたが、これらの消費財の輸入は全体として減退した。食料品ですらその輸入は著しく減少した。」31)

かれらの実質所得の減少は、資本家の儲けである「収奪貯蓄」に化けたのであるが、収奪貯蓄がいったいどれぐらいのものであったのかを、チュローニ氏は次のように推測している。

「企業家がインフレーションによってどれぐらい儲けたものであるかを概観するために、若干の数字を引用しよう。ドイツにおいて戦前に支払われていた給料賃金年額はおそらく、250 億マルクと推定される。だから実質賃金をわずか 10 から 20%引下げただけでも、数十億の利潤が浮かび上がってくるのである！官庁の計算によれば、戦前においては家賃の総額は 50 億マルクで、そのうち労働者階級が支払った額はおそらく 30 億マルクであった。インフレーション中に家賃はほとんどゼロになっていったから、雇主は名目賃金をそれだけ引下げることができたのである。」32)

後ほど、第 2 章において、この収奪貯蓄つまり労働者階級の実質賃金の動向について、詳しく紹介する予定であるが、参考までに、次のアンジェル氏の作成した実質賃金の国際比較データを紹介しておこう。

それが、次の第 2 表「実質賃金の主要国別比較」である。これを見れば一目瞭然であるが、1922 年と 23 年そして 24 年のインフレーション期におけるドイツの実質賃金は、1913 年を 100 とした指数で、75 ポイントと 65 ポイントそして 81 ポイントであり、戦前より大きく下回っているとともに、主要国と比べても異常なほど落ち込んでいるのである。インフレーションによる収奪貯蓄が、いかにひどいものであったかを表している。インフレ

第 2 表 実質賃金の主要国別比較
(1913年=100とした指数)

	ドイツ (平均値)	イギリス	フランス	スウェーデン	デンマーク	アメリカ
1913 年	100	100	100	100	100	100
1922 年	75	96-98	-	105	127	117
1923 年	65	93-96	-	112	118	126
1924 年	81	94-97	102	121	119	125
1925 年	97	100	99	122	139	125
1926 年	96	100	95	127	127	126
1927 年	98	102-105	-	-	128	130
1928 年	104	-	-	-	-	-
1928 年 12 月	106	-	-	-	-	-

出所) James W. Angell, *The recovery of Germany*, Yale University Press, 1929, p.256 の注 1 の図(表題なし)。

注) 1913 年から 27 年にかけてのデータの出典は、国際労働局 'International Labor Office' ドイツ版、*Internationale Rundschau der Arbeit*, July, 1928, p.621 からの数値。1928 年のドイツの数値はドイツ公式統計局の実質賃金と生計費を元にしての Angell 氏による推計値。- で示した 1927 年以降の数値はまだ入手できないとの注記があった。表題は紀国が付けた。網掛けをした数字は、インフレーション期間にとりわけ実質賃金が低いことを示すために、紀国が付したものである。

ーションが終息した 1925 年以降の実質賃金の回復にはめざましいものがある。

こうして生産財の生産は、不均衡に膨張していったのである。チュローニ氏は次のように述べている。

「〈生産財〉に対する需要旺盛のため、マルク減価中に機械工業は非常な活況を呈した。機械工業のある部門では設備の膨張がとくに甚だしかった。例えば造船所の生産能力は倍加された。結局、〈生産手段〉への需要は、鉄、石炭市場に集中された。社会の多数階級によって蓄積されたいわゆる〈収奪貯蓄〉は、主として石炭、鉄鋼および鉱山業者の利益となってこれらの人びとの手中に入った。…（中略：紀国）…鉄の需要旺盛に刺激されて、製鉄鉄鋼会社の業務はたえず拡大され、自己の生産する鉄のかなりの部分を工場設備等の拡張に消費した。1913 年には約 1,200 万トンであった鋼鉄生産能力は、インフレーション中には 1,500 万トン以上に増大した。…（中略：紀国）… 1922 年の総生産高 1,170 万トンは 1913 年の生産高にほとんど等しい。このような製鉄および鉄鋼業方面の発達は、石炭の需要を増大し、その生産を旺盛にした。1922 年におけるドイツの石炭生産高は約 1 億 6,000 万トンで、1913 年の約 90%に該当する。」³³⁾

不均衡的膨張の二つめは、生産財生産の拡大が、消費財生産の拡大による機械や生産設備への自発的需要増加からではなく、投機的な目的によって引き起こされたことである。これは実際の需要(実需)ではなく、あくまで外見的にそのようにみえるだけのものなので、表面的膨張といえものである。

資本家は、収奪貯蓄による儲けを貨幣のままにしておけばインフレーションによって目減りするので、それを防止するため、これを機械設備や土地そして工場などに積極的に投資した。いわゆる「インフレ・ヘッジ」としての実物投資である。このことをチュローニ氏は次のように指摘している。

「インフレーションがもたらした利益は、〈生産財〉の需要を引き起こした。マルク減価から借手は債務返済のときには借入額の一部を返済すればいいので、短期銀行信用を借受けこれを長期投資に使用することができた。そこへもってきて、当時の貨幣減価国で提唱されていた思想、すなわち〈実質価値〉あるいは〈内在価値〉の経済観念〈すなわち貨幣から物への思想〉が流行していた。そのため当時はまったく使用されない生産設備でも、〈実質価値〉あるいは〈内在価値〉を有するものと考えられていた。ドイツの経済学者が指摘しているように、ドイツでは企業家の貯蓄は鉄や石になっていた。インフレーションの最絶頂期におけるドイツでは、人びとは食糧や衣服や靴やミルクを生産するかわりに、むしろ機械製造や工場建設に全精力を傾むけていた。

われわれはその実例をドイツの農業に見いだすことができる。ドイツの農業家は貨幣減価の影響を回避するためにもっぱら機械を購入した。すなわちドイツのある学者がいつているように〈マルクから機械への逃避〉は貨幣価値低落を回避するもっとも便利かつ容易

な手段であった。その結果、インフレーションの末期に至ると、農民の資本の大部分は機械に投下され、必要以上に多くの機械を所有することになった。」34)

また圓地與四松氏も、アンジェル氏による試算データを引用紹介して、次のように述べている。

「生産設備のための生産の大いに増加したのは、これまたインフレーションの結果として、債権の形として財産を保存することがすこぶる冒険であって、儲け得た利益を流動資本としてそのまま所持していても、また銀行に預金しても、いずれも直ちにその価値を消失してしまう恐れがあるので、産業資本家はその利益金の保存行為として、これを再資本の生産に投じ、すなわち工場の新設拡張、その他の設備の充実に投下したのは、やむを得ざる当然の処置といわなければならない。…(中略：紀国)…しからばインフレーションの結果として、どれだけ新工場、新設備、新機械に変形したものがあるかといえば、その計数を求めることがすこぶる困難なるがために、正確な数字は解からないけれども、エンゲル教授〈Prof. James W. Angell〉の換算によれば、今日のドイツの産業界の設備の20ないし25パーセントを占めているであろうといわれている。これらはいずれも産業会社が利得を保存するために行われたことである。当時の国内事情とくに労働能率低下等の関係から、これらの新設備も十分なる能力を発揮することができなかったが、機械および織物工業等はすでに生産超過を示していたのである。」35)

このようにしてインフレーションは、購買力の低下によって消費財の生産が減少しているのに、生産財の生産だけが肥大化していくという不均衡的膨張(表面的膨張)をもたらしたのである。これは、実質消費の増大から消費財の生産が拡大し、それが機械や設備などの生産財の生産をよびおこすという、消費と生産の実体的循環拡大(消費と生産の好循環)とはまったく異なるものであった。36)

(生産財生産の表面的・不均衡的膨張と実質生産量の相対的縮小)

インフレーションがあおった強制在庫と収奪貯蓄そしてインフレ・ヘッジとしての実物投資によって、生産財生産は不均衡的に膨張していった。これによって、1920年から1922年にかけては、生産は活況となり、失業率も大幅に減少していったのである。

しかし、これらはインフレ・バブルだった。つまり超強力なふくらし粉(ベーキング・パウダー：膨張剤)が一時的に膨らませたものだったのである。ドイツのハイパー・インフレーションは物価が1兆倍だったから、このふくらし粉の威力は実にすさまじいものであった。

では、このふくらし粉が膨らませる前の種であった材料の分量、つまりその実質分量はどれぐらいのものだったのだろうか。第2図「インフレ収奪貯蓄のからくり図解」で例えていうと、50マルクから100マルクにまで拡大していた出荷商品の、不変のままであった50kgのことであり、この実質分量の実際の割合である。残念ながら、これについて正

第3表 石炭・粗鋼の生産高の推移

年度	石炭		粗鋼		総生産指数 (1913年=100)
	生産高 (100万トン)	1913年=100と しての割合(%)	生産高 (100万トン)	1913年=100とし ての割合(%)	
1913年	209.5*	100*	17.1*	100*	100
1919年	137.5	66	6.9	40	53
1920年	156.2	75	8.4	49	62
1921年	163.6	78	9.9	58	78
1922年	160.5	77	11.2	65	89
1923年	88.7	42	6.2	36	56

出所) James W. Angell, *The recovery of Germany*, Yale University Press, 1929, pp.45~46 の注1の表 (表題なし)。なお圓地與四松氏も同表を引用していた。圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代 (3・完)」『国家学会雑誌』第46巻、第12号、1932年、pp.74~75。

注) 原表には、次の重要な注記があった。「次の表はインフレーションの時期の生産量についてのいくつかの知見を与えてくれるものである。総生産指数は、Hugh Quigley が、*Deutsche Volkswirt* の1929年2月29日号で発表したものである。その基準‘base’は狭いが、この時期のものとしては最も有益なものである。条約による領土割譲が、ドイツから1913年の石炭生産のトンで19%を、鋼鉄生産の約19%を、全体として平均して約15%を奪ったことを念頭に置かなければならない。」*の数値は、戦前の国境のものであるがルクセンブルクを除いたものであるとの原表の注記である。表題は紀国が付けたものである。また網掛けの数字は、インフレーション期の割合であることを示すために、紀国の責任で付したものである。

確で十分なデータは見当たらない。しかし次のデータから、おおよその程度の推定はできる。

アンジェル氏が作成したデータを参考にして、これを推定してみよう。圓地與四松氏もこれを引用紹介している。これが、次の第3表「石炭・粗鋼の生産高の推移」である。

このデータをみると、石炭の生産高は、1919年の1億3,750万トンから少しずつ増加し1922年には1億6,050万トンにまで拡大している。また粗鋼の生産高も、1919年の690万トンから1922年の1,120万トンまで増加している。

しかし1913年を100と置いた割合でみると、石炭は多くて7割程度であり、また粗鋼も5割から6割程度であって、とうてい戦前の水準にまで達していないのである。そして1923年には、いずれも激落している。

総生産指数でも、1919年の53ポイントから1922年の89ポイントまで拡大しているのであるが、とても戦前には及ばないし、1923年には戦前の半分に急落している。戦前と比較すれば、実質生産量は、相対的に縮小しているといえるのである。

チュローニ氏も、官庁統計をもとにして、次のように述べている。これはアンジェル氏のデータとほぼ同じ推計である。

「しかしながら、当時の状況にかんする以上の報告は誇張にすぎる嫌いがある。… (中略：紀国) …もしこれを統計的に検討すれば、いっそう公平な判断が得られるであろう。最も重要な統計指数、すなわち農業統計、石炭、鉄、鋼鉄の生産および消費、原料の輸入、鉄道および運河による商品輸送量等にもとづけば、1922年(戦後にもっとも膨脹が激烈で

あった年)における総生産量は、1913年の生産量の70から80%以上には達していないことが明らかになる。それゆえ、失業者数の非常に少なかったということも、幾分割引いて考えねばならない。」37)

圓地與四松氏は、アンジェル氏に依拠して、インフレーションによる活況は、一過性のインフレ・バブルであったことを、次のように指摘している。

「ここに空前のインフラチオンの出現を見たのであったが、この通貨膨張はドイツ経済の自暴自棄的の活躍であったに過ぎない。果たして1922年末までは、これがために非常な好景気を来し、産業界は熱病的な活況と繁栄と拡張をみたのであるが、しかしその生産力の総計は、常態を去ることはるかに低いものであったのである。したがって一度1923年の末に至って、通貨の安定と共に、これが精算されることとなると、これまでの好景気はまったくインフラチオンによる人工的なものであって、一時的なる現象に過ぎないことが明らかとなり、インフラチオンによる利益は主として事業の財政的方面（資金調達などの財務管理面の意味：紀国）であって、その他の点においては、ドイツ産業の競争力および生産力はるかに薄弱なものになっていたことが明らかとなったのである。」38)

(c) マルク安による表面的輸出需要の膨張：収奪輸出

チュローニ氏は、著書の第6章「マルクの減価と外国貿易」において、インフレーションがドイツの外国貿易にどのような影響をおよぼしたかについて、検討を深めている。彼は、学説の紹介とその検討から始めた。

(インフレーションが貿易収支におよぼす影響についての学説)

インフレーションが貿易収支にどのような影響をおよぼすかという点について、古典的な学説には、二つの対照的な説があると、チュローニ氏は次のように整理している。

一つは、(a)ゴッシェン教授‘Goschen’の説で、インフレーションは輸入超過を引き起こすという貿易赤字促進説である。彼の説を、チュローニ氏は次のように引用紹介している。「貨幣価値が低下し、かつ金銀の輸出が禁止されている国においては、輸入超過が起りやすい…(中略：紀国)…貨幣流通量が増加する結果、国内物価の騰貴を引き起こし、外国市場の商品を吸引することとなり、他方で輸出は輸出品の価格騰貴から困難になるからである。」39)

もう一つのこれと対立する説は、(b)ファンノ氏‘Fanno’の説で、インフレーションは輸出超過を引き起こすという貿易黒字促進説である。彼の説を、チュローニ氏は次のように紹介している。「紙券の増発は、国内物価よりも前に、外国為替にまず影響を及ぼす。この結果、国内金物価は、世界物価以下に低落し、輸出は刺激され、輸入は阻害される。したがって貨幣減価国においては、貿易収支を黒字化させる要因が常に作用する。」40)

さてそれでは、ドイツでの経験（実際）に照らせば、いずれの説が正しかったのだろうか。実はこれらのいずれも、半面だけの真理だったのである。

(マルク減価が貿易収支におよぼしたドイツでの実際の作用)

チュローニ氏の分析によれば、インフレーションがドイツの貿易収支におよぼした作用は、次の三つの時期でそれぞれ異なっていたのであった。

第 1 次世界大戦勃発から大戦中のインフレーション第 1 段階においては、(a)の見解、すなわち輸入超過説が、次のように当てはまった。

「国内の紙券物価は（中央統制局指数に従えば）一年間のうちに 50 %騰貴し、他方国内金物価も久しく海外金物価よりも高かった。それゆえインフレーションの初期においては、上述の二見解のうち最初のものが当てはまる。すなわち国内物価と海外物価との不均衡は輸入を刺激し、貿易収支を悪化せしめる要因となった。」41)

戦後の 1918 年中頃から 1922 年の前半にかけてのインフレーション第 2 段階においては、(b)の見解である輸出超過説が、若干の修正のもとに当てはまった。

チュローニ氏は、「マルクに対する不信が急激に高まった期間においては、外国為替は国内物価よりも、紙券増発の影響を受けることが敏感であった」と分析し、次のようにダルベルグ氏を引用し、これが「為替ダンピングの時期」と述べている。

「ダルベルグ氏 ‘Dalberg’ は次のように書いている。〈この現象は 1918 年中頃から現れた。すなわち為替の低落が、マルクの国内価値低落に先行したので、国内物価水準は世界物価水準よりもはるかに低くなり、このため輸出が増進した。〉これが〈為替ダンピング〉の時期である。」42)

1922 年後半から 1923 年にかけてのインフレーション最終段階においては、(a)の見解の輸入超過説がまた妥当するようになった。チュローニ氏は次のように述べている。

「インフレーションの最終段階においては種々の経済的ならびに心理的現象が起こり、そのため国内物価水準は世界物価水準に追いつき、ついにはこれを越えた。このような国内物価騰貴は輸入を有利にした。…(中略：紀国) …他方、輸出貿易は、重大な危機に直面した。ドイツの産業資本家はこの危機を避けるために、国内市場価格よりもずっと低い値段で外国に売らなければならなかった。もはや〈為替ダンピング〉…この場合には輸出価格は国内市場価格よりも高くても差し支えない…ではなくて、真実のいわゆる古典点ダンピングが再び始まったのである。」43)

(収奪輸出：インフレ・ダンピングのからくり図解)

「収奪輸出」とは、マルク減価(インフレーション)が生み出したマルク安による為替差益を利用し、輸出商品価格を不当に安くして輸出するダンピング輸出(不当廉価輸出)のことである。インフレーションが輸出業者(産業資本家)にもたらした利益を使って可能になったダンピング輸出なので、インフレ・ダンピングとよぶことができる。

「収奪」という名称をつけたのは、マルク安によって輸出業者(産業資本家)が受け取った為替差益は、安い原材料を提供する国内の供給業者から奪い取ったものであり、また、物価騰貴によって実質賃金が低下した労働者から奪い取ったもの(前述した収奪貯蓄)だからである。輸出業者が国際価格より安く商品を輸出して儲けられたのは、自国内の供給業者と労働者からの収奪によるものであった。

「収奪輸出」という用語は、紀国が作り出したもので、チュローニ氏も圓地與四松氏も、ダンピングとは言っていない、そのような用語は使用していない。

もっともチュローニ氏の場合には、不当に安い商品を輸出していたとしてドイツを批判する論調は、全体として薄い。後ほど紹介することであるが、チュローニ氏が示したデータが、これらのことを表している、結論はかなり抑制的な表現になっている。彼は、1920年より1929年まで、連合国賠償委員会ベルリン駐在委員とともにドイツの輸出統制局長官(1920年に創設)の任についていた。輸出統制局がどのような業務をする部局なのか不明だが、おそらく賠償委員会(連合国)の立場から、ドイツの輸出を適正に管理する所だろうと推察できる。そうだとすれば、このような政治的立場に配慮した表現や結論になってしまったのも、やむを得なかったかもしれない。44)

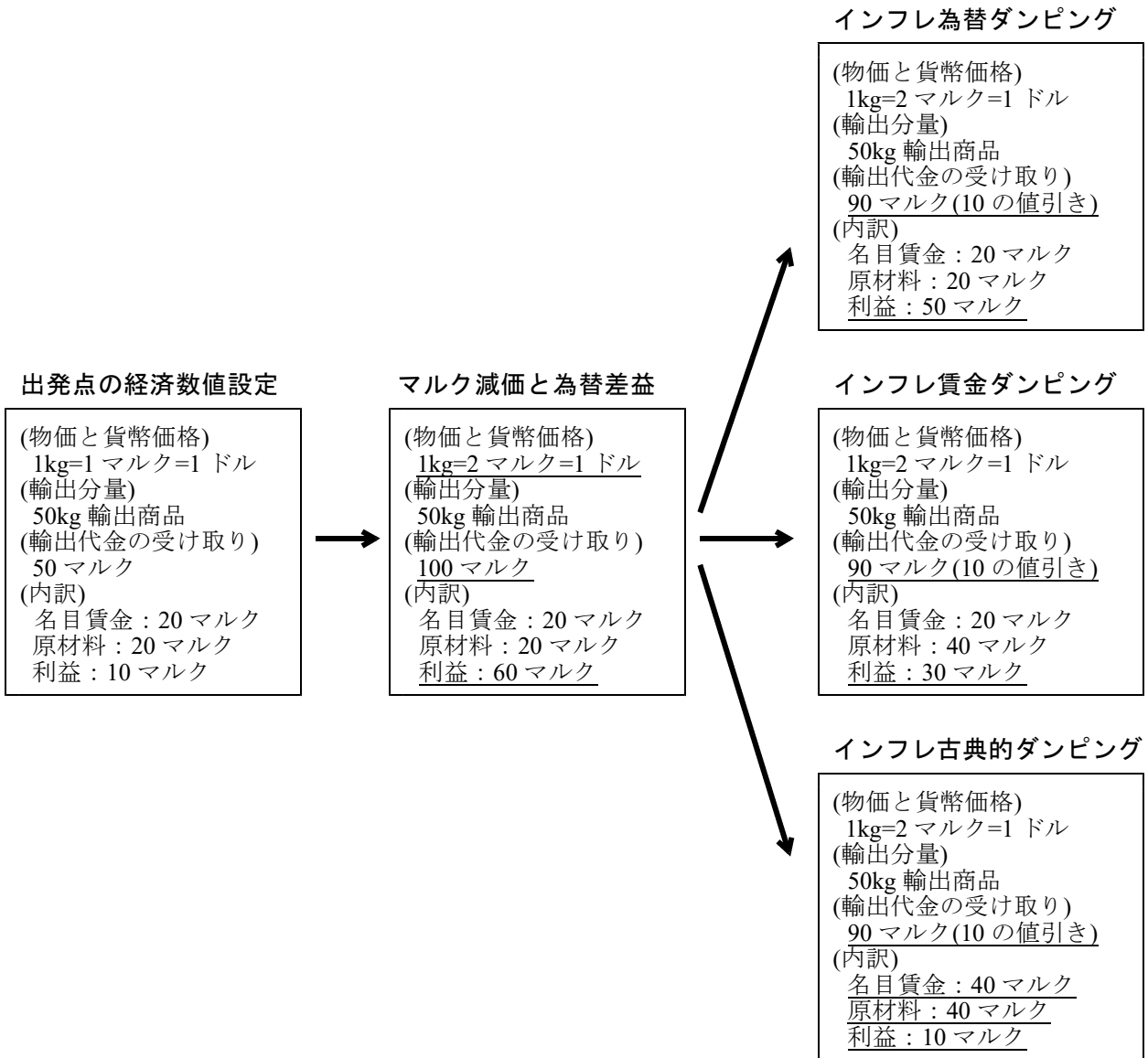
ただしチュローニ氏は、「9.マルク減価期間における輸出と生産との関係」において、ダンピングという言葉は使っていないが、わたしがインフレ為替ダンピングだと考える具体的事例を紹介し、それがドイツにも確実に起こったのだとして、次のように述べている。

「いま仮にAという機械のある一定時における世界相場を50ソブリンだと仮定しよう。すなわちイギリス為替相場を1ソブリン=1,000紙券マルクとすれば、5万マルクということになる。そしてドイツの工業家もこの世界相場ならどうにか機械を供給し得ると仮定する。この場合に突然にドイツ為替の低落から対英相場が、1,100マルクになり、しかもドイツの国内物価や賃金はその割合に騰貴しないとすれば、ドイツの工業家は50ソブリン以下の値段で—しかも利益をあげながら—機械を供給することができるであろう。このようにして、ドイツの工業家は外国の競争に打ち勝って、販路を拡張し、自分の生産設備をいっそう十分に利用し、かつ雇用者を増加せしめることができるであろう。—国貨幣の減価はこのようにして、生産の拡張を有利ならしめることがある。そうしてドイツでは確かにこの事が起こったのである。しばらくの間、マルクの対外価値は対内価値以下であったため、海外からの需要を刺激し、ドイツ産業に活を入れ、失業者を減少せしめた。」45)

ここで、収奪輸出であるインフレ・ダンピングのからくりをわかりやすく図解してみよう。次の第4図「収奪輸出(インフレ・ダンピング)のからくり図解」を参照していただき、解説していきたい。

まずは最初の出発点の状況を、前述した「インフレ収奪貯蓄のからくり図解」と同じように、次のように設定してみよう。なお今回も、手数料や保険料などその他の細かい設定

第4図 収奪輸出(インフレ・ダンピング)のからくり図解



出所) 筆者作成。

注) アンダーラインは数値が変動したことを示した。

はいっさい省き、主要なものだけに限定する。

物価と貨幣価格は、1kg の重量分量に 1 マルクの値段がついており、外国為替市場ではこの 1 マルクがアメリカ米ドルの 1 ドルと等価交換できたものとしよう。外国為替相場は、1 マルク = 1 ドルということになり、こうして、1kg = 1 マルク = 1 ドルという等式が成り立つ。

この時点で輸出業者(産業資本家)が、50kg の重量商品を輸出すれば、そのマルク建て価格は 50 マルク、外貨建価格は 50 ドルとなる。

輸出業者は最初に、自国通貨建てにするか(支払貨幣をマルクにすること)、あるいは外貨建てにするか(支払貨幣をドルにすること)を相手方と交渉する必要があり、それは彼にとって、為替リスク(為替相場変動による損失)を避けることができるか、それともこれをこうむる恐れがあるかを選択するという重要な意味をもつ。しかしここでは、契約締結からその履行そして決済までの期間に為替相場は変動しないものとする。輸出業者は自国通貨建てで輸出し 50 マルクを受け取るか、あるいは外貨建てで輸出し 50 ドルを受け取っても、それを外国為替市場でマルクに代えれば、1 ドル = 1 マルクなのでやはり 50 マルクを入手できるのである。つまり為替リスクは無いものとの設定である。46)

彼はそこから名目賃金として 20 マルクを支払い、原材料費として 20 マルクを払えば、彼には 10 マルクの利益が残される。これが出発点の状況であり、囲み図「出発点の経済数値設定」で示したものである。

この状況において、マルクが減価しその値打ちが半分になったとしよう。物価は 2 倍に騰貴し、インフレーションが発生したのである。そうなれば、1kg = 2 マルク = 1 ドルという等式が成り立つ。これが次の囲み図で示した「マルク減価と為替差益」のケースである。外国為替相場は、以前は 1 マルク = 1 ドルだったが、マルク減価によって 2 マルク = 1 ドルとなる。マルクの価値を外貨で表示すれば(外貨建表示方法)、これは 1 マルク = 1 ドルから 1 マルク = 0.5 ドルになったということなので、マルクが半分の値打ちになっていること、つまりマルク安であることがわかる。他方、ドルの価値を自国貨幣で表示すれば(自国通貨建表示方法)、1 ドル = 1 マルクだったものが、1 ドル = 2 マルクになったので、ドルは 2 倍に高くなったこと、つまりドル高であることがわかる。つまり、マルク減価(インフレーション)によって、マルク安・ドル高が発生したのである。

このように、マルクが減価し、それによって外国為替相場に変化が起きただけで、ほかは何も変わらない。50kg の輸出商品は、以前として 50kg のままである。

しかしこれだけで大きな変化が起きる。1kg = 2 マルクなので、50kg の商品は 100 マルクに騰貴している。だから彼が 50kg の商品を自国通貨建てで輸出すれば、100 マルクを入手できるし、あるいは 1 kg = 1 ドルなので、ドル建てで 50 kg を輸出して 50 ドルを受け取り、それを外国為替市場でマルクに換えれば、1 ドル = 2 マルクになっているので、50 ドルは 100 マルクに交換できるのである。いずれにしろ、輸出業者は 100 マルクを入手でき、以前より 50 マルクも多い 100 マルクもの現金を手にすることができる。実に 2 倍の収益増となり、これが為替差益(マルク安利益)として、彼の前に現れる。

輸出業者(産業資本家)が、この 100 マルクのなかから以前と同じように、名目賃金として 20 マルク、原材料費として 20 マルクを支払えば、彼には 60 マルクもの利益が残される。以前の利益の実に 6 倍である。彼は大喜びし、生産を拡張し、人員を増やし、工場を拡張するであろう。しかしここで重要なことは、50kg の輸出分量は不変であり、貨幣価

値以外は何も変わっていないし、彼が生産効率を上げるなどの何の努力もしていないことである。それでも 6 倍の利益という棚ぼた利益が提供されたのである。

この利益は、まず輸出業者が商品を輸出しその代金を回収したことから発生するので、彼の目には、これは、マルク安・ドル高によって生まれた為替差益であるとは見えないうし、そうとは感じられない。だがこの利益 60 マルクのうち、20 マルクは原材料費がまだ騰貴していない分、さらにもう 20 マルクは、労働者の実質賃金が半分に切り下げられたことによって生まれた利益なのである。

労働者にとっても、名目賃金がまだ以前と同じく 20 マルクにとどまっているので、ただ単に物価騰貴が先行しただけとは見えないうし、そうとは感じられない。まさかこれによって自分の実質賃金が切り下げられ、それによって資本家の利益が発生していたとは、どうてい思えないのである。

さてこの状況から出発して、どのようにしてインフレ・ダンピングが起きるのかについて、みてみよう。次の囲み図で示した「インフレ為替ダンピング」のケースを参照していただきたい。

輸出業者は 60 マルクもの利益を手にしたのだから、これを使って輸出商品価格を値引いて競争力を高め、より多く販売しようとする目論むかもしれない。もし利益の 10 マルク(5 ドル)分を値下げに使い安くすれば、輸出商品価格は 90 マルク(45 ドル)に下がる。これが「インフレ為替ダンピング」である。

ただしこれは、「純粋の為替ダンピング」とは異なる。純粋の為替ダンピングのケースでは、出発点の囲み図において $1\text{kg} = 1 \text{ マルク} = 1 \text{ ドル}$ だった等式が、 $1\text{kg} = 1 \text{ マルク} = 0.5 \text{ ドル}$ というように変動し、つまり $1\text{kg} = 1 \text{ マルク}$ のままで $1 \text{ マルク} = 0.5 \text{ ドル}$ というようにマルク安・ドル高に変動し、この外国為替市場要因によって為替差益が生まれ、これを使ってダンピングが行われたのである。この場合には、名目賃金、実質賃金ともに、これまでと同じく 20 マルクと一定のままであり、また物価も不変なので、ダンピング資金が純粋に外国為替相場要因から発生したことが明瞭である。

ところが、「インフレ為替ダンピング」の場合には、上記と同じくマルク減価によるマルク安・ドル高によって為替差益が生まれ、それでダンピングが可能になったようにみえるが、実際には、先行した物価騰貴によって原材料価格と実質賃金が半分に切り下げられたことで、ダンピング資金が生まれたのであって、このことは資本家にも労働者にも見えないうし、そうとは感じられない。さらにダンピング資金の 10 マルクが、原材料価格の据え置きか、名目賃金の据え置きからか、いずれから発生したのかも不明なままである。

そのうち原材料価格が騰貴していき、40 マルクになるであろうが、賃金が 20 マルクのままであれば、輸出業者のもとにはまだ 40 マルクもの利益が残されている。彼が、その内の 10 マルク(5 ドル)分を値引きに当てれば、やはり輸出商品価格は 90 マルク(45 ドル)

になる。これがインフレ賃金ダンピングである。これを示したのが、次の囲み図「インフレ賃金ダンピング」のケースである。

このケースでも、これは、「純粹の賃金ダンピング」とは異なる。純粹の賃金ダンピングの場合では、出発点の状況図において 20 マルクに設定されていた名目賃金が、10 マルクに切り下げられ、これがダンピング資金に回されたことで発生する。このケースでは、名目賃金が切り下げられたので、賃金ダンピングであったことが労働者にも資本家にも明瞭に分かる。しかし、インフレ賃金ダンピングの場合には、名目賃金に変動はなく、ダンピング資源は先行した物価騰貴による実質賃金の切り下げであるので、労働者にもそして資本家にも賃金ダンピングとは見えないし、そのように感じられないのである。

このように、インフレ賃金ダンピングは、名目賃金が 20 マルクで変わらず、物価騰貴によって実質賃金が切り下げられたことで可能だったのである。しかし名目賃金も 40 マルクに上がってしまえば(実質賃金の回復)、輸出業者(産業資本家)の利益はなくなり、これまでのようなダンピング輸出はできなくなる。

実際に 1923 年になれば、インフレ・ダンピングの利益源泉がなくなり、ドイツの輸出業者は自分の利益を削らざるを得ない古典的ダンピングを始めなければならなくなったと、チュローニ氏は前述した引用文において述べていた。これを示したのが囲み図「インフレ古典的ダンピング」のケースである。輸出業者(産業資本家)は、ダンピング資源として、彼の利益から 10 マルクを削らざるを得なくなってしまったのである。

しかしこれも、「純粹の古典的ダンピング」とは異なる。純粹の古典的ダンピングのケースでは、出発点の状況図において名目賃金・実質賃金ともに変動することなく、輸出業者(産業資本家)が自主的に自分の利益 10 マルクを削り、これをダンピング資金に回したことで発生する。この場合では、これが彼の自発的なダンピングであったことが明瞭となる。しかし「インフレ古典的ダンピング」のケースでは、輸出業者(産業資本家)は、労働者が名目賃金の引き上げを迫ったため、これによって自分の利益が削られ、古典的ダンピングをせざるを得なくなったのだと、非自発的なものを感じるのである。

インフレーションという「ふくらし粉(ベーキング・パウダー：膨張剤)」を使えば、生産した分量(重量分量 50 kg)が不変でまったく変化がなくても、輸出業者(産業資本家)の利益は、6 倍の 60 マルクとなる。もちろん原材料価格は騰貴していき、そのうち 40 マルクになるだろうが、それでも以前と比べて 4 倍の 40 マルクの利益が残るのである。ふくらし粉を使って膨らまして発生した利益であっても、これらの利益は計算上の架空のものではなく、輸出業者(産業資本家)はそれだけの現金を手にし、目で確認できる確定した利益なのである。

図解での想定は、物価が 2 倍の騰貴つまりマルク減価が半分であったとの想定であったが、ドイツのハイパー・インフレーションはドルが 1 兆マルクにまで騰貴(マルクは 1 兆

分の 1 に減価)だったから、超強力なふくらし粉の威力は、実にすさまじいものだったのである。

(チュローニ氏指導によるドイツの輸出商品の価格調査)

チュローニ氏は、彼が指導して実施したという、賠償委員会ベルリン事務局によるドイツの輸出品価格の調査結果を詳細に紹介している。これは、ドイツがイギリスに輸出している数種の輸出商品の平均価格を算出し、それをドイツ以外の国が輸出している同種商品の平均価格と比較したものである。イギリスの輸入全商品の三分の一のものを調査したという。ポンド建ての価格であったろうし、世界市場価格は金建てであったらう。

この調査結果が、つぎの第 4 表「ドイツ品価格（イギリスに輸入された）と世界市場価格(ドイツを含まず)との比率」である。

このデータをみれば歴然としているように、イギリスに輸出されたドイツの商品価格は、世界市場価格（ドイツを含まず）より、はるかに低いものであった。1922 年には 1913 年と比べて全体として安い、とりわけ、機械類、道具類、鉄と鋼類などは、30 から 40 ポイントも安かったのである。明らかに大幅なダンピング輸出をしていたことの、確実な証拠データであった。

ところがチュローニ氏は、このデータから次のような奇妙な結論を導いている。

第 4 表 ドイツ品価格(イギリスに輸入された)と世界市場価格
(ドイツを含まず)との比率(世界市場価格= 100)

	1913 年	世界市場価格との差額	1922 年 第 2 四半期	世界市場価格との差額
鉄ならびに鋼類	93	-7	69	-31
その他金属類	100	0	88	-12
ナイフ、金物、家庭道具、その他道具	82	-18	54	-46
機械類	102	+2	61	-41
電気器具類	80	-20	68	-32
ガラス、磁器製品	114	+14	58	-42
綿糸および綿布	92	-8	77	-23
羊毛および毛織物	98	-2	102	+2
その他織物類	105	+5	63	-37
糖菓子	96	-4	78	-22
化学製品および塗料	87	-13	95	-5
皮革製品	127	+27	49	-51
紙	133	+33	83	-17
雑貨類	107	+7	124	+24

出所) Turroni ,*The Economics of Inflation*,1937、Tables XXII,p.250、東京銀行集会所調査課抄訳(p.224) の第 36 表。

注) 世界市場価格との差額ポイントは紀国の計算に基づく。網掛けの数字は値引きの割合がとりわけ大きいことを、紀国の責任で示したものである。

「1913 年においては、ドイツの物価は世界物価の 90 ないし 115%の間にあつたが、1922 年になると、50 ないし 105%の間にあつた。これは、インフレーションによってドイツの物価体系になんらかの混乱した状況が起こった証拠である。」47)

アンダーラインを引いた箇所の内容は、‘the dislocation of the German Price system’である。‘dislocation’とは「位置がずれる、狂う」などの意味であるから、ドイツ国内の物価体系になんらかの混乱あるいは異変が起こったからだと述べていたのである。

しかしそうだろうか。輸出価格を低く設定できるのは、あるいはその価格決定権をもっているのは、あくまで輸出業者(産業資本家)だけである。ドイツ国内の物価体系がどうであれ、最終的に輸出価格を決めることができるのは、輸出業者(産業資本家)であり、ダンピングの責任は、かれらにあるのである。

わたしには、チュローニ氏のこの結論は、ダンピングの責任を国内問題にすり替え、輸出業者(産業資本家)を免罪をしているかのように聞こえる。またチュローニ氏は、ここで、「ダンピング」という言葉そのものを使うことも差し控えていた。

さらにチュローニ氏は、同様の調査を 1921 年から 22 年にかけて、ドイツからイギリスとフランスに向けて輸出された商品 100 種について実施したことも、紹介している。

この場合には 1913 年を基準とする指数で表し、これにウエイトをかけて総指数を算出し、これとドイツ、イギリス、フランスの一般価格指数との比較を行ったのである。それが、次の第 5 表「ドイツの物価と輸出商品価格およびその他の国の物価指数の比較」である。

この調査データは、わたしにとっては衝撃的なものであった。なぜならドイツの輸出業者(産業資本家)の大儲けの実態がそこにはっきりと記されていたからである。例えば、1921 年第 4 四半期をみると、ドイツの国内物価水準は 66 ポイントであったが、これをイギリ

第 5 表 ドイツの物価と輸出商品価格およびその他の国の物価指数の比較
(1913年=100とした金建て物価指数)

	ドイツ物価 a	イギリスに 輸出したド イツ商品	スイスに輸 出したドイ ツ商品	一般物価		
				イギリス b	スイス c	アメリカ d
1921 年第 4 四半期	66	97	124	138	176	141
1922 年第 1 四半期	81	102	122	142	171	140
1922 年第 2 四半期	93	114	124	145	163	147
1922 年第 3 四半期	80	113	136	143	162	154
1922 年第 4 四半期	75	113	130	146	167	155
1923 年第 1 四半期	82	115	130	153	175	157
1923 年第 2 四半期	78	115	-	153	169	156

出所) Turroni, *The Economics of Inflation*, 1937, Tables XXV, p.251, 東京銀行集会所調査課抄訳(p.225)の第 37 表。

注) 原書に、a はドイツ統計局の指数、b はエコノミスト誌、スタテリスト誌、タイムス誌および貿易局の指数、c はローレンツの指数、d は労働局の指数、との注記あり。網掛けは強調のため記号が付したものである。

スには 97 ポイントで輸出し、スイスにはさらに 124 ポイントで輸出していたのである。ほかの年度をみても、輸出商品価格はドイツの国内価格を大幅に上回っているので、ドイツの輸出業者(産業資本家)は、この期間にぼろ儲けをしていたのであった。彼らにとっては、おおいに有利な状況だったのである。

ところがこれについてもチュローニ氏は、次のような奇妙な結論を導いている。

「輸出商品の価格指数と、世界物価（ドイツを除く）とを比較すると、インフレーション期間のドイツと諸外国間の貿易条件はドイツにとって不利であったと結論することができる。」48)

果たして、貿易条件はドイツに不利だったのだろうか。ドイツの輸出業者(産業資本家)には、おおいに有利であったことは、間違いないが。

これより前の項「12.輸出価格に関する若干の統計」において、チュローニ氏は、ロシアのインフレーション研究者であるワグナー氏 ‘Wagner’ を引用し、貿易条件がロシアにとって不利というのは、「ロシアの生産物の一部を諸外国に贈り物として提供するようなもの」と、彼が述べていたことを紹介している。そうだとすれば、チュローニ氏は、「ドイツは、ドイツの生産物の一部を外国に贈り物として提供している」といいたかったのかもしれない。

金建て物価指数でみて、ドイツの物価水準が低いのは、マルク減価によって原材料の実質価格と労働者の実質賃金が切り下げられていたからであり、それが輸出業者の利益となり、またダンピング資金にもなったのである。このことは、前述した「収奪輸出(インフレ・ダンピング)のからくり図解」で明らかにした。だから貿易条件が不利というのは、国内資源からの収奪であること、つまり収奪輸出をしていたことを示していたのである。

ただしチュローニ氏は、「貿易条件がドイツに不利だった」としか述べていないので、ドイツの収奪輸出を主張したものだとは思えない。わたしは、チュローニ氏の結論からは、ドイツに不利だったとあって、ドイツの輸出業者(産業資本家)をかばおうとするニュアンスを感じてしまう。

さらにチュローニ氏は、「12.輸出価格に関する若干の統計」において、統計局発表資料に基づいて、1919 年から 1922 年までの、ドイツの対外輸出商品 1 キンタル(100kg)の金マルク平均価格を算出し、紹介している。それが、第 6 表「ドイツの輸出額と輸出商品 1 キンタルの平均価格」である。

チュローニ氏は、このデータから次のように詳細な分析結果を示した。49)

(a)1919 年 5 月から 1920 年 2 月までのマルクの急な減価期間(1 ドルが 12.8 紙券マルクから 99.1 紙券マルクに急騰)には、輸出品 1 キンタルの平均金価格が 9.6 金マルクにまで低落した。

(b)1920 年 2 月より 7 月までのマルクの回復期(1 ドルは約 39 紙券マルクに下落)には、輸

第6表 ドイツの輸出額と輸出商品1キントルの平均価格
(単位：総輸出額は100万金マルク、平均価格は1金マルク)

月別	1919年		1920年		1921年		1922年	
	総輸出額	1キントルの平均価格	総輸出額	1キントルの平均価格	総輸出額	1キントルの平均価格	総輸出額	1キントルの平均価格
1	—	—	209.3	13.7	—	—	325.4	16.0
2	—	—	184.0	9.6a	—	—	297.9	17.0
3	—	—	211.7	11.6	—	—	324.0	15.0
4	—	—	376.6	17.3	—	—	327.0	15.0
5	319.9	59.5	602.9	20.8	308.8	26.8	416.2	19.9
6	506.9	48.0	633.2	23.6	326.3	21.6	427.9	22.8d
7	157.5	14.5	658.3	31.4b	339.5	21.7	336.3	20.5
8	160.3	13.3	530.2	27.7	334.2	18.3	254.8	18.1
9	138.9	14.7	467.0	25.4	298.3	15.9	290.9	18.3
10	170.2	13.8	400.0	26.7	273.2	13.9	291.4	18.9
11	141.9	10.7	430.3	24.3	192.6	10.1c	255.2	16.4e
12	364.9	12.5	449.6	25.5	318.5	16.5	423.0	24.1

出所) Turroni, *The Economics of Inflation*, 1937, Tables XXVII, p.248, 東京銀行集会所調査課抄訳(p.222)の第35表。

注) 原書に次の注記があった。「平均価格のいっそう的確な割合を算出するためには、輸出の構成状態の変化をできるだけ考慮する必要がある。しかし、いろいろの調査の結果からみると、1920, 21, 22年については、これが平均価格への影響はさしたることがなかった。」網掛けをした数字 a, b, c, d, e は、紀国の責任で付したものであり、チュローニ氏の分析項目を示すとともに、輸出品金価格の変動の節目も表している。

出品1キントルの平均金価格が2月の9.6金マルクから7月の31.4金マルクに騰貴した。

(c)1920年7月から1921年11月にかけてマルクが減価した期間(1921年11月に1ドルは263紙券マルクとなった)に、輸出品1キントルの平均金価格は1921年を通じて激落し、同年11月には10.1金マルクとなった。

(d)1921年12月にマルクが回復したとき、輸出品1キントルの平均金価格は急騰し10.1金マルクから16.5金マルクになった。その後は安定して推移しており、輸出品1キントルの平均金価格は1922年6月の22.8金マルクまでゆっくり上昇していった。

(e)1922年7月にマルク激落の新局面が展開し始めた。1ドルは7月には493紙券マルク、8月には1,135紙券マルク、11月には7,183紙券マルクになった。輸出品1キントルの平均金価格は1922年11月には、ついに16.4金マルクになってしまった。

チュローニ氏は、ここから次のような結論を導いている。

「輸出品の平均価格が、マルクの激落期に下降し、マルクの回復期あるいは相対的安定期には上昇する傾向にあったことは、—それは同表に明らかに表れているが—事実に一致している。これはドイツの新聞に掲載されている多数の諸事実によっても確認できる。」50)

要するに単純にいえば、輸出品の平均金価格は、マルク安のときに下落し、マルク高に向かうときには、上昇していたのである。これは、先に示した「インフレ為替ダンピング」の確実な証拠データであると、わたしは考える。マルク安によって、為替差益が生まれ、

それがダンピング資金として、ドイツの輸出商品の金建て価格の引き下げに使われたのである。このことは、前述した「収奪輸出（インフレ・ダンピング）のからくり図解」で明らかにした。

ただしチュローニ氏は、「前述した理由から、この表の数字は必ずしも正確であるとは言えない。それはドイツの輸出品を不当に安く示している。」と述べ、輸出統計の誤謬にも原因があったと弁解しているのである。確かに輸出統計の集計方法に虚偽申告という誤りもあったが、それだけに帰するのは行き過ぎであろう。(51)

(表面的な輸出需要の膨張と実質輸出量の相対的縮小)

前述した第3図「収奪輸出（インフレ・ダンピング）のからくり図解」で明らかにしたように、 $1\text{kg} = 1 \text{ マルク} = 1 \text{ ドル}$ が、 $1\text{kg} = 2 \text{ マルク} = 1 \text{ ドル}$ になったら、つまりマルクが財貨と外貨(ドル)に対して半分に減価し、これによって物価と外貨(ドル)が2倍に騰貴したとしたら、マルク建て輸出量は2倍の100マルクに膨張し、輸出業者の利益も10マルクから60マルクの6倍に(実質増加利益は3倍)にまで拡大した。しかし、輸出商品の実質分量はというと、以前と変わらず50kgのまま、まったく増加していなかった。つまりマルク建て輸出量も輸出業者の利益も、インフレーションが膨らましたものだったのである。

マルクの急速で急激な減価に連れて、マルク建て輸出貿易量は、急激に膨張していった。1920年から1922年にかけては、この輸出貿易量の膨張によって、生産は活況となり、失業率も大幅に減少していったのである。

ところが、これらはインフレ・バブルだった。つまり超強力なふくらし粉（ベーキング・パウダー：膨張剤）が一時的に膨らませたものであった。ドイツのハイパー・インフレーションはドルが1兆マルクにまで騰貴(マルクは1兆分の1に減価)だったから、このふくらし粉の威力は実にすさまじいものであったと考えられる。

では、このふくらし粉が膨らませる前のその種であった材料の分量、つまりその実質分量にあたる実質輸出量はどの程度のものだったのだろうか。先の図解で想定した輸出商品の実質分量50kgに相当する、実際の割合である。これについても、残念ながら正確で十分なデータは見当たらない。しかしいくつかのデータから、この実質輸出量のある程度の推定はできる。

チュローニ氏は、「6.世界市場はドイツ商品の進出により侵犯されたか」において、ドイツの輸出の実質量についてのドイツ統計局発表のデータを紹介している。(52)

それが、第7表「ドイツ統計局発表の輸出入指数」である。これは、輸出入数量を1913年の価格に換算した指数なので、ふくらし粉によって膨張した分を取り除いた数値である。

これをみると、戦前の1913年の輸出量を100と置いて、1920年の輸出は36ポイント、1921年は44ポイントであり、輸出が活発だった1922年には61ポイントまで増加してい

第7表 ドイツ統計局発表の輸出入指数
(輸出入数量を1913年価格に換算した数値)

	輸入	輸出
1913年	100	100
1920年	35	36
1921年	51	44
1922年	57	61
1923年	43	52

出所) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.235、
東京銀行集会所調査課抄訳(p.208)の註1の表。

注) 原書に、1913年の数値は当時のドイツ領土を含んだものであること、および数値は各商品ごとに輸出入量を1913年の価格に換算して計算したものであることの注記があった。網掛けをした数字はインフレーション期の輸出であることを示すために紀国が付したものである。

た。実質輸出量も少しずつ増大はしていた。しかし、戦前の輸出規模と比べれば、平均して半分程度ぐらいで、多いときでも6割ほどのものだった。1913年の数値には戦前のドイツ領土を含んでいたとしても、インフレーション期間の実質輸出量は、戦前にははるかに及ばない程度にあり、相対的に縮小した水準にあったのである。

またチュローニ氏は、相手国のデータに基づき、実際のドイツからの輸出入数量のその国の総輸出入数量に占める割合について、試算したデータも紹介している。(53)

それによれば、ベルギー、フランス、イタリア、イギリス、アメリカの貿易総額中に占めるドイツからの輸入額の割合は、1922年には1913年と比べて、すべての国で減少しているのである。とりわけ大きいのはイギリスで10.5%から2.6%に、アメリカでは10.3%から3.8%に低下している。また、13主要国の外国貿易総額中に占める対ドイツ貿易の割合も1913年には18.2%であったが、1922年には9.3%にまで減少していた。

ドイツからの主要先進国に向けての輸出量の当該国における相対的割合は、増加するどころか、減少していたのである。これを示して、チュローニ氏は、ドイツの輸出が世界市場を侵犯しているとはいえない証拠だと述べていた。しかし、ドイツ商品の世界市場への侵犯という世界からの非難は、輸出数量に対してではなく、不当に安くダンピングしていることであつたのである。実質数量が少なくても、インフレーションというふくらし粉で膨らませて、ダンピング資金を作りだせば、それで十分に利益が出たからである。

アンジェル氏が作成したドイツの輸出入の推移についてのデータをみてみよう。圓地與四松氏もそれを引用紹介している。それが次の第8表「ドイツの外国貿易の推移」である。

このデータも、1913年の価格(100万金マルク)に換算したものであるので、ふくらし粉で膨張した分を取り除いた数値であり、さらに重量分量のデータもある。

これによれば、1913年の輸出価格量は約100億金マルクであり、1920年は37億金マルク、21年は30億金マルク、1922年になってようやく61億金マルクまでなり、実質輸出

第 8 表 ドイツの外国貿易の推移

年度	単位:100 万金マルク(1913 年の価格に換算)			単位:千トン		
	輸入	輸出	貿易収支	輸入	輸出	貿易収支
1913 年	11,207	10,198	-1,009	72,832	73,714	+882
1920 年	3,947	3,724	-223	18,842	19,838	+998
1921 年	5,751	3,003	-2,748	25,663	13,804	-11,859
1922 年	6,312	6,199	-113	45,868	21,561	-24,307
1923 年	4,819	5,352	+533	46,685	12,740	-33,945

出所) James W. Angell, *The recovery of Germany*, Yale University Press, 1929, p.373 の 6.FOREIGN TRADE. なお圓地與四松氏も同表を引用していた。圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代 (3・完)」『国家学会雑誌』第 46 卷、第 12 号、1932 年、p.73。

注) アンジェル氏の原表には次の重要な注記があった。「1919 年のデータはない。1921 年は 5 月から 12 月までのデータだけ。公的な数値 (Statistisches Jahrbuch für das deutsche Reich) はあるが、貨幣減価とその当時の混乱のため、1920 年から 23 年のデータは不確かである。1923 年の数値はほとんど無価値である。なぜなら、1923 年のルール侵入が〈西方の穴 ‘hole in the west’〉を開けてしまい、それによって、あまり知られていないが、きわめて大量の非合法の輸出入が見過ごされたからである。」網掛けをした数字はインフレーション期の輸出であることをわかりやすくするため、紀国が付したものである。

量は少しずつ増大していることは確認できる。しかしいずれも、戦前の 100 億金マルクと比較すれば、その 3 割から 4 割規模であり、多いときでも 6 割程度である。つまり実質輸出量は、戦前にはるかに及ばないほどであり、相対的には縮小した水準にある。これは先ほどのチュローニ氏のデータとほぼ同じ傾向を示している。

重量分量でも、1920 年から 1922 年にかけて 2,000 万トン水準を推移しているが、1913 年の輸出額は 7,300 万トンであるので、戦前の 3 割を下回る水準にある。

アンジェル氏は、このデータは不確かであると但し書きをしているが、インフレーション期の実質輸出量が戦前の 1913 年水準にはるかに及ばないことだけは、確かである。

圓地與四松氏は、このデータに基づき、好景気はインフレーションに基づく人工的なものであって、実質的に生産が増加したわけではないとして、次のように述べている。

「1920 年より 23 年にいたる通貨膨張時代に輸出入とも半減以下であって、とうてい戦前の水準に達し得なかったのである。しかも為替相場の関係上、外国品が競争しないのであるから、工業技術はあまり進歩せず、とくにインフラチオンのために労力がすこぶる低廉であったから、機械力よりも人力を用いる方が経済的である場合が多かったので、この点からも能率はあがらなかった。しかも労働力そのものも生活難のためにこれまた能率がよくなかったのである。また製品にしても一般国民の購買力が低下ないし消失してしまっているので、国内消費者のための工業製品が生産されず、すべて輸出品の生産か、もしくは工場設備および機械等の生産が行われたものであった。前者の輸出のための生産は、マルク価値の下落のために、輸出に便となり、海外市場にダンピングしても十分に利益をあげることができたからであり、またこれによってロンドン協定による輸出額の 25 パーセントの賠償支払いも実行できたわけである。」 54)

インフレ・バブル経済の非生産性と崩壊(経済恐慌)

チュローニ氏は、1922年の後半にはすでに、インフレーションの悪影響が著しくなると、次のように述べている。

「前述したように、1922年のドイツ経済界はいかにも活況を呈しているかのように見えた。失業者数は減少し、一部産業の生産高は戦前状態に回復し、ある種の階級は富裕となり、企業心は活発となり、大産業グループラテナウ氏の言葉を借りていえばいわゆる〈経済王国〉一が建設された。しかしながら、貨幣減価のもたらす他の影響、すなわち生産を減退させる影響については、いまだ十分に認識されていない。インフレーションによる生産阻害の悪影響は、最初のうちは潜伏していて表面に現れず、かえってその逆の影響によって覆われていた。しかし、貨幣の減価が長引き、その速度が急激となるにつれて悪影響がだんだんと明瞭となってきた。このようなインフレーションの悪影響は1922年の後半においてとくに著しくなった。以下これらについて詳細に吟味してみよう。」55)

チュローニ氏のいうインフレーションによる悪影響の説明は、次のように七点にまとめることができる。大内兵衛氏も、チュローニ氏の解説本において七点にまとめており、これも参考にした。これを紀国の責任で要約してみよう。56)

第1に、非生産的な企業が増加したことである。

物価が急騰すればその商品を売買するだけで利益が出るので、食料品、日用品、装飾品、金銀製品などの売買に従事する中間商人(無免許商人も)が増加した。商業に従事する株式会社数は1919年から1925年間に株式会社総数の10.3%から29.6%にまで上昇した。

第2に、多数の弱小銀行が乱立されたことである。

弱小銀行や外国為替会社が倍増し、ドイツの全銀行の行員は1913年の10万人から1923年秋には37万5千人に増大した。経済活動が活発になったからではなく、多くの民衆が株式取引所で投機を行い、銀行に株式や外国為替の売買を委託したからである。銀行はなんらかの新しい富の創造に貢献したのではなく、ただ単に富の移動を助けたに過ぎない。

第3に、投機が病的に増大したことである。

貨幣をもっているものの価値が減価していくので、商品、証券、株式、外国為替などの安定価値物に換え、それによって利益を得ようとする投機が、あらゆる階層にまで広がっていったことである。

第4に、企業内部において非生産的な事務労働が増加したことである。

外国為替とマルク紙券の間で絶えず換算が必要になり、さらに複雑な税金が課されて支払い、前払い、割引などの算出を強いられて、この非生産的な業務に従事する労働者数が倍加した。ボルシヒ社では、1913年に非生産的労働者数は生産的労働者数100人に付き66人であったが、1922年には120人に増加した。またジーメンス・シュケルト社では、

1914年には事務員が生産的労働者1人に付き0.537人であったが、1923年には0.766人となり42.6%の増加であった。

圓地與四松氏は、これらの換算業務によって取引の安定性が損なわれたことを、次のように指摘している。

「マルクの価値を通貨で保存しようと欲すれば外貨を買い入れなければならない。この結果はすなわち〈資本の逃避〉となる。もちろんこれは政府も大いに取り締まったが、しかしいずれにせよマルク相場の変動はますます激しくなり、商人は毎時間に手持品の価格の借換えに迫られ、取引の安定はまったく失われたのである。」57)

第5に、労働者の体力と精神力が弱ってしまったことである。

生活水準の低下が労働者の体力と精神力の回復を困難にし、貨幣減価が将来に対する不安を高めてしまい、意気は沈滞し、労働意欲も減退した。労働者は、刻一刻と価値の下がる賃金でどう必要品を買うのか、どう損失を防止するのかに心を奪われ、この心理的動揺から不注意になってしまった。調査によると、ある生産品の品質指数が1921年4月1日を1として、1922年10月には0.82に、さらに1923年10月には0.64にまで低下した。また資本家との賃金交渉やストライキで、労働はたびたび中断した。

第6に、不良企業を排除する自然淘汰作用が停止したことである。

社会的にみればあまり生産的でない企業でも、インフレーションによる利益で事業を継続できるようになり、貨幣減価の末期には破産件数がほとんどなくなってしまった。

第7に、合理的生産が困難になったことである。

インフレーションにより賃金コストが著しく低下したことによって、企業家は生産能率増進の刺激を失ってしまった。ドイツの機械は時代遅れの低能率のものになった。また貨幣価値の激変が生産原価や価格を算出することを困難にしてしまい、合理的生産計画の樹立をむずかしくさせた。企業家は製品の品質改良や価格引下げに努力せず、商品や外国為替の投機にますます熱中するようになった。この結果、産業の指導者には、社会的生産力を高め国民の福祉増進に貢献した人ではなく、為替の投機を大規模に行い、貨幣価値の変動を自己の利益に巧みに利用する能力をもった人が選ばれるようになった。

きわめて多くの消費者の購買力が減退したため、ある分野では生産方法の退化的傾向が発生した。奇妙な例として、ベルリン市街に古いボロボロの馬車がタクシー代わりに出現したが、それは一般大衆にとってタクシーが高価となったからである。チュローニ氏のいうこの事例はにわかに信じることはできないだろうが、実際のことであった。本論文の巻末にあげた付録添付画像の「貧困生活」のなかに、このタクシー代わりになった「ベルリンにおける夜間交通の最終便」の画像(さし絵)がある。

このような状況が長続きするはずはない。実際に、インフレーション最終段階の1923年になると、マルク紙券(ライヒスバンクが発行したマルク銀行券)が貨幣として機能せず、

これにより流通が停滞して生産も停止し、失業が急増する経済恐慌が発生した。これまで景気拡大とダンピング輸出の原動力であった収奪貯蓄は、賃金がマルク減価に対応してますます急速に上がるようになって、消え失せてしまった。

チュローニ氏は、「インフレーションが引き起こした 1923 年の経済恐慌」という題で、次のように、この恐慌の原因と経過を説明している。

「上述の諸理由によって、インフレーションの後期においては、インフレーションが生産に対して与えていた刺激は弱められた。1923 年には、インフレーションは全経済生活を破壊するに至った。インフレーションが創りだした源泉、すなわち収奪貯蓄は、マルク減価の後期においてはまったく枯渇してしまった。同時に自発的貯蓄も急速に減少した。これまで貯蓄でもって新規資本を提供してきた多くの階級が、貯蓄することを止めたことは、貯蓄銀行の統計が示している。彼らは貨幣を受けとるや、その価値の低落することを恐れて直ちに消費した。株式会社の資本増加に関する統計によれば、1923 年には会社はもはや資本市場からはごくわずかの資金しか調達し得なかったことが示されている。」 58)

さらに、次のようにも述べている。

「1923 年に進むにつれ、ドイツ経済の瓦解は急速に進展していった。一般的経費の継続的增加、労働力の劣化、諸リスクの増加等のため、生産費したがって製品価格は急速に騰貴した。ドイツ物価と海外物価の開きは縮小し、ついにはまったくなくなってしまった。ある産業部門においては、製品価格が海外の価格を超え、したがってドイツ製品に対する海外需要は減退し、失業者は増加した。初めて、マルクの急速な減価にもかかわらず、失業者が急増したのである。このような変化は、1922 年の夏以降にすでに疑う余地なく明白に現れていた。」 59)

今や急激なマルク減価は、価値尺度としてのマルク紙券(マルク銀行券)の使用を困難にし、さらにそれが運転資金の回収を困難にし、これが販売と生産を停止させるようになって、失業者の増大を招いた。このことを、チュローニ氏は、次のように述べている。

「実業界は、マルクの急落時期に、運転資本を保護するために非常な努力を払わねばならなくなった。生産者は外国貨幣かあるいは当日の外貨相場に換算したマルク紙券で顧客から代金を受けとって、自らを防衛した。また小売り商人は、金マルクかドルで基本価格を決め、これを日々の換算率で紙券マルクに換算して自己防衛を行った。しかし実際にこれを行うのは、容易なことではなかった。…(中略：紀国)…その結果、販売は停止してしまった。事業や大商店は潰れてしまい、人員は著しく削減された。そのうえ農民は、時事刻々に減価する貨幣に対しては、農作物を売ろうとしなかったのも、地方での顧客も居なくなった。このようにして、販売の減退から運転資本の補填が不可能になり、生産は停止し失業は増大したのである。」 60)

そしてついにインフレーションは、次のような多数の失業者を生み出すに至った。

「1923年9月1日には、非占領地域に24万9,192人の失業者があり、これがすべて国家によって養われていた。この失業者数は10月15日には、69万6,922人、11月15日には126万5,218人、12月15日には148万5,014人となった。さらにこの失業労働者の中には、労働時間の短縮を余儀なくされた労働者（1923年11月15日現在で181万3,169人）も加算しなければならないとすれば、失業の増大は甚だしい数に上ったと言わなければならない。この経済恐慌の重大危機に直面し、ようやくドイツ政府は貨幣改革に乗り出した。」⁶¹⁾

第2章 ドイツの社会生活にインフレーションがもたらした作用

インフレーションがドイツ経済にもたらした作用と結果について、前章で検討した。ここでの検討から、インフレーションは経済に対しては、「強制在庫」と「収奪貯蓄」および「収奪輸出」を引き起こし、一過性のインフレ・バブルを招いただけであったことが、明らかになった。

これ以降の章では、経済以外のより広い範囲に目を広げ、インフレーションがドイツの社会階層と社会生活全般に、そして政治におよぼした作用と結果について、検証してみる。

本章では、まずこれらの作用全体の軸となる「インフレーションによる不当な富の再分配」の作用と特質について明らかにしたうえで、インフレーションが労働者階級と中産階級およびその他の一般民衆などの社会生活に、どのような作用と結果をおよぼしたかについての実証解明をすすめる。次の第3章では、インフレーションが生産組織と政治におよぼした作用と結果について実証解明する。

インフレーションによる不当な富の再分配

(インフレーションによる不当な富の再分配作用)

インフレーションが引き起こす「不当な富の再分配」という作用とは、わかりやすくいえば、一方では、貨幣減価によって大損して生活に困窮する人々が発生するが、他方では、これによって大儲けし経済や政治を支配できる人々が現れる、ということである。大損する人々は、労働者階級と中産階級そしてその他の多くの固定収入生活者などである。これに対して大儲けする人々は、産業資本家と投機資本家そして債務者利益を手にする政府などである。インフレーションは、階級間の所得再配分と政府による収奪を、見えないところで強行するのである。

チュローニ氏は、インフレーションは、どこの国においても常に、富の再分配の恐るべき手段であったとして、次のように述べている。

「ドイツがインフレーションからこうむった社会的影響は、実質的にはなんら他の貨幣減価国のそれと異なるものではない。インフレーションは常に富の再分配の恐るべき手段であった。…（中略：紀国）…すなわち〈インフレーションは概して企業家や生産手段の所有者に利益を与え、とくに産業資本家の地位を堅固にし、他方労働者の実質賃金を低下せしめ、昔からの中産階級、すなわち固定貨幣収入で生活している証券所有者を壊滅、崩壊せしめ、仲買人、商人、証券取引所の小投機家および貨幣減価で小金をせしめた小商人の新しい中産階級を生ぜしめた〉と。」 62)

ただしその社会的影響の個々の具体的問題になると、各国ごとに異なることを、次のように指摘している。

「インフレーションの社会的影響は、根本的には各国とも共通であるが、しかし個々の具体的問題になると相当異なっている。各国間に差異のある理由は、国によりインフレーション存続期間に長短があり、インフレーションの程度において差異があり、また各国の経済的社会的構造が異なっていたからである。」 63)

ではドイツにおいては、実際にどうだったのだろうか。チュローニ氏は、次のように、ドイツでは過去にないほどの暴力的で激烈な変動を引き起こした、と述べている。

「1920年代の初頭まで貨幣価値が比較的安定していた諸国と異なり、ドイツは、1919年以降、過去に起こったことがないほどの、社会構造における暴力的で激烈な変動を経験した。とりわけ戦後の生産力低下期間において、富の分配の不平等が加速した。資本の顕著な集中が次から次へと行われた。ドイツ以外の国では、それはドイツの経済的繁栄を示す指標であると解釈された。しかし、真実のところ、この資本集中の大部分は、単なる富の移動にほかならなかった。すなわち、インフレーションで巨利を得た金権階級が、マルク減価の影響に対して自らを防御できなかったか、あるいはその方法をしらなかった社会階級の犠牲において権力を行使した富の移動だったのである。」 64)

また圓地與四松氏も、インフレーションによる富の再分配は、ドイツの経済や社会に革命的変動をもたらしたことを、次のように強調している。

「このインフレーションの経済的結果として、国民の財富ならびに収益の分配に一大変革を起こしたことを見なければならない。もちろんこの財富ならびに収益の分配の変革のみならず、財富ならびに収益の総額の減少の甚だしかったこともまた見逃すことができないのである。例えばインフレーションのために起こった巨額の資本の逃避や、為替相場下落によるダンピング輸出の激増のために、全体としての国富の恐るべき甚だしい消滅があり、また国家の実際収益も 1923年の終わりには、戦前のそれに比較して、約二分の一に減少したのである。しかしながら、そのために独逸の経済生活の上に与えられた永久的な不具的効果は、まだ収益それ自身の分配と財富の分布の変化のそれに比較すれば、ほとんど問題にならないのである。それほどにこの財富ならびに収益の分配関係の変化は、単に経済

上のみならず、社会上にも革命的変動も与えたのであった。」 65)

そして、なぜ、どのようにして、大損する人々が生じるのかの理由を、次のように簡潔・明瞭に分析している。

「この変革の成立過程はいかがであろうか。かかる事態を発生せしめた経過は誠に簡単である。すなわち通貨価値が下落すれば、それだけ物価が騰貴し、このためにマルクの実質価値が著しく低下されるからである。ゆえに一定額の名目通貨価値を収入としているものは、その得たる収入が実質価値の下落するために名目価格だけの購買力を得られないこととなる。賃金、俸給、年金、利子、賃貸料および国家の租税収入のごときはこの種類の収入であって、これを収納した時とこれをもって支払に当てんとする時ではその実質価格は著しく低下しているので、非常な損害を受けるという結果になる。これがために最もはなはだしく打撃をこうむったのは労働者、俸給生活者および利子生活者であった。」 66)

さらに、なぜ、どのようにして、大儲けする人々が発生するのかについても、次のように簡潔・明瞭に分析している。

「これに対して他方では、かくのごとき種類の収入を支払ってやる側は非常に儲けたのである。すなわち労働者や俸給生活者を雇用し、土地や建物を賃借しているものは、これらに対して支払うべき通貨の実質価値が低落すれば、それだけ低落しただけの額が儲けとなるわけである。これは負債についても同様であって、すべて一定額の名目通貨価値を債務として支払うべき立場にあるものは、この通貨の実質価値の下落によってその差額だけを利得することとなり、雇用主や債務者はこの利益を収めたわけである。この場合、損失を負担するものと利益を享受するものとの関係は互いに対立的であって、いずれも相手方の損失においてのみ自己の利益を得ることができるのである。ここにおいて、このインフラチオンの結果として、産業資本家および農業者が利益を得、これに対して労働者と俸給生活者および利子生活者のごとき中産階級が損失を受けたのであった。かくしてインフラチオンによる経済的変革の成立過程が進展し、ここに財富の分配および収益の変化が生まれてくるのである。」 67)

(インフレーションによる不当な富の再分配の六つの特質)

このようなインフレーションによる富の再分配作用を、紀国が、「不当な」と表現したのは、これが次の六つの特質をもっているからである。これを図で表したのが、第9表「インフレーションによる不当な富の再分配の六つの特質」である。

第1に、この作用が、不公平で収奪的な再分配であることである。

財政における再分配作用では、例えば、累進税制度などのように、収入・所得の多いものがより多く負担し、そして収入・所得が生活に不十分な世帯などが、その再分配を受けるように、豊かな者から貧しい者へ、持てる者から持たざる者への再分配となっており、その作用は公平であり、正義の原則にかなっている。

第9表 インフレーションによる不当な富の再分配の六つの特質

- (1) 不公平で収奪的な再分配であること。
- (2) 全般的で網羅的な再分配であること。
- (3) 不可視的・不可知的に働き、その認識や理解が困難な再分配であること。
- (4) 負担する側にとっては、無意識的で無自覚的に強行・強制される再分配となること。
- (5) 儲ける側にとっては、容易で費用のかからない再分配となること。
- (6) 生産性をあげたり生活を豊かにするものではなく、一過性のインフレ・バブルを生み出しただけの再分配であること。

出所) 筆者作成。

ところがインフレーションによる再分配では、収入・所得の低い労働者階級や固定収入生活者から、なんらかの資産を保有し収入・所得の多い資本家階級への再分配であって、不公平なものである。つまり、持たざる者から持てる者への再分配という逆行的なものであって、収奪的な再分配なのである。

第2に、この作用が、全般的で網羅的な再分配であることである。全般的とは、すべての範囲にわたって関係していること、網羅的とは、関係するものすべてを残らず集めてしまうことである。

財政における再分配作用では、例えば、累進税制度などによってより多く負担する者は、定められたある一定額以上の収入・所得を得た者というように、明瞭に限定されている。

ところがインフレーションによる再分配によって負担する者は、生活から生産・流通・消費そして公的生活などすべての局面で貨幣を使わざるを得ない関係者に広がっており、しかも、男女の区別なく、また老人、子ども、幼児など年令の区分もなく、貨幣を使って生活せざるを得ないすべての人々から、ことごとく負担を強いるものである。この点から、上述したところの不公平性と収奪性は、さらにその悪性度を強める。

第3に、この作用が、不可視的・不可知的に働くので、それを認識したり理解することが困難な再分配であることである。不可視的とは、再分配が目に見えないこと、不可知的とは、なんらかの方法や手段で再分配を知ることがむずかしいことである。

財政における再分配作用では、例えば、累進税制度などによって、誰がどれだけ多く負担したのかや、誰がその配分によって助かったのかは、財政決算書をみれば明瞭であり、追跡は可能で、十分に検証できる。

ところがインフレーションによる再分配の場合には、どの金額が、どれだけ、どのようにして、再分配として流れたのかを、個別に追跡・検証することはきわめて困難である。

第4に、上記の理由から、負担する側の者にとっては、この作用が、無意識的で無自覚的なまま強行・強制される再分配となることである。無意識的とは、自分のしていることに気づかないこと、無自覚的とは、自分のしていることの意味がわからないことである。

インフレーションによる再分配の負担者たちは、単に物価が騰貴しており、その高くなった分を支払っているとしか見えないし、そうとしか感じない。まさかその高く支払っている分が、資本家階級の儲けや政府の債務者利益のために使われているとは、思いもしないし、そのようには感じないのである。

第5に、同じく上記の理由から、儲ける側の者にとっては、この作用が、容易で費用のかからない再分配となることである。容易とは、楽にたやすく実施できること、費用がかからないとは、手間や面倒がかからないことである。

資本家階級が名目賃金を下げるとなると、労働者からの強い反対やストライキなどの抵抗にあうが、この再分配で儲ける方法なら抵抗もなくすすめることができる。こうして資本家階級に、インフレ歓迎誘因(インフレ・インセンティブ)が働くのである。(68)

また財政赤字で苦しんでいる政府がそれを解消しようとするれば、増税して公債に頼るのをやめるか、それとも公債利払いや償還額(返済額)を減額するか棒引き(帳消し)するしかないが、それらのいずれの場合にも、かなりの政治的リスクや説得費用を負担しなければならない。

ところがインフレーションによる再分配では、いつのまにか自然に、貨幣減価によって返済実質残高が減少するか、実質的に無償となることもあるので、公債発行残高の多い政府ほど、より多くの債務者利益を手にすることができる。こうして政治家や財政官僚たちにも、インフレ導入誘因(インフレ・インセンティブ)が働くのである。

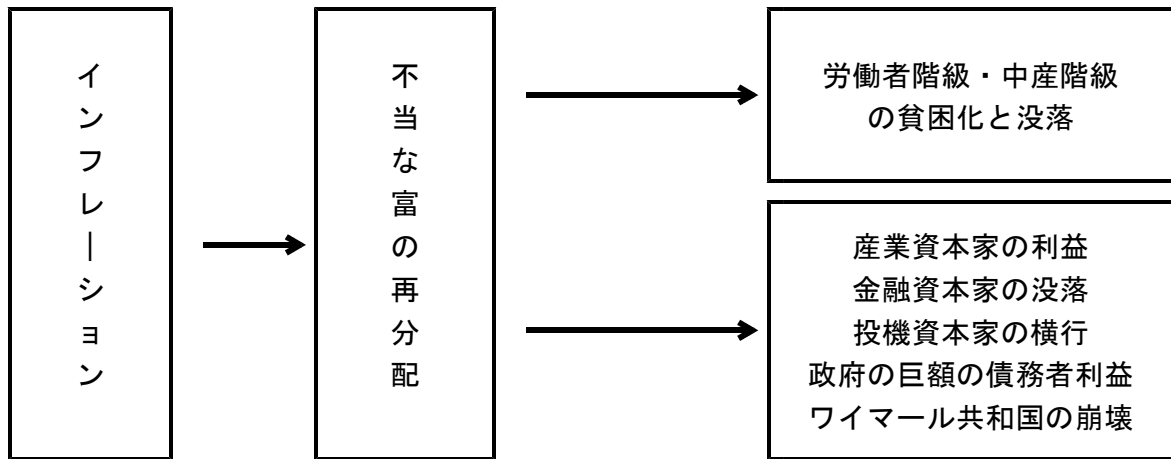
第6に、この作用が、生産性をあげたり、生活を豊かにするものではなく、一過性のインフレ・バブルを生みだしただけの再分配であることである。このことはすでに、第1章で明らかにした。

では具体的に、インフレーションはドイツの社会や政治にどのような作用をもたらしたのだろうか。これを図解したものが、次の第5図「インフレーションが社会生活と生産組織・政治にもたらした作用」である。

以下、この図解で示した順序にそって、実証解明をすすめる。本章では、まず労働者階級の貧困化を次に中産階級の貧困化と没落状況を明らかにし、実際に発生した貧困化の諸事例を示してみることにする。さらに道徳・文化の劣化と退廃についても、明らかにする。

次の第3章では、生産組織の変化にもたらした影響として、産業資本家の利益、金融資本家の没落、投機資本家の横行と独占的高度化という順序で、実証解明をすすめる。そのあと、政治におよぼした影響として、政府の巨額の債務者利益(政府による収奪)とワイマール共和国の崩壊について、明らかにする。

第5図 インフレーションが社会生活と生産組織・政治にもたらした作用



出所) 筆者作成。

労働者階級の貧困化

(1918年10月革命での労働者の政治的・社会的権利の確立)

1918年のドイツ10月革命は、労働者階級に政治的・社会的権利の確立という、大きなプレゼントを贈った。チュローニ氏は、このことを次のように説明している。要約してみよう。

1918年11月15日に産業資本家階級と労働者階級の代表者が署名した『労働憲章』によって、新共和国において次のような、資本と労働者間の基本的原則が定められた。

労働組合を労働者側代表と認めること、労働条件はそれぞれの産業部門において資本家と労働者の間の団体契約によって決定すること、団体契約の実施を監督するため工場委員会を設けること、8時間労働制の承認、平等代表権にもとづく経営委員会の改革、個々の産業部門における雇用主と被雇用人側とから平等に構成された調停委員会の創設、および諸職業団体間の紛争解決のための平等な代表権にもとづく中央委員会の創設、などである。

これらの諸原則の多くは、後に法律として施行された。ワイマール憲法の第165条は、労働者に対し労働問題の解決のため企業家と同一資格に立って協力する権利を認めた。さらに8時間労働制、工場委員会、社会保険制度、失業、団体契約、経営委員会などに関する法律や命令が發布された。

この革命後に労働組合員が激増した。1913年の250万人そして大戦末期に170万人に

まで減少していた組合員は、1919年には550万人となり、1920年には790万人にまで増大したのである。団体契約の組織も急速に普及し、1923年末には1,420万人の労働者(全労働者の約75%)を包含するに至った。69)

ところがインフレーションは、この大きな贈り物を、わずか数年でいとも簡単に破壊してしまったのである。

(賃金統計の不完全性と実質賃金算出の困難性)

チュローニ氏は、マルク減価がどのように労働者の生活に影響を与えたのかを、賃金変動と失業率の割合という点から、データに基づき詳細に考察している。

しかしドイツの賃金統計が不完全であることと、そのうえ、マルク価値が急落するので(物価が急騰するので)実質賃金の算出が困難であるという、問題点があった。

チュローニ氏は、名目賃金については、これを、炭鉱で働く鉱夫の団体契約によって決定された賃金率に基づいて分析した。戦前においては、団体契約はわずかに150万人の労働者(全労働者数の約10%)の賃金を管理するだけであったが、1918年の11月以降から急速に普及し、1923年末には1,420万人の労働者(全労働者数の約75%)を包括するに至った。団体契約で決定される賃金率は、①時間払賃金率と②出来高払賃金率の二つであった。労働者のなかには団体契約に参加しないものも多かったが、この団体契約における賃金変動はこれらの労働者にも影響を与えた。

しかし団体契約によって決められた名目賃金も、労働者階級所得の大ざっぱな指標であり、その所得を正確に計算するには、実際の賃金総額に含まれた他の要素や失業の影響も考慮する必要があり、また契約賃金率も実際に時間単位に支払われた賃金を正確に示してはいないと、断っている。

次に問題なのは、マルク激落期における実質賃金の算出の困難性である。

労働者は労働の対価として賃金を受けとるが、その賃金を貨幣額で表した金額が名目賃金であり、その賃金でもって購入できる生活物資とサービスの量が実質賃金である。

実質賃金に関しては、1920年2月初めから、ドイツ統計局が、労使間の賃金契約の基準として使うための生計費指数を発表するようになった。これは、5人家族の一家(両親、および2歳、7歳、12歳の三人の子ども)が通常消費する財貨量を算出し、指数化する方法である。当初の消費財品目は食料品、家賃、光熱費だけであったが、1922年には被服費も含まれた。初めのうちはこの指数は1ヶ月に1度計算されたが、1923年以後は月2度となり、さらに1923年3月以降はマルクの急速な減価により1週間に1度算出することが必要になった。

ドイツの統計学者は、この生計費指数を使って、名目賃金との比較で実質賃金指数を算出したのである。例えば、ある時点での名目賃金とこれが消費される時点での生計費指数とを比較して、生計費指数が高くなっていれば、実質賃金指数が下がったということであ

る。

ところが 1923 年の状況は、この算定方法も困難にした。マルクが急速に減価するとき労働者は、もらった賃金をそれ以降に徐々に消費するのではなく、直ちに大急ぎで必要品を購入しようとするからである。また賃金支払い方法もたびたび変更されたからである。

このような事情で、「1923 年におけるドイツ労働者の実質賃金を十分正確に算定することは困難である」と、チュローニ氏は述べている。

以上のように断ったうえで、チュローニ氏は、ドル為替指数、卸売物価指数、生計費指数、労働組合員の失業率、炭鉱夫の名目賃金指数と実質賃金指数でもって、グラフを作成し、それによる分析を行った。ただしこれらの指標の算出典拠と実質賃金指数の算出方法がどこにも明記されていないという問題点がある。おそらく実質賃金指数の算出には生計費指数を使ったのだらうと推察できる。

この分析にもとづくと、インフレーションが労働者の賃金と失業におよぼした影響は、次のように、マルク減価の各段階によって異なっていたのである。

(1922年夏までのマルク減価期における実質賃金と失業者)

チュローニ氏は、1920 年から 1922 年にかけての実質賃金、名目賃金、失業率、卸売物価、生計費およびドル為替などの関係を表すグラフを作成し、それを使って分析を深めた。このグラフが、次の第 6 図「1920 年から 22 年夏までの賃金動向とその他指標」である。

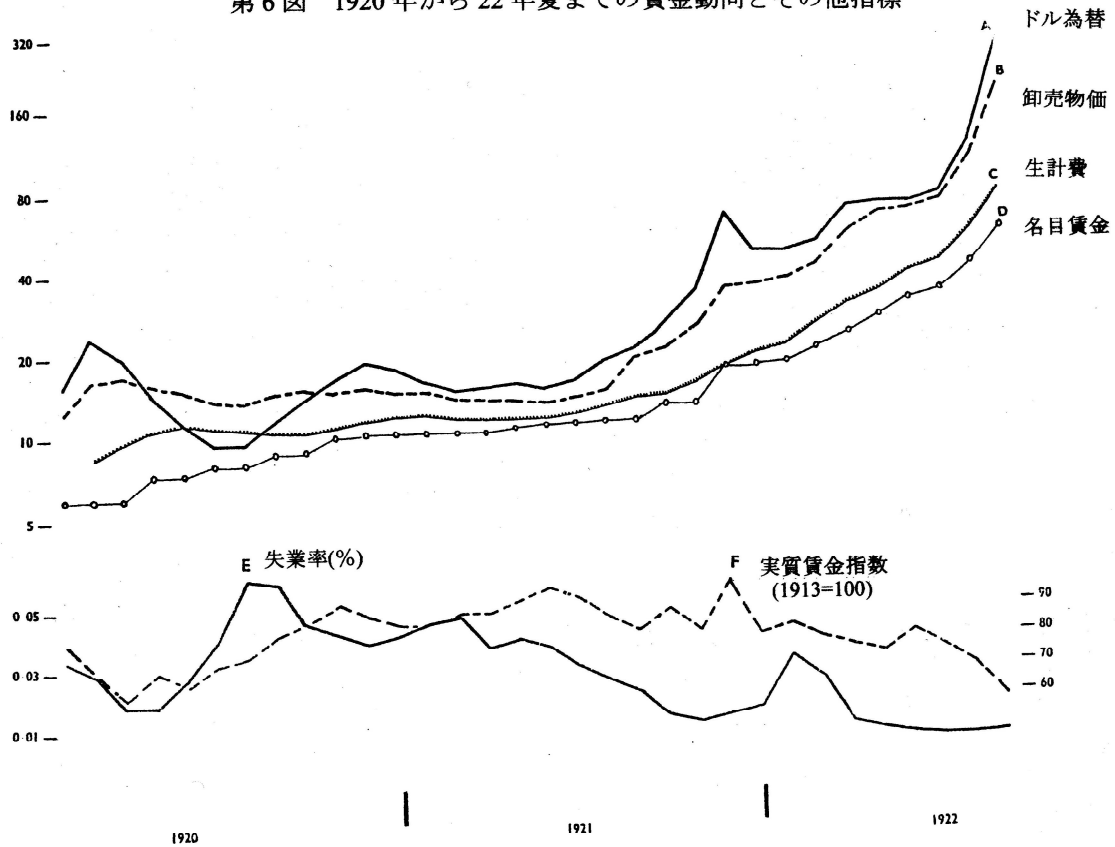
チュローニ氏による分析を要約してみると、次のようになる。(70)

- ① 1920 年初めに外国為替相場場でドルが 5.4 紙券マルクから 23.6 紙券マルクに高くなり(マルクが安くなり)、それとともに国内物価も上昇したため、実質賃金は下落した。他方、失業は減少した。
- ② それに続くわずかの期間、ドルは 1920 年 7 月に 9.32 紙券マルクにまで安くなり(マルクは高くなり)、このため諸産業とくに輸出貿易は重大な困難に陥った。失業は目にみえて上昇した。実質賃金は同年初めの水準に戻る傾向を示した。
- ③ 1920 年下期にドルが再び高くなり(マルクが再び安くなる)と共に労働市場は改善された。さらに 1921 年末にかけてドルが急騰する(マルクが急落する)と共に、失業者は急速に再び減少した。
- ④ ドルが 1921 年中頃の 15 紙券マルクから 1922 年 9 月の 350 紙券マルクにまで高くなる(マルクが安くなると)、当時の商業新聞は、多くの産業とくに輸出商品および生産財生産部門が著しい活況を示していたことを報道しており、他方同時期に、実質賃金は目にみえて減少した。鉱夫の実質賃金は 1921 年中頃には戦前水準の約 90 %であったのが、1922 年末頃には 50 %から 60 %にまで下がった。

この分析から導かれた結論を、チュローニ氏は、次の 3 点にまとめている。

(a)物価騰貴の速度が名目賃金増大よりも大きいので、実質賃金は下落したこと。

第6図 1920年から22年夏までの賃金動向とその他指標



出所) Costantino Bresciani-Turroni, *The Economics of Inflation: A Study of Currency Depreciation in Post-War Germany, 1914-1923, with a foreword by Lionel Robbins*; translated by Millicent E. Sayers, G. Allen & Unwin, 1937, p.307 の DIAGRAM X V III.

(b)この実質賃金下落の労働者階級総所得に対する影響は、マルク減価とともに現れた失業減少によって、一部相殺されたこと。

(c)労働需要の増加は直ちに名目賃金を騰貴させる傾向があったが、だがそれは物価の新しい騰貴によって相殺されてしまい、実質賃金率は依然として低かったこと。

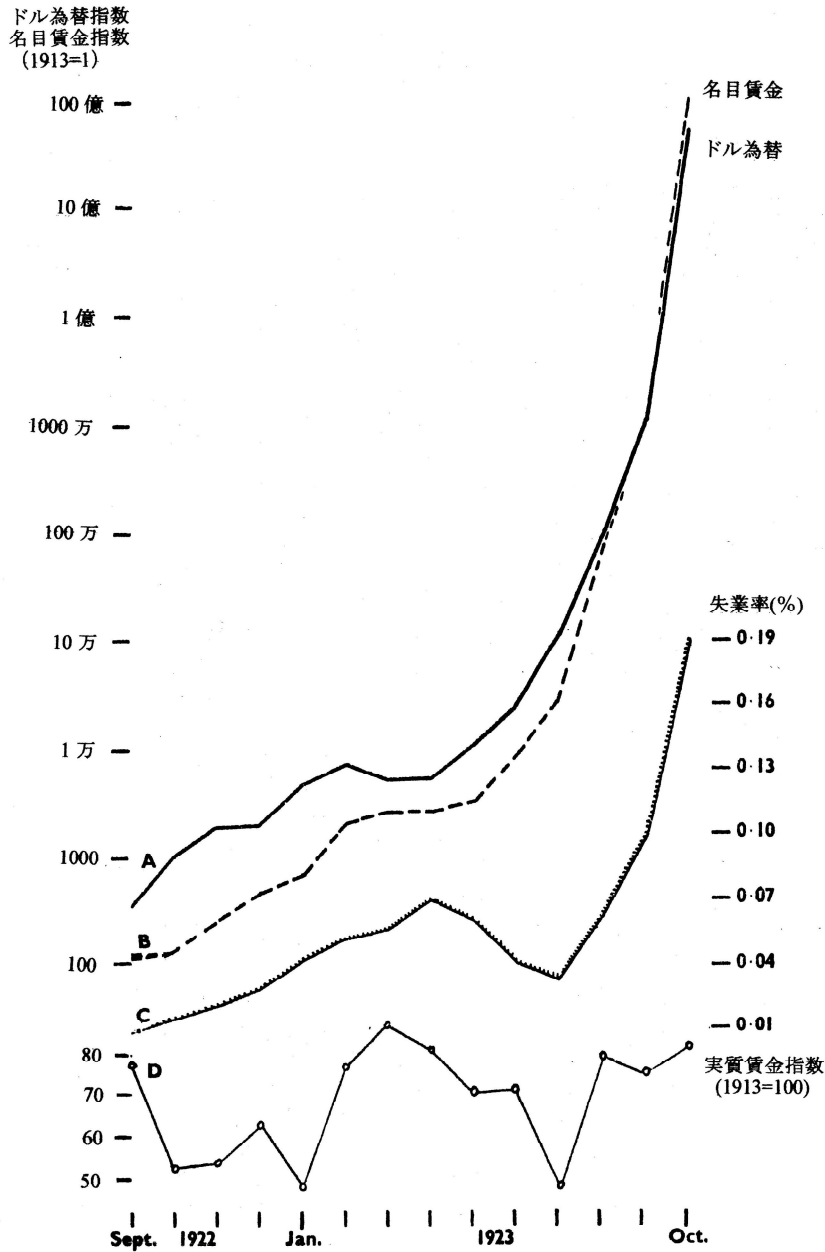
(1923年マルク減価最終期における実質賃金と失業者)

チュローニ氏は、1922年から23年末にかけての実質賃金、名目賃金、失業率およびドル為替などの関係を表すグラフを作成し、それを使って分析を深めている。このグラフが、次の第7図「1922年末から23年末までの賃金動向とその他指標」である。

チュローニ氏による分析を要約してみると、次のようになる。71)

①名目賃金の激騰は、ほとんど労働組合の運動によるものである。労働組合は物価騰貴による賃金生活者の生計水準低下を防止するため、実質賃金がマルク減価の影響をこうむらない様々な制度を試みた。

第7図 1922年末から23年末までの賃金動向とその他指標



出所) Costantino Bresciani-Turroni, *The Economics of Inflation: A Study of Currency Depreciation in Post-War Germany, 1914-1923*, with a foreword by Lionel Robbins; translated by Millicent E. Sayers, G. Allen & Unwin, 1937, p.309 の DIAGRAM X I X より作成。

- ② 1923年夏には、ドイツ統計局の生計費指数を基礎として賃金を決定する制度が一般的になってきた。しかしこの制度でもマルクが急激に減価するとき(物価が急激に騰貴するとき)には、労働者階級を救うことはできなかった。生計費指数を基礎にして決定した賃金も、それが実際に支払われるときには、不適當なものになってしまったのである。
- ③ インフレーション末期に、ある種の産業部門では、生計費指数を基礎とする賃金係数の代わりに、賃金支払日のドル為替にもとづく係数が用いられた。この制度は係数の算出

に数日を要する生計費指数よりも簡単であった。しかしそれとて、マルクの急激な下落から幻想となった。すなわち労働者は賃金を受け取ってもそれを実際に消費するのはその後数日においてであり、この間に物価が騰貴しているのである。

④ 1923年8月末には、労働者と雇用者の代表者相互の契約により、賃金は当該賃金の消費される次週の物価を基礎として決定すべきこととなった。それゆえ賃金係数は予想物価を基礎に計算するようになったのである。予想が外れた場合には次週の賃金を増減してその誤差を訂正した。この制度は、会社に不生産的な仕事を増加させ、その運用は困難をきわめ、実際に労働者階級の実質賃金を安定させることはできなかった。

⑤マルクが激落するたびに(ルール侵入後の1923年1月およびライヒスバンクの為替安定策失敗の5月に)、物価は高騰し、実質賃金は崩落した。すると労働者階級は名目賃金の増額を要求し、時として戦前の実質賃金水準に達したこともあった。しかしマルクの新しい瓦解が起こって物価が高騰し、実質賃金が著しく低下すると、労働者階級がさらに名目賃金の増額を要求するという順序が続いた。実質賃金は極端に変動した。

この分析から導かれた結論を、チュローニ氏は、次の3点にまとめている。

(a)名目賃金が、卸売物価やドル為替の騰貴よりも、いっそう急激に上昇したこと。

(b)実質賃金が極端な変動を示したこと。

(c)失業率は、1922年9月から上昇傾向にあったが、1923年7月から急激に上昇したこと。

以上の数量分析は、労働者の生活に直結する賃金動向を的確に分析したものであるが、これだけからは、労働者階級が置かれた実際の悲惨な生活状況は伝わってこない。だがこの数量分析が示しているところの現実は、次のようなものであった。木村喜八郎氏は、1939年出版の岩波文庫本『インフレーション』において、この状況をわかりやすく表現しているので、それを紹介してみよう。

「物価騰貴のスピードが早いために労働者の妻君は、夫が賃金をもらって帰るのを途中で擁して、その金を受取るやいなや見る見るうちに騰貴する物価に追いつこうとして食料品店へ向かって毎日マラソン競争をしなければならなかったという独逸インフレーション当時の話は笑っては聞けない。この話はドーズ委員会に出席した独逸の証人の中のある労働者の談である。彼は独逸千万の労働者を代表していた。労働者社会で何が一番必要かとの質問に対して、彼のいうところによれば、彼は〈もっと安定した通貨である〉と答えたそうである。彼の話によると、労働者は困ったときのために貯えたり、出産の時に医者や看護婦に支払ったり、あるいは老後や葬儀の費用に備えたりするために貯金する手段がなかった。けだし、マルクは一晩でその購買力を失ってしまうから、ということである。貯えるどころか、その日の賃金を以て必要な食料品を買えるかどうかの問題であったために、賃金をもらおうと直ぐにこれを妻君にリレーし、妻君はパンを追いかけてマラソン競走をせねばならなかったのである。」72)

なお労働者の貧困化の実際の状況については、本論文巻末の付録添付画像も参考までにみていただきたい。

中産階級の貧困化と没落

(悲惨をきわめた中産階級の貧困化と没落)

中産階級とは、資本家と労働者階級のいずれにも属さない階級であり、利子・家賃・地代等を生活の根拠とする小資本家や小株主、官公吏(公務員)や銀行会社員のような俸給生活者、専門職階層、年金の受領者など、きわめて広い範囲の多様な人々で構成されている。

木村喜八郎氏は、先に示した文献において、中産階級がこうむった貧苦を次のようにわかりやすく表現している。

「伯林のある有名な大学教授が、著書の出版でちょっとまとまった金を得た。彼氏は利息収入でやって行くつもりで、その金をいわゆる安全債券に投資した。独逸の大インフレーション時代が終わりを告げたとき彼は一生かかって一心に働いた揚げ句の貯蓄たる全財産で、切手一枚も買えなくなったということである。こうした現象はさらに起った。ある独逸人が生命保険に加入していた。彼が死亡したので彼の妻君が保険金を受取りに行ったところ、受取った保険金より受取りに行く時の電車賃の方が高かったそうである。…(中略：紀国) …こうしてヨーロッパにおける第1次世界大戦中および戦後のインフレーションは債券に投資していた何百万という中産階級を文字通り破産せしめるとともに、労働者を貧困の淵に陥れた。教師、弁護士、判事、僧侶、医師、勤人、貯蓄銀行預金者、債券所有者、生命保険受取人を含む投資者たちは〈ヨーロッパの新貧民〉と呼ばれるに至った一と。」73)

圓地與四松氏も、インフレーションによって、もっとも損害を受けたのは中産階級であったことを、次のように強調している。

「次に損害を受けた階級として、さらに惨めなものは中産階級であった。労働者階級にはいまだ罷業という最後の闘争手段があったが、中産階級には自己の主張を訴うべき何らの方法もなかったからである。中産階級を形成する人々はいずれも少額の固定収入を有するものであって、すなわち官公吏および銀行会社員のごとき俸給生活者、年金の受領者、利子・家賃・地代等を生活の根拠とする小資本家であって、通貨価値の下落によって最も甚だしき損害を受けたのである。かれらはそうした当時の経済事情に関する知識を欠き、いかにしてこれを打開すべきかの手段を知らなかった。かれらの多くは有識階級であり、社会道徳の保持者ではあるが、その預金はすでに無価値となって消滅し、その収入たる年金や賃貸料は、これまたインフレーションのためにその価値を解消し、生活能力の薄弱かつ未経験なるためと、その夫や子息を多く戦場に失いたるとにより、多くは瀕死状態に当面せ

ざるを得ず、また事実こうして多くの者は死んでもいったのである。生き残った者も、その生活のためには売り食いするのほかに、多くは先祖伝来の貴重なる書籍や家具や宝石その他売却し得るものをことごとく売りはなして、ようやくその日の糧を得ていたのであった。…（中略：紀国）…かくしてついに国内および外国からの慈善的救済に依頼するのほかに無くなったものであって、戦後の悲劇中、最も哀れなる一コマであった。」74)

(金利生活者階級の状況)

チュローニ氏によれば、ドイツにおける金利生活者階級は、多数に上っていた。

「オイレンベルグ氏の推計によれば、売買可能な有価証券の総額は大戦前には 1,627 億マルクであって、それはヘルフェリッヒ氏の推定によると、ドイツ人所有の総資本額のほとんど半分であった。このように大戦前のドイツには多数の金利生活者階級があった。かれらはインフレーションから甚だしい損失をこうむった。」

これに続いて、金利生活者階級である小株主からの収奪について、明らかにしている。

「これら資本家たちの間において、大戦前には、産業株の所有者が重要な役割を演じていた。すなわち 1913 年にはドイツ諸会社の株式資本総価値は、取引所の相場にしたがえば 310 億マルクと推算された。もし 1924 年初の各月の株価を 1913 年のそれと比較するならば、大戦前から株式を持ち続けてきた人々の資本額が、従前の何分の一になってしまったかを知り得るであろう。1924 年 9 月にある有名な金融雑誌は、14 個の株式会社について、その株式を購入しかつその後も発行される新株を残らず引き受けた場合の株主の総投資額を算出し、かつそれを貸借対照表改訂後の 1924 年の株式資本額と対比した。大体その示すところによれば、1924 年におけるこれら会社の金資本総額は株主たちが 1914 年以来投資してきた資本額のわずか 25 %にしか当たらない。すなわち古くからの株主は投資額の 75 %を失った。」75)

チュローニ氏は、金利生活者階級の収入源泉である確定利付証券と抵当証券の規模もきわめて大きなものであったことを、次のように述べている。

「ドイツでは確定利付証券と種々の抵当証券の所有者数はおびただしい数に上っていた。官庁の計算によると、1913 年においてはドイツ国の公債現在高は 48 億 600 万マルク、連邦諸州のそれは 161 億 9,700 万マルク、諸都市債は 63 億 4,100 万マルクに上っていた。そこへ戦時公債が 511 億 4,800 万マルクが加わり、さらに 1919 年には割増金付公債 38 億 4,000 万マルクが加えられた。1925 年初頭に大蔵大臣の発表した〈再評価覚書〉によれば、1913 年現在の抵当証券の価格は 650 億マルクに上っていた。こうした抵当証券の一部は不動産金融機関の発行した抵当証券の保証となっていて、その額は 170 億マルクであった。おおざっぱに分けると、抵当証券の総債務額は都市に 4 分の 3、農村に 4 分の 1 であった。諸産業会社の社債の額は 1913 年に 46 億 600 万マルクであった。」76)

これらを所有していた中産階級が、インフレーションの犠牲になったのである。

「一般にドイツには、確定利付証券あるいは債権利子の収入をもって主たる所得源泉とするか、あるいは所得の一部を補っている多数の中産階級があった。インフレーションから犠牲をこうむることの多かったのは、これらの階級である。」77)

チュローニ氏は、確定利付証券と抵当証券の所有者からの大収奪が、次のようにして実施されたと述べている。

「マルク減価は今一つの国民貯蓄の源泉たる生命保険を完全に攪乱させた。各種の協同組合および貯蓄銀行もまた、とくに重大な影響をインフレーションから受けないわけにはいかなかった。というのは、これらの機関は、貨幣減価から自己資金を保全するために、その資本金および預金を外国為替の買入れに自由に用いることができなかつたからである。例えば、シュルツ・デーリッヒ協同組合は戦前4億2800万マルクの資本をもっていたが、インフレーション中にほとんどその全部を失ってしまった。さらにこれらの組合の組合員は1913年に16億マルクにも達していた預金の大部分を失った。オイレンブルグの算定によれば、貯蓄銀行、銀行および保険会社、協同組合に蓄積されていた預金は、1913年には総額約440億であった。上述の数字は確定利付証券と抵当証券およびその他各種の貸付における資本の重要性を示す指標である。このように売買可能な巨額の資本は、インフレーションによって完全に消え去ってしまった。こうしてドイツでは、ある種の社会階級の人々が、平時ではかつてなかったほどの、貨幣減価による大収奪を受けたといっても、決して誇張ではないのである。」78)

またこれらの金利生活者階級は、後に明らかにする政府による大収奪の犠牲者ともなった。これについては、のちほど「政府の巨額の債務者利益(政府による収奪)」において明らかにする。

(貨幣価値の固定収入生活者の状況)

チュローニ氏は、固定収入生活者の困窮についても指摘している。

「このような証券および債権所有者階級のほかに自分の生計の全部または一部を固定金額の貨幣収入でまかなっている多数の人がいた。それは民間会社からの保険金受領者、年金生活者、事故による障害年金生活者、戦傷者および戦没者の親たち、国家または民間会社からの恩給生活者などである。マルクの減価はそれらの人々の唯一の収入源泉を壊滅させてしまった。かくて彼らはもつとも甚だしい困窮状態に陥った。」79)

慈善団体などの基金も消え失せたのである。

「インフレーションはまた、多くの慈善団体、宗教団体、および自然科学や文学の研究団体保有の基金を崩壊させた。例えば、ベルリンでは約60の慈善団体があり、抵当証券や債券に投資していたその基金は5,600万金マルクに上っていた。この基金がインフレーションによってほとんど失われ、〈再評価後〉には、わずかに150万マルクになってしまった。」80)

(官吏や専門的職業階級の状況)

チュローニ氏は、官吏(公務員)や専門職その他の中産階級の動向について、次のように述べている。

「大戦中ならびにインフレーション期間においては、実質俸給額はいずれの階級の官吏についても戦前の水準以下であったことがわかる。しかし下落率においては下層官吏よりも上層および中層の官吏の方が大であった。1923年9月には上層官吏の俸給は戦前の俸給の45%、中層官吏のそれは57.6%であったが、下層のものは80%を維持した。けれども俸給生活者の実質賃金も、労働者のそれと等しく、1921年秋以後のマルク急落期に激変をこうむった。」 81)

専門的職業階級については、次のように述べている。

「専門的職業階級の所得についてはまったく統計材料がない。しかし一般に、この階級(医師、家庭教師、芸術家およびその他の知的労働者)の大部分の経済的状況は、インフレーション中には、労働者階級や官吏におけるよりも、著しく深刻なものであった。例えば、医師は患者が非常に少なく、また保険会社から受ける手数料はマルク下落のため会社が財政上の危機に陥っていたので、戦前よりもはるかに少なかった。…(中略：紀国)…インフレーション中に、すべての社会階級の平均所得は崩落したが、食料費は伸縮性に乏しいものであるから、医師やその他の専門家に支払われる貨幣部分ははなはだ顕著に減退した。かくてこの階級の所得は一般の平均所得よりも非常に悪いものとなった。」 82)

中産階級の貧困化の状況について、正確な統計データは少ない。ただし本論文の巻末にあげた付録添付画像で、実際の状況について、かなりのところを知ることができる。

貧困化の諸事例、犯罪の増加、人口の減少など

(健康悪化、栄養不良、病気増加、住居劣悪化、死亡率増加など)

このようにして、労働者階級、中産階級、その他多くの一般民衆は、インフレーションによって、ひどい貧困化状態に陥っていったのである。

これらの貧困化の証拠として、チュローニ氏は、そして圓地與四松氏も、多くの諸事例をあげている。健康状況の悪化、栄養水準の低下、病気の多発、住居の劣悪化、過重労働、自殺者や死亡率の増加、犯罪の増加、人口の減少、道徳・文化の劣化と退廃、などである。

チュローニ氏は、次のように述べている。

「一方でインフレ利得者が馬鹿げた奢侈や驚くべき虚栄にふけていたのに対し、他方では他のある社会階級は貨幣減価のために貧困化に陥った。貧困化の最も激しく、最も広範囲にわたったのは1923年であった。実際に1923年には、ドル為替は1万紙券マルクから4兆2,000億紙券マルクにまで上ったのである。この貧困化がどんなに甚だしかったかは、

中央および地方政府からわずかの補助金や恩給を受給して生活していた人々の統計を挙げれば分かる。ブラウンス大臣の発表によれば、1923年の終頃にはこういった人たちが、563万2,000人(失業者を除いて)に上った。もちろん研究者、家庭教師、作家、芸術家、学者のような専門的ないしはアカデミックな職業階級でどん底生活に陥った人々の統計はない。しかし同様に、労働者階級の多くもひどい貧困化状況にあったが、貧困化のとくに甚だしいのは未組織労働者で、とりわけ大都市あるいは一部農業地域における男女の召使いたちであった。」83)

さらに、チュローニ氏は、次のような事例をあげている。

「この貧困化は多くの事例—その中のあるものは統計をもって測り得る—でもって証明できる。すなわち、子どもなどの健康状態(体重の不足、肺結核およびくる病のまん延)、衣服の不足、栄養水準の低下(穀類、肉類、バター、ミルク、卵等の消費量の減退、悪質代用食料品の出現、例えば小麦の代わりにライ麦、天然バターの代わりに人造バターや劣悪な油、コーヒーの代わりに各種の代用品)、住宅の劣悪化、婦人の過重労働、以前のドイツには見られなかった挫創や壊血病といったような疾病の出現、生活必需品の欠乏による自殺者の増加、栄養不良からの死亡増加、さらに内務大臣が木棺のかわりに粗末な板紙製の棺の使用を許したにもかかわらず親族が葬式費用を払えないため慈善葬式が増加したことなど、多くの貧困化症状が現れていた。獣肉消費統計は、1922年、23年のドイツ社会状態における興味ある事実—すなわち良質の肉類(牛、豚、羊)の消費が減退し、他方で馬肉の消費、さらに進んでは犬肉の消費が増大した—を提供している。」84)

(公娼および私娼の増加)

チュローニ氏は貧困化の直接的事例として、公娼と私娼の増加をあげている。

「各階級の経済状態の悪化のもう一つの直接的な事例は、公娼および私娼の増加である。また旧中産階級が悲惨な生活に落ち込んだことは、彼らが生活維持のために売り放った家財道具、美術工芸品、宝石、じゅうたんなどを売る小さな古物商人が著しく増加したことで明らかである。多くの階級が1923年に貧困に陥った原因が実際にインフレーションにあったことは、マルクの安定と共にこの種の貧困が急速に消滅したことから明らかである。すなわち少数のインフレ利得者による他の階級の所得収奪傾向は貨幣の安定によって消え去ったのである。」85)

(犯罪の増加)

チュローニ氏は、貧困化の重要指標として、犯罪の増加をあげている。

「インフレーションによって道徳が著しく退廃したことは多くの指標に現れている。最も重要な指標は犯罪に関するものである。犯罪はインフレーションによって一時激増したが、その後、貨幣価値の安定とともに減少した。…(中略:紀国)…1923年には窃盗、横領および収賄の各犯罪件数が最大に達した。しかし人に関する犯罪(成年者、未成年者に

よる暴行罪と殺人罪〉はインフレーション中にははなはだ減少した。—アルコール飲料の減退によるものであろうか。しかし、この犯罪はインフレーションが過ぎ去ってしまうと再び増大した。貨幣価値の安定は貧困に原因する犯罪を激減させた。」 86)

圓地與四松氏も、同じように犯罪の増加をあげている。

「あらゆる犯罪が物質および金銭関係を中心としており、かつその方面に激増していったことは、いかに当時のドイツが経済的に窮迫していたかを示すものである。このインフレーションによる経済的影響が、犯罪の上いかに反映しているかを明らかにするために、1923年の犯罪統計を戦前のそれに比較して次に示すこととする。ドイツの法律に違反せるものとして判決を与えられたる犯罪総数について統計をみるに、1913年には56万2千件であったのが、1923年には82万6千件に激増したのである。この犯罪総数の増加は異常なる財産犯罪の増加に起因するのである。すなわち1913年には窃盗罪で処罰されたものは11万5千人であったが、それが1923年には一躍36万5千人に増加した。これは3倍以上の増加である。窃盗に関して隠匿罪もまたすこぶる増加して7万1千人以上に上った。殺人罪は323人から527人に増加し、強盗罪は戦前には694人であったのが、戦後は2倍に増加した。」 87)

(死亡率の増大と児童人口の減少)

貧困化がもたらす最悪の結末は、死亡率の増大と人口減少、とりわけ児童人口の減少である。

チュローニ氏は、インフレーション期において死亡率が増大し、貨幣安定期以降、それが減少している事実を示している。

「人口統計もまた明らかにインフレーションとその後の安定期の影響とを受けている。1921年から1923年までの間に肺結核による死亡率は顕著に増大した。しかし、それ以後の年にはこの増加率は急速に減退していった。疾病統計も同様に1923年以後は国民の健康状態につき改善があったことを示している。」 88)

圓地與四松氏も、インフレーションが「緩慢なる飢餓状況」をもたらしたことを指摘したうえで、人口統計にそれが現れていることを指摘している。

「以上のほかに生活上の問題として、さらに悲惨であったのは、産業資本家や農村地主等の利益が一般多数国民の損害において達成せられたために、国民の半数以上は生活の最低限度に踏み止まり、その多くは文字どおりの緩慢なる飢餓への運命を背負わされており、その重圧は年とともに甚だしくなってきた、それはほとんど戦時中の困窮状況と相変わらなかつたことである。その効果は人口の上に直ちに現れておる。」 89)

さらに、圓地與四松氏は、アンジェル氏の作成したデータを紹介し、児童人口が著しく減少していることを示して、インフレーションによる貧困化の悲惨な実態を明らかにしている。

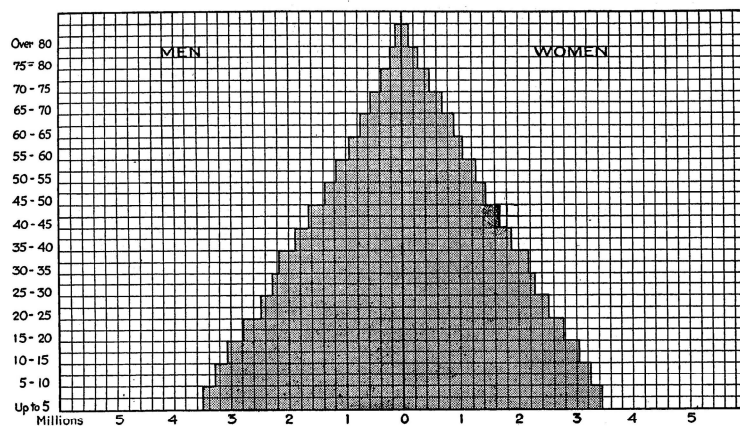
「さらにインフレーションによって持てる最後の資産と生活費とを奪われた国民の大多数の困苦は思い知るべきで、第3図(1)および(2)(本論文の第8図「1910年と1925年の年齢階層別人口」のIとII：紀国)を対比することによって表されているがごとく、児童人口の著しき減少は、まさにこの事実を語るものでなくして何であろう。これらはいずれも幼児死亡率の高騰と出産率の低下によるものであることは言うまでもなく、また生き残った幼児も多くは栄養不良であり、くる病性であり、あるいは結核性である。加えて、成人の間にも死亡率が空前の高率を示しており、一般にその健康を損しかつ体力を失ったのである。」90)

アンジェル氏の紹介した図が、次の第8図「1910年と1925年の年齢階層別人口」である。

第8図 1910年と1925年の年齢階層別人口(単位：100万人)

I. 1910年(現在の国境領域内のもの)

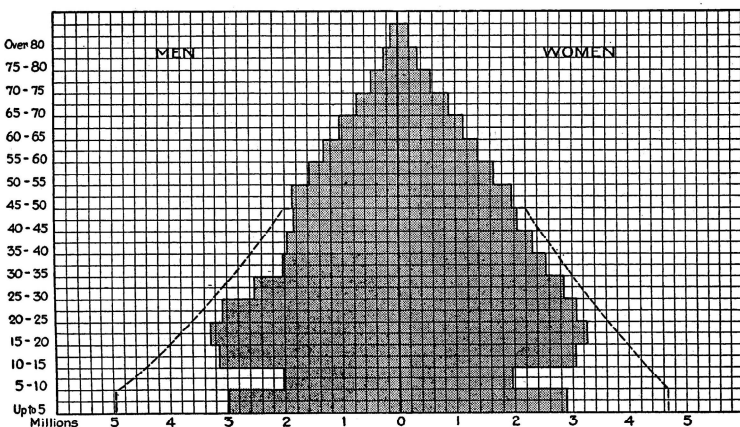
年齢階層



総人口：64,568,000人

II. 1925年(点線は「理想的」ラインと推定できるもの)

年齢階層



総人口：63,177,000人

出所) James W. Angell, *The recovery of Germany*, Yale University Press, 1929, p.262 の図X。出典は、*Wirtschaft und Statistik*, 1928, p.114。

これをみると、1910年の総人口は6,456.8万人であるが、これが1925年には6,317.7万人に減少しており、約139万人の減少となっている。戦争による死者や戦後の食料不足と混乱による死亡者がここには、含まれていると思われる。

ただ問題は、1925年において、理想的ラインのピラミッド点線と比較しての、下層部分での人口が大きく縮小していることである。下層になればなるほど、ハイパー・インフレーションの影響がそのまま出ているものと考えられる。図をみれば一目瞭然であるが、この部分、つまり児童人口が大きく減少しているのである。圓地與四松氏が指摘されて、厳しく批判されていることは、本当のことであった。

なお労働者階級・中産階級を含めた一般民衆の貧困化の実際状況のすべてを明らかにするには、三人の論者の説明データだけでは不十分である。これについては、歴史学や経済史学による新たなデータ発掘に期待したい。参考までに、本論文巻末の付録添付画像もみていただきたい。

道徳・文化の劣化と退廃

インフレーションは、これまで明らかにしてきた「物質生活における貧困化」だけでなく、「精神生活における貧困化」ももたらした。このことを、最後に指摘しておかなければならない。

圓地與四松氏は、インフレーションによる貧困化の重要事例として、道徳、風俗、文化における悪影響をあげている。

「最後にインフラチオンが社会心理上および道徳上におよぼした悪影響を見過ごしてはならない。これは社会道徳の保持者たる中産階級の没落の結果として、当然免がれることのできなかったことである。かつて貯蓄心の最も盛んであった独逸人が、一度インフラチオンの狂乱にさらされて〈無一文の百万長者〉たる自己を見出したときに、その取得したる資力を貯蓄することの反って危険にして、浪費することのむしろ利益であることを知った。かくしてかつては独逸をして経済的に発展向上せしめた勤勉と節儉との道徳は完全にこれを喪失してしまったのである。その結果として、生活の不安定は同時に社会的不安定となって、真面目なる勤労が失われ、道義地を払ったのは、またやむを得なかったことと言わねばならない。道徳風俗の退廃は衣食足らざる当時の独逸としては、誠にやむを得なかったところである。」91)

木村喜八郎氏も、インフレーションによって思想、風俗、道徳の退廃という重大現象が起きたことを、次のように指摘している。

「インフレーションが悪性化して行くと、それは単なる経済問題以上に重大化する。というのは経済上のインフレーションが発展して行くと、それは当然に経済の土台に立ってい

るところの文化の側面におけるインフレーションを誘発するからである。つまり、思想、風俗、徳義の頽廢のインフレーションが起こり、一国文化の遺産を蕩尽(とうじん：使い果たすこと：紀国)せしめてしまうのである。ハンス・オスワルトはその著『インフレーションの風俗史』において、独逸大インフレーション時代の写真を挿入して、経済的インフレーションがいかに文化的インフレーション(文化の価値減価)を誘発していったかを手に取るごとくに鮮やかに描き出している。これは、彼も、この書のサブタイトルで示しているように〈マルク崩落時代の文化的記録〉である。犯罪、贈収賄等のスキャンダル、賭博、富くじ等々の増加。ナイトクラブのインフレーション、国内的混乱、それは誠に寒心に耐えない現象の絵巻物である。まったく平常時には夢想だもされない現象が起こる。」92)

(インフレーションによる全般的貧困化の実写記録)

木村喜八郎氏は、このハンス・オスワルト著『インフレーションの風俗史：マルク崩落時代の文化的記録』に残された映像を、次のように解説している。これらは単に道徳や文化の退廢だけでなく、インフレーションによる全般的貧困化の実際の実験と記録である。

「紙幣の価値が全く失はれて、この文明の世の中に物々交換が開始される。靴を修繕してもらうには大きなソーセージを一本持って行かなくてはならない。オスワルトの右の本の中には主婦が大きなソーセージを靴屋に渡して修繕靴を受取っている写真がある。散髪屋に行って深刻な顔をしながら玉子を二つ出してヒゲを剃ってもらっている光景も写されている。公園の噴水台にやさしいポーズをとって、公衆の目を楽しませていた銅製のヴィナスがいつの間にか紛失している。ドアのハンドルもなくなる。ある寺院の塔の上にあった鐘が二つ紛失し、その捜索のための懸賞金が5億マルク也の広告が貼り出されている。てん菜一株の値段が金5千万マルクである。彼氏と彼女とのことを取扱ったインチキ雑誌が5億マルク。何かというとすぐに賭博がはじまる。往来の真中で行はれる。それで一儲けするとナイト・クラブへ急ぐといった調子。競馬場は大繁盛を呈し、大儲けした人達の贅沢きわまりない生活が展開される。そうかと思うと、路傍に倒れた馬の肉を主婦連が集まって奪い合いをしている。指輪、首飾、金銀製燭台等の金目のものをもっている小市民達はそれを市場で売った金で簡易食堂に飢えをしのぎに行く。子ども達は練炭を1個ずつ持って見せ物を見に行くのである。痩せた人々がオランダとの国境へバター、チーズ、鶏卵等の食料品の密輸入をしに行く。インフレーション成金王のフーゴ・スチンネスが口辺に微笑を浮かべながら広場を闊歩している。欠食児童への食糧給与が行われている。市街戦の写真もある。」93)

これらの実写映像は、最高度の公共財である貨幣の働きが大きく損傷を受けたら、どれほどひどい状況が生じるのかを示すところの、人類史における貴重な記録なので、本論文の末尾「付録添付画像」において紹介した。ご関心のある方はご覧いただきたい。

第3章 ドイツの生産組織と政治にインフレーションがもたらした作用

インフレーションはドイツの生産組織に大きな影響をもたらした。産業資本家は大儲けし、金融資本家は没落し、投機資本家が横行した。これによってドイツの生産組織の独占的集積と集中は高度に進んだのである。さらにインフレーションは、政府に巨額の債務者利益をもたらしながらも、ワイマール共和国を崩壊に至らしめた。

産業資本家の利益

圓地與四松氏は、インフレーションは産業資本家に利益をもたらすとして、その理由を次のように四つあげている。(94)

第1に、インフレ利得による生産費低減である。これは、すでに本論文の第1章において詳細に明らかにした「収奪貯蓄」のことである。

インフレによって卸売り物価がきわめて急速に騰貴したとしても、賃金、俸給、租税の騰貴はそれより遅くて緩慢であるため、これによる差額が事業者の利益となったのである。さらにまた、マルク安のおかげで、原料および半製品を安価に調達できたとして、次のように述べている。

「工場および製造商品の売却によって得る貨幣収入が常に増大していき、それはこれらの生産のために支払う貨幣支出よりははるかに急激であったことにあるので、それだけその差額が莫大なる利益となったのである。もちろん為替が暴落してマルク価値が暴落すれば、それだけ卸売物価も引き上げられるのである。そしてこれにともなって賃金、俸給、賃借料および租税等も引き上げられるのであるが、その引上げが物価騰貴よりは常に後であり、しかも引上率が少なくて緩慢である。この物価の騰貴と賃金その他の騰貴との間に、その速度と比率とにおいて、懸隔の存する限り、その差額が産業資本家の純益として残る。」(95)

さらに、次のようにも述べている。

「生産費を低減し得たことである。通貨膨脹によって卸売物価がきわめて急速に騰貴したにもかかわらず、賃金、俸給および租税の上騰はとうていこれに伴わず、その進行は比較的緩慢であった。すなわちこの差額が事業家の利益となり、それだけ生産費を低下したことになるのである。また生産費の一部をなす原料および半製品はいかがであるかという、独逸国内で生産されるものは、その市場も狭小であり、その価格は精製品の物価のごとく騰貴率が速くなかった。しかも外国産の原料および半製品は、為替相場に妨げられて独逸の国内に入ってこられないのであるから、それだけ独逸産の原料および半製品はこれを安

く買入れ得るわけであり、この差額が事業者の利益となり、それだけ生産費を低下し得たのである。…（中略：紀国）…とにかく通貨の膨脹によって、雇用者、消費者および原料供給者の損害において、産業資本家はおおいに利益をあげることができたのである。」96)

第2に、マルク安によるダンピング輸出による利益である。これもすでに、本論文の第1章において詳細に明らかにした「収奪輸出」のことである。

「独逸の産業資本家にとって好都合であったことは、マルクの為替相場の下落のために、独逸商品が外国品よりも安値に売却しえるので、これによって外国の競争者に打勝つことができたことである。これは為替の下落のためにみずから独逸品がダンピングされることになるからであって、これによって独逸の産業資本家こそ大いに儲けたかもしれないけれども、実際に価値あるものを、その価値以下に安く外国に売出すのであるから、それだけ独逸の国富は全体として損害を受けているわけである。しかしともかくも海外に安売りしても普通以上の儲けがあるのみならず、同時に縦断的の独占事業として経営することによって、国内市場をも独占することができたのである。」97)

第3に、借入金でもって事業を営むことによって、さらに多くの利益をあげることができたことである。これについては、次の「金融資本家の没落」のところ、詳細に明らかにする。

「産業資本家は借入金により事業を営むことによって、さらに多くの利益をあげることができた。なんとすれば事業の経営による利益以外に、マルク価値の下落のために、借入金の償還がほとんど無に等しいものとなるので、借入期と返済期とのマルク価値の差額が不労の自然収入として懐に入ってくるからである。もちろんこれは一種の投機というべきであるが、これによる所得は実に莫大なものであった。そしてこの借入金はそのままだに手持ちにすれば実際価値を減少するので、ただちに物資の購入、または工場の建設、増築、改造等に投資するからして、これによってもこれらの物資および施設の原価が、結局無代価同様になるのである。もちろん金融資本家側はこの損失を負担させられるわけであるから、それを防ぐために、絶えず利子を引上げる必要に迫られる。しかしこの利子の引き上げは、たいていの場合、とうていこの通貨価値の下落を阻止するほどに十分に高くせられることはないので、債務者たる産業資本家は高利を支払ったうえに、なお十分な儲けを残し得たのである。金利のごときは、1923年には日歩2割、すなわち年利に直して7,300%というところまでいったが、なおこの大勢を食い止めることができなかったのである。」98)

そして次のようにも、述べている。

「産業資本家がインフレーションによって、金融資本家より課せられたる負担を軽減し得たためである。すなわち 1918年以前における長期借入金は、すべてインフレーションによって払拭し去ることができた。加えるに、土地、工場設備および機械等を、極めて僅少の経費において、これを買入れ、かつ拡張することを得た。かくして資本関係における負担

の軽減は、すべて産業資本家の純益となったのである。もちろんこれは国民経済全体からみれば、なんらの利益になっているわけではなく、一般国民とくに債権者の損失において、企業経営の当事者が儲けたに過ぎないのである。」99)

第4に、外貨の購入によって、経済上の利益を二重にすることができたことである。

「大工業家および大商業家は外貨の購入によって、経済上の利益を二重にすることを得たのである。すなわち自己の資産と債権を外貨に換えることによって、マルク為替の値下がりと課税の負担とを免れることができたからである。しかしながらこのような特権は大資本家のみ享受しえるところであって、一般国民には及ばないことであった。なんとすれば1917年2月8日にドイツ政府は為替を管理し、以後その取締まりを履行して、大商人以外は外貨の獲得を不可能ならしめたからである。」100)

金融資本家の没落

圓地與四松氏は、インフレーションが、金融資本家を損失せしめることによって、生産の集積と集中を進めたことを、次のように強調している。

「1922年まで利息は平均して1割を超えることがなかったから、いかに多く借入れても、インフラチオンによる差額で、十分に元金および利子を支払った上に、なお巨額の利益を残すことができたのである。もちろんこれは金融資本家の損失になることであるから、利子をその後大いに引上げられたが、しかしそれはとうていマルク価値下落の速度には及ばなかったのである。そこで産業資本家はいずれも銀行より資本を借り出すことに狂奔したのであるが、…(中略：紀国)…大企業になると、その巨大なる信用を利用して、銀行を強要し、巨額の借入れをしたのである。とくにルールにおける石炭、鋼鉄および製造工場のカルテルのごときは、この方法によって事業を拡張し、わずかの経費をもって、工場を建設し、また他の会社を買収し、ついには国内の全事業を圧迫する大組織を作り上げたのである。その最も大きなものはフーゴ・スチンネスのコンツェルンであった。ゆえにこの銀行より資本を借り出して、それによって巨利を博するとともに、事業の大拡張をやるという産業資本家の借金政策は、すなわち銀行を食いつぶすものであって、いわば銀行強盗ともいべきものであったのである。この犠牲となって破産したものにはバルマア銀行連合やプファルツ銀行等無数にある。」101)

そして、次のようにも、述べている。

「インフラチオンの直接の具体的効果は、債務者をして債権者の財富を不可抗力をもって強奪せしめることにあるのであるから、およそ確実に端的に金儲けをしようと思えば、借金するより外に最上の策が無いのである。すなわちブッシュェルの言っているように〈借金すること、常により多く借金すること、大借金をすることが、致富への最も確実な道であ

る)のであった。そして借金を最も多くした者が最もよく成功したのであった。インフラチオン時代に作られた強大なる経済的王国は、すべてこの単純なるトリックをもって莫大なる財産を集積した結果である。当時インフラチオンで儲けた有名なるドイツの一実業家が〈わたしはまだスチンネスほどには偉大ではないが、しかしもうすでに 10 億も借金がある〉と威張ったように、借金がすなわち財産であると考えられていたし、また事実そうであった。なんとなれば 10 億マルクがついに 1 ペンニヒとなり、さらにそれ以下に価値が下落していくことは、借金を帳消しにした上に、一つの贈物として借金を化して財産として置いてくれることになるからである。ゆえにスチンネス、ウオルフ、バルマツ、カウリギリオニ、ボーゼルの徒は、インフラチオンの寵児(ちょうじ：特別に可愛がっている子ども：紀国)であったと言わねばならない。この点においてインフラチオンを継続せしめかつこれを激甚ならしめた責任は、これらの大産業資本家に帰すべく、とくにスチンネスはその非難を背負うべき最大のものであったのである。」102)

チェローニ氏も、同様に、金融資本家の没落を、次のように指摘している。

「戦前に大資本をもっていた多くの私立銀行家が非常に損失をこうむった。インフレーション期間中若干の銀行はたいへん繁栄したが、それは外見上に過ぎなかった。彼らの事務は非常に拡大したが、貨幣安定後、自分の地位を顧みたとき、彼らは自己資本の一部を犠牲にしていたことを知った。例えば、ドイツの金融新聞は de Neufulle というフランクフルトの古い銀行の崩落を報道したが、その銀行は戦前には 1,000 万から 1,500 万金マルクの資本をもっていた。多くの銀行の運命は、経営者がマルク減価の意味を早く知ったか、遅く知ったかによって異なったが、一般に〈金融資本〉は産業に投資された資本のごとくインフレーションの利益を受けることがなかったと断言できる。」103)

チェローニ氏は、金融資本家の没落状況について、「金表示貸借対照表 ‘Gold Balance Sheets’」を使った比較分析からも、それを示している。104)

金表示貸借対照表とは、戦中・戦後のインフレーションが株式会社の財務状態にどのような変化と影響をもたらしたのか、またそれによるドイツ産業の損失はどの程度であったのかを調べるため、1923 年 12 月 28 日の法令により、産業会社が資産・負債を金マルクで評価して作成しなければならなくなった貸借対照表のことである。この作業は 1924 年中に完了した。マルク貨幣の安定が、このような作業を促したのである。

金マルク建て評価であるので、インフレーションによる名目膨張分は取り除かれている。この比較分析をすることによって、インフレーション期間中、株式会社がインフレーションから実質的にこうむった影響を算出できるのである。

チェローニ氏は、この 1924 年の金表示貸借対照表と 1913 年のものとを比較検討して、次のような結論を導いた。

①産業に投資された総資本額(会社の自己資本すなわち株式資本、準備金および社債等の

合算額)は、戦前の 19 億 4,100 万金マルクから戦後の 15 億 1,200 万金マルクと一般に減少したこと。

つまり、インフレーションは単なるふくらし粉だったということである。それは総資本の実質成長になんの寄与もしなかったどころか、それを減少させてしまったのである。

②一般に運転資本(銀行預金、現金、在庫品、流動資産)が、著しく減少したこと。

つまり、生産、流通、販売を経由して資本を回転させるのに不可欠な流動資本が不足したことである。実際に、大量のマルク紙券があふれかえっているのに、貨幣が不足するという事態が生じ、企業は緊急貨幣(Not Geld)を発行せざるを得なくなったのである。

③総資本額は減少したが、自己資本(株式資本と準備金)よりも他人資本(借入資本)の減少の方が大きかったこと。

つまり、企業が借入資金により営業することが困難になるほど、インフレーションが金融機能を麻痺させてしまったのである。

④実質損失がとくに大きかった業種は、船舶会社、普通商業銀行 ‘ordinary credit banks’、不動産抵当銀行 ‘mortgage banks’、保険会社 ‘assurance companies’ の 4 業種であったこと。

実質損失がとりわけ大きかった業種に、金融機関の 3 業種が入っており、金融機関全体が最も大きな損失をこうむっていたのである。これは敗戦の影響(在外支店の閉鎖や財産の没収)もあるが、基本的にはインフレーション(マルク減価)が引き起こしたものであった。

金表示貸借対照表によれば、ベルリン 7 大銀行の 1913 年における資本金合計は 15 億 9,000 万マルク、準備金合計は 4 億 7,400 万マルクであったが、これが 1924 年には、それぞれ 4 億 7,400 万マルク(70.2 %の減少率)、準備金合計は 1 億 8,520 万マルク(60.9 %の減少率)と減ってしまったのである。

この詳しい内訳を示したものが、次の第 10 表「ベルリン 7 大銀行の資本金と準備金の変化」である。

なぜ銀行がこれほどの損失をこうむったのかについて、論争があったことをチュローニ氏は紹介している。ある説は、インフレーションの最初の段階において、投機家達が銀行に殺到して資金を借り受け、後日に減価した貨幣で返済したからであって、当時の銀行重役たちが貨幣減価の真相を理解できず、金利や手数料引き上げなどの対応が遅れたからだ、と主張した。別の説は、インフレーションの最終段階で、銀行が多額の紙券マルクを手元現金として保持する必要があったが、これが急速に減価してしまい、貸付に自己資本を使わなければならなくなったからだ、と主張した。紀国はこの両方が当てはまると考える。つまりインフレーションは、その初期でもまた最終段階でも、二度にもわたり銀行に大きな損失を与えたのである。

同じく不動産抵当銀行の 1913 年における資本金合計は 7 億 1200 万マルク、準備金合計

第10表 ベルリン7大銀行の資本金と準備金の変化(単位:100万金マルク)

	1913年		1924年			
	資本金	準備金	資本金	増減額(減少率:%)	準備金	増減額(減少率:%)
Deutsche Bank	353	157	150	-203(57.5)	50	-107(31.9)
Diskonto-Gesellschaft	344	120	100	-244(70.9)	45	-75(62.5)
Dresdner Bank	294	79	78	-216(73.5)	22	-57(72.2)
Darmstädter und Nationalbank	283	52	60	-223(78.8)	40	-12(23.1)
Commerz und Privatbank	145	23	42	-103(71.3)	21	-2(8.7)
Berl. Handelsgesellschaft	110	35	22	-88(80.0)	5	-30(85.7)
Mitteldeutsche Kreditbank	60	8	22	-38(63.3)	2.2	-5.8(72.5)
合計	1,589	474	474	-1,115(70.2)	205	-288.8(60.9)

出所) Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, Tables XXXII, p.280, 東京銀行集会所調査課抄訳(p.265)の第41表(表題なし)。

注) 増減額と減少率(%)は紀国の計算に基づく。表題は紀国が付したものである。

は2億4000万マルクであったが、これが1924年には、それぞれ1億5,400万マルク(78.4%の減少率)、準備金合計は3200万マルク(86.7%の減少率)へと減ってしまい、それは普通銀行より大きなものであった。これは、資産運用の投資方法が限定されており、多くを政府公債に投資していたためである。

保険会社も資本の大部分を消失した。保険会社の資産運用が、法律によって土地およびその他を抵当とする抵当貸付けと政府公債投資に限定されていたので、損失を免れる自由をもたなかったからである。この制限は1923年7月に解除されたが、時すでに遅過ぎた。

投機資本家の横行と生産組織の独占的高度化

チュローニ氏は、戦前の巨大資本と戦後のそれとを比較し、インフレーション期における巨大資本の形成の特徴について、次のように分析をすすめている。

彼は、戦前のドイツの巨大資本とその指導者については、「卓越した技量をもったドイツ経済界の指導者」であったと称賛している。

これらの人々には、重要な技術的発明から財産を作り出したクルップ、ジーメンス、マンネスマン、新経営方法を創始したアルゲマイネ電気会社の創立者エミール・ラテナウ、外国市場を獲得できるように銀行制度を改組して販路を拡大したドイチェ・バンクの創立者であるゲオルク・フォン・ジーメンス、企業の縦断的集中の原則を大規模に実行し、石炭、鉄、完成品の結合を図った大工業家ティッセン、炭鉱業、鉄鋼業、溶鉱炉、軌条、鋼板、機械工場を一個の完全な経済組織体に統一させた大企業家クルップ、鉱業の巨大な同盟を創立し後にライン・ウエストファレン炭業シンジケートに自分の名前をつけたキルドルフ、さらに海運業を進展させてドイツを全世界を結ぶ航路体系を打ち立てたドイツ貿易

の指導者たちなどである。

またチュローニ氏は、かれらは「現実の富の生産者」であったとも評価している。

「戦前のドイツ経済界の偉大な指導者たちは富の生産者だったのである。彼らの富はドイツの一般的繁栄に根ざしていた。彼らはたえず生産設備を改善し、銀行、工業および商業組織を完備することによってドイツの一般的繁栄に貢献した。彼らは科学的方法の採用によって農業の進歩すら促した。」 105)

しかし戦後に現れた新人たち、つまりインフレーション期の巨大資本は、投機や投機的買占めによって形成されたのであった。チュローニ氏は次のように批判している。

「しかし戦後に現れた新人は、新しい産業や新しい経営方法の創設者ではなかった〈その多くが戦後だと言われている‘垂直的集中の原理’は、すでに戦前のドイツ経済のあちらこちらで適用されていた〉。新人たちはたいていきわめて巧みな投機業者であって、自分の事業の知識に株式取引所と高等金融の戦術とを利用したのである。そしてとりわけ、彼らの成功は直接にインフレーションと関係していたのであった。」 106)

インフレーションが投機活動を促進し、それを利用して巨大資本が形成されたことを、チュローニ氏は次のように述べている。

「戦後のドイツでは、インフレーションの結果、投機的風潮が社会のすべての階層に浸透してしまっていた。なぜならインフレーションがすべての価値を不安定にしてしまい、労働者階級の多くや少額所得階級の多くが、貨幣価値の減価により減少しつづける所得の不足を埋め合わせるため、証券取引所で一儲けしようとしたからである。産業資本家さえも生産的活動から手を引いて、証券取引所の投機家になった。苦心して生産方法を改良して得られる利益よりも、証券取引や外国為替取引で運良く手に入る儲けの方が大きかったからである。

大戦後のドイツで、財産を著しく増大しあるいは新たに巨大財産の保有者になった人たちは、人よりも先にインフレーション現象を理解し、ドイツ貨幣が継続して減価することを予見でき、この知識をかれらのすべての金融取引に応用できた人々であった。

ドイツのある著者（ピンナー ‘Pinner’）は次のように書いている。ドイツ経済の新しい指導者たちは、〈貨幣減価が引き起こした破壊力から彼らの権力を獲得し、全般的な繁栄の増大からではなく、一般民衆の窮乏化によって、富裕となったのである。〉と。」 107)

チュローニ氏は、インフレーションが株式買い占めを有利にすすめさせたことも、次のように指摘している。

「資本と産業の集中を非常に促進したこの株式買い占めは、インフレーション現象とマルク減価にきわめて密接に関係していた。戦前において同様の取引を行うためには、巨額の資本が必要とされ、時として株価が急騰するので買収は実行困難であった。しかし大戦後において紙券マルク建ての株価は、急激に騰貴したとしても、その騰貴率は貨幣の下落率

と比べれば著しく低かった。もし株式の購入代金の支払いが買い入れ日より後に行われ、しかも借入金で支払われる場合には、貨幣が連続的に減価することによって、株式の実質購入価格はいっそう低廉なものとなった。もちろんこの場合でも、紙券マルク建て表示の株価は非常に高く見え、多数の株主に心理的な影響を与えた。彼らは外見上の高値に惑わされて、非常に注意深い人でも所有証券を売却しがちであった。そしてずっと後になり、インフレーションの仮面が剥がされたときに、自分たちが非常に不利な取引をしたことに気がついた。」108)

またチュローニ氏は、この投機や投機的買占めに自己資金は使われず、もっぱら借金に頼ったことを、次のように指摘している。前述したように、インフレーションがこれを促進したのである。

「大産業資本家や投機業者は、事業を經營したり投機を行うにあたっては、自己資金をあまり使わなかった。彼らは、貨幣が連続的に減価するときには、借金で仕事をした方が利益になることを、理解していたのである。できるだけ多く借金することが、効率的經營原則の一つになった。なぜなら借金は、後ほど減価した貨幣で返済できるからである。銀行借入れを巧みに利用することによって、巨大な利益がインフレーションから生まれたのである。この点について、ドイツ銀行協会の1923年報告書は次のように述べている。〈銀行の支援のおかげで、ドイツの産業および商業は、戦後も自分の財産を維持できただけでなく、それらを著しく増加することができた。産業資本家は、多額の預金をもつより銀行からできるだけ最大限に借金した方が、経済的に利益となることを、急速に理解した。〉

インフレーション期間に、銀行による貸付が投機家を儲けさせる主要手段の一つとなったのは、銀行家がまだ貨幣減価の成り行きを理解していなかったからか、またはある人々や産業グループの影響下にあったからである。」109)

チュローニ氏は、戦後の集積・集中の特徴として、それが無秩序に広範囲の事業にわたったことと、その集積の速度が速かったことをあげている。

戦前の産業指導者たちは、チッセン、クルップ、アルゲマイネ電気会社のように、自分の企業の発展に献身的努力をし、自然で調和のとれたように産業を広げ、工場を合同する場合にも経済的有機体を形成できるようにすすめていた。

ところが戦後は、無秩序にあらゆる範囲に事業を広げていったと、次のように批判している。

「戦後の典型的な〈利得者〉は、自分の注意を一つの産業にのみに限定しなかった。戦後には貨幣減価のおかげで、種々なる利得獲得の機会が生じ、かつそれは絶えず変化した。あるときは、国内物価と外国物価との急激な離反から外国貿易が大きな利得の源泉となり、またあるときはある種の会社の株式買占めが有利となり、またあるときはある産業が活況になり別のときに他の産業が活況となるのであった。巨利を短期日の間に得ようとする人

々は、彼らの前に現れた有利な情勢をそのつど利用して、利益をあげなければならなかった。インフレーションが作り出した状況のもとでは、あらゆることが急激に変化する恐れがあったので—昨日の物価は今日の物価とはもう同じではない—彼は即座に決心する必要があった。このようにして利得者の活動範囲は絶えず広がっていった。産業資本家は、あらゆる種類の企業を、自分の元の事業とはまったく無関係なものまで、買い占めた。」110)

そしてこの典型的なケースとして、インフレ成金王として有名になったスチンネス ‘Stinnes’ をあげている。

「大戦後のこうした種類の典型的な事業家はスチンネスであった。彼の回りにはあらゆる種類の事業が集まってきた。石炭、褐炭、石油、鉄鉱、溶鉱炉、鋼鉄工場、機械工学産業、電気事業、造船所、山林、セルロースおよび製紙、銀行および保険会社、陸運および海運、商事会社、新聞およびホテルなどが含まれていた。」111)

チュローニ氏は、投機的買占め事例の多くを挙げているが、そのいくつかを紹介してみよう。シュトウム ‘Stumm’ とヴォルフ ‘Wolff’ は、次のようにして、あらゆる買い占めを行った。

「シュトウム・グループの場合を例に採れば、ザール地方の事業をフランスに売って得たフランとドイツ政府から得た賠償金とをもって、支配しようと考えていた諸会社の株式を買い占めた。オットー・ヴォルフもまた戦争直後に重要な株式の株を安く買収して、ヴォルフ・グループの基礎を築いた。一般に、戦後の不当利得者たちは、輸出貿易や海上運輸で受けとった外貨資金と借金で得られた資金を投資して、株式、企業、証券および財貨、要するに、あらゆる物質的な富を買い占めたのである。」112)

シプルート ‘Cyprut’ は、次のようにして、株式を買い占めた。

「株式の買占めを行ったのは、時として産業グループ、また時として専門の投機業者である。彼らはある特定会社の株式を過半数に所有することが、産業グループにとって非常に重要であることを悟ったので、ある会社の株式をたくさん買入れておいて、あとでそれをひとまとめにして最高の買手に売却した。今でも多くの人が憶えているように、無名のルーマニヤの投機業者シプルートはベルリンの大銀行 *Berliner Handelsgesellschaft* の株式の約 35 %を完全に自己の手中に収めて、ベルリン金融界を驚かした。後で彼はこの全部をスチンネスに売却した。」113)

ヘルツフェルト ‘Herzfeld’ は、次のようにして、株式を買い占めた。

「華やかなベルリン取引所でしばらくの間もっとも有名なもっとも興味ある人物となったのは、ヘルツフェルトである。彼は普通の株式投機業者とは異なっていた。すなわち彼は取引を非常に大規模にやったばかりでなく、また時として諸企業をいっそう合理的に合同しようとしての意欲で株式を買い占めた。ヘルツフェルトのもっとも見事な取引は、大製鉄製鋼会社ボヒューマー・フェライン ‘*Bochumer Verein*’ 株の大部分を掌握したことであ

ろう。この株式はスチンネスに売られ、スチンネスはこの事業とライン・エルベ・ユニオン・グループ‘Rhein -Elbe Union group’の事業を結び付けた。」114)

アンジェル氏は、インフレーション期のドイツの独占組織は、カルテル‘cartels’ではなく、コンバイン‘combines’かトラスト‘trusts’になってしまったと、次のように述べている。

「インフレーション期のドイツの産業組織における主要な要素は、カルテル‘cartels’ではなく、巨大なコンバイン‘combines’かトラスト‘trusts’である。カルテルは、戦前の産業界が諸問題を取り扱うには十分な装置であったが、戦後の、複雑で厳しくそして急速に変動する状況には対応できなくなって、根底から一掃されてしまった。それらは新しい状況に対応するための弾力性とパワーの双方を欠いていた。強力で冷酷な指導力を備え、密集して一体化した組織をつくるのが唯一可能な解決策であり、その結果が、いろんな様式での多数の巨大コンバインの急速な発展であった。この発展は、ベルサイユ条約による領土割譲とインフレーションそれ自身という二つの状況が直接に生み出したものである。一つは、以前にあった生産組織の物理的な配置換えであり、もう一つは原材料の供給の極端な不安定さである。」115)

現在の経済学では、カルテルとは同種の企業が商品、価格、生産量などについて協定を結び市場を独占することであって企業の独立性はあり、またトラストとは同種の企業が資本的に結合したもので企業の独立性はほとんどなくなり、コンツェルンとは一つの巨大企業が形式的には独立している諸企業を支配・統制することである。

ところがアンジェル氏は、注記で、インフレーション期に生成した独占企業は、コンツェルン‘Konzern’とフュージョン‘Fusion’とに区別すべきであり、コンツェルンとは古いアメリカのトラストのように法的には個々に独立している組成的企業体‘constituent firms’のことであり、フュージョンとは、完全に統合している企業体‘complete merger’のことである、と説明している。そして簡潔にするために、厳密な正確性を犠牲にしても、これら全体をゆるやかな概念であるコンバイン‘combines’（結合企業体）としてとらえたいと、述べている。116)

圓地與四松氏は、アンジェル氏のこのような区別をせず、広くカルテルあるいは大カルテルとしてアンジェル氏の論述を説明しているのでわかりにくいですが、それをコンバイン（結合企業体）として読み替えればわかりやすい。

アンジェル氏は、インフレーション期にこのようなコンバイン（結合企業体）が生成した理由を、次の三つで説明している。要約してみよう。117)

一つは、領土割譲によって石炭・鉄鋼産業は統合的な設備体系を失ってしまい、残った企業設備だけで営業を続けるために、水平的にも垂直的にも結合することを余儀なくされたこと、である。

二つめが、インフレーションによる価格不安定によって、原材料や半製品材料を公開市場で確保することがまったくのギャンブルのようになってしまったことである。このため巨大企業は原料などを常に確保するために、供給組織そのものを統制したり買収することを迫られたこと、である。

三つめが、1919年から1923年にかけてインフレーションによって借入れが容易になったことであり、これによって、うまくスタートできたコンバインが、さらに拡張できるようになったこと、である。

こうしてインフレーションの末期においては、産業会社の株主資本額は、1913年に最大の資本を擁していた大銀行をぬいて、大きくなったのであるが、それとともに株式会社資本の大集中も促進された。チュローニ氏は、1925年政府発行の次の統計報告を紹介している。それが、次の第11表「ドイツの株式会社における資本の集中度の進展」である。

このデータは、インフレーションが株式会社の企業規模とその再編にどのような作用と影響をもたらしたのかを知ることでできる貴重なものである。これから次のことが明らかになる。

第1に、1904年にわずか7.9%であった資本金「10万マルクまで」の零細企業が、1925年には38.6%にまで激増したことである。前述したように、インフレーションは、売買従事商人や弱小銀行そして投機仲介業者を増加させたり、収入の減少した高級官吏の起業を促進して、その乱立を促したのである。

第2に、1904年に42.5%の半分弱を占めていた「100万—500万マルク」の資本金の中規模企業が、1925年には16.2%にまで減少してしまったことである。インフレーションがこれらの中規模企業を淘汰してしまったのである。

第11表 ドイツの株式会社における資本の集中度の進展

ドイツの株式会社の 資本金	1904年		1925年	
	全会社数に 対する比率	全資本金に 対する比率	全会社数に 対する比率	全資本金に 対する比率
10万マルクまで	7.9	0.2	38.6	0.7
10万—50万マルク	26.1	3.6	29.1	3.0
50万—100万マルク	15.1	4.3	11.5	5.0
100万—500万マルク	42.5	34.0	16.2	25.8
500万—1000万マルク	4.6	13.6	2.5	12.8
1000万—2000万マルク	1.9	11.8	1.0	11.5
2000万マルク以上	1.9	32.5	1.0	41.2

出所) Turroni, *The Economics of Inflation*, 1937, p.284、東京銀行集会所調査課抄訳(p.269)掲載の表(表題なし)。

注) Berliner Tageblatt(1926年7月3日第343号)掲載の記事の要約転載であるとの注記あり。表題は紀国が付けた。また網掛けの数字は違いが大きい数値を示すために紀国が付したものである。

第3に、「2,000万マルク以上」の資本金の巨大企業は、1904年には1.9%の会社数で32.5%の資本を所有していたが、1925年には、わずか1%の会社数で41.2%もの資本を所有するようになったことである。巨大企業の集中度は増大した。

第4に、「500万マルク以上」の資本金の会社でみると、1904年には8.4%の会社数で57.9%の資本を所有していたが、1925年には、会社数はその半分の4.5%に減ったのに、その資本額は全体の65%以上を占めるようになったことである。1904年に比較して全体として資本の集中は著しく進展した。

また前述した金表示貸借対照表の比較検討では、鉱業、鉄鋼業、電気化学工業方面の大会社の資本が、他と比較しても大きく拡大していたのである。

スチンネス・コンツェルンは、1924年以降のマルク貨幣の安定とともに、崩壊していった。スチンネス自身も1924年5月10日、享年54歳で病没した。これらの経過を、圓地與四松氏は次のように説明している。

「スチンネス・コンツェルンのこの空前の龐大なる組織がいかなる経過と手段とによって出現したかといえ、それはインフラチオン時代の借入金と信用との巧妙なる魔術によつたのである。…(中略：紀国)…ゆえにこのスチンネス・コンツェルンの大組織自身はなんら堅実健全なる経済上の存在理由を要求しえべき性質のものではなかったのである。…

(中略：紀国)…したがってスチンネス・コンツェルンがインフラチオンとその運命を同じくし、通貨の安定とともに没落の悲運を見るに至ったのは固より当然の帰趨といはねばならない。そしてその没落の結果は、いくつかの独立したカルテル(コンバイン：紀国)に分解した。そのうちの最も大なるものは、石炭、鉄、銅のトラストたる連合製鋼会社‘*Vereinigte Stahlwerke A.G.*’である。…(中略：紀国)…その他に大カルテル(大コンバイン：紀国)をなしているものに、カリ、銅、鉛、亜鉛、石油その他の基礎物資等に関するものがあり、また精製品にも横断的カルテル(水平的コンバイン：紀国)があつて、機械、金属、織物、紙、陶器、食料品等に関するものがこれである。なお既に染料トラストとしてバーディ・セ・アニリン‘*Badische Anilin*’があつて、化学工業中最も大きなものとなっている。」118)

こうしてインフレーション終息後も、インフレーションが加速させた資本の集中が進んだのであるが、このことを圓地與四松氏は次のように明らかにしている。

「スチンネス・コンツェルンのごとき大カルテル(巨大コンバイン：紀国)はたいてい1923年末の通貨安定とともに解消したのであるが、しかしそれ以下の多くのものは依然として今日まで継続し、ドイツ経済界の特色をなしているのである。すなわち1927年10月31日現在の調査によれば、ドイツには約300のコンツェルンがあり、これに参加連合している株式会社数が2,106社であつて、その資本額は全ドイツの株式資本額の約62パーセントを占めているのである。もちろん現在は世界不況の影響を受けて幾分減少したであろう

が、これによってドイツ産業の集中化が依然として存続発展しつつあることを知るべきである。」119)

政府の巨額の債務者利益(政府による収奪)

紙券マルクの価値はどんどん減価していき、とうとう1兆分の1にまでなってしまった。つまり単純計算でいえば、紙券マルク建てで発行されてきた1兆マルクの公債残高の実質価値が、その1兆分の1である1紙券マルクにまで、減価したということである。よりわかりやすくいえば、1兆円が1円になってしまったのである。公債という安全な金融資産がほとんど無価値の紙くずと化した。逆にいえば巨額の返済負担も霧散してしまっただけである。こうしてインフレーションを起こせば、自然と公債の事実上の破棄が可能となる。インフレーションによって、巨額の債務者利益を手にし、公債債権者たちから大収奪をしたのは、政府であった。

チュローニ氏は、この経過を次のように、説明している。

「戦後のドイツ歳出の最重要項目は公債利払いであった。1919 財政年度の歳出は 175 億マルクであったが、そのうち 100 億以上は公債利子であった。しかし貨幣価値低落の結果、戦前の公債ならびに戦時戦後の公債は、その価値がほとんどゼロになってしまった。ライヒ整理公債(585 億金マルク)は完全に廃棄された。流動公債は 1923 年 11 月 15 日現在で 197 トリリオン紙券マルクに達していたが、これはレンテンバンクにより融資された 1 億 9,700 万レンテンマルクをもってライヒスバンクが支払い、国家はなんらの利子も支払わなくて済んだ。1924 年 10 月 31 日現在のドイツ公債額は、レンテンマルク採用後に発行されたものを含めて、32 億 6,500 万金マルクになった(この内には 1924 年に締結した外債 9 億 2,640 万金マルクが含まれている)。1924 年度のドイツの(経常)歳出予算 49 億 4,200 万金マルクのうち、公債利払いならびに同償却費はわずかに 1 億 3,600 万金マルク、すなわち全歳出のわずか 3 %に過ぎなかった。」120)

1919 年度の公債利子負担の、歳出総額に占める割合が 57 %、つまり半分以上が借金の利子返済で占められていた。ところがインフレーションによって、公債の事実上の破棄が進行していき、1924 年度の公債の利払いと償却費は、全歳出のわずか 3 %を占めるだけになったのである。

事実上の公債破棄だけでなく、法律上の破棄も実施された。チュローニ氏はこれを、次のように説明している。

「ドイツ国〈ライヒ〉の公債は事実上破棄され、また 1923 年には法律によって一部分が破棄された。1923 年 5 月 19 日の法律は登録公債の最低所有額を 5,000 マルクと定め、それ以下の少額登録公債の償還を発令した。この法律の提案説明書によると、5,000 マルク

未満の戦時公債所有者は 92 万人に達していたが、これらの少額所有者たちは名目価値での償還(5 分利付戦時公債に対してその額面の 150 %)か、または政府の新債務証券の受納か、いずれかを選ばなければならなかった。このようにしてこの新法律は完全に小所有者たちを犠牲にした。国債およびプロシア邦債の管理局は 1923 年 9 月に声明を發して、公債の利払い額よりもその支払いに要する費用の方が多くかかるようになったから、利子支払いは停止せざるを得ないと、と述べた。」 121)

ワイマール共和国の崩壊

インフレーションが破壊したものは、人間の生存、労働者の権利、文化的生活、道徳心ばかりではない、それは社会民主主義を發展させたワイマール共和国の存立基盤をも崩壊させてしまったのである。

インフレーションによって巨額の利益を得た大産業資本家たちは、その莫大な資金を、ワイマール共和国を崩壊させるために使った。チュローニ氏は、次のように指摘している。
「大産業資本家および大地主たちは、貨幣減価から獲得した利益でもって、反共和国運動の闘争資金に当てることができた。その活動は主に新聞を通じて行われた。当時、多くの新聞業界は、貨幣減価が引き起こした用紙の大幅な値上がり、電信料の騰貴、海外通信員維持費の高騰などのため、ひどい経営困難に陥っていた。多くの新聞は重工業の支配者によって買収された。さらにこの支配者たちは、独立新聞にニュースを提供する重要な通信社の支配者にもなったので、世論に影響力を与える効果的な手段を手に入れた。…(中略：紀国) …また彼らは、共和制的・自由主義的体制に公然と反対する多数の軍事的国家機関の創設および維持のために莫大な資金を使った。」 122)

またインフレーションは、ワイマール共和国を支持する諸階級や諸勢力を弱体化させてしまったのである。チュローニ氏は、次のように述べている。

「新共和国は旧体制の支配階級によって猛烈に反対され、実際には労働者階級と少数の民主主義的知識階級の支持を受けたのみであった。したがってその基礎は盤石なものではなかった。…(中略：紀国) …貨幣減価は、民主的・自由主義的新体制に反対する有力諸階級に利益を与えながら、他方では新体制の支持者階級を弱体化させ続けた。大労働組合と社会主義政党の積立基金は消え去った。労働者階級はインフレーションによって打ちのめされ、当初インフレーションに強く反対しなかった指導者たちの誤り—おそらく労働者に利益を与えると勘違いしていた—を指摘するようになった。貨幣減価はまた、知識階級をも弱体化させてしまった。彼らは、民主的・自由主義的思想を支持し、政府は、経済的支配者である階級の奴隷ではなく、一般的利益の擁護者であるという考えをもっていたのである。こうして、自由主義的体制が、新共和国の土台を一貫して脅かした産業的・農業的

封建主義に対して、いつも弱点をさらけ出したことについて、貨幣インフレーションは責任を担うべきなのである。」 123)

インフレーションによって没落した中産階級の間では、国家主義的思想、いわゆるヒットラーのナチ党を支持する動きが強まっていった。チュローニ氏は次のように述べている。「国家主義的諸党派‘Nationalists parties’は、貨幣減価から莫大な損失をこうむった小資本家、金利生活者、そして政府官吏の多数から大きな支持を受けていたのであるが、その支持を失うことを恐れた彼らは抜け目なく行動し、債券再評価の公約を掲げ、1923年には債権者擁護の法律を率先して提出した。」 124)

プーチンがチェチェン人によるテロを自作自演して大統領職を手にいれたのと同じように、ヒットラーもまた、共産党による国会放火事件をでっちあげ、ドイツ共産党を弾圧して、政権をついた。インフレーションによって肥大化した重化学工業は、軍事産業に転用され、ヒットラーのヨーロッパへの電撃的侵攻を可能にした。こうして再び、民間人の大量殺りくをとまなう第2次世界大戦が始まった。必要もないのに軍人の功名心から、一瞬にして数十万人を殺りくする人類史上初めての核兵器も使われ、戦争は終結した。

ロンドン大学のロビンス教授‘L.Robbins’は、チュローニ氏の著書の英語版に際しての序文(1937年9月)において、次のように述べている。

「本書の主題である 1914 年から 23 年のマルクの減価は、20 世紀の歴史における際だった出来事の一つである。それは、その規模ばかりでなく、それがもたらした影響の甚大さで、地平線の上に大きく浮かび上がっている。それは歴史上もっとも巨大なインフレーションであったし、おそらく世界大戦に次いで、わたしたちの世代の政治的・経済的困難さの多くに責任をもつべきものである。それはドイツ社会のより健全な諸要素から成る富を破壊し、道徳的・経済的な無秩序を残し、ひいてはその後に続く多くの大災難を生み出す原因ともなった。ヒットラーの育て親はインフレーションであった。」 125)

おわりに

本論文が明らかにしてきたことは、第1に、インフレーションが一過性のインフレ・バブルを生み出したただけであって、それは生産効率を高めたわけではなく、国民の生活を豊かにさせたわけでもなく、わずか数年で経済恐慌を招いて破たんしたこと、第2に、それはまた、不当な富の再分配を引き起こし、ドイツ国民に多大な苦痛を与え、資本家や投機資本家を大儲けさせただけに終わったこと、この二つである。

この二つのことを明らかにするのに、難しい理論や込み入った議論はまったく必要なかった。ただ単に、ハイパー・インフレーションが実際にドイツの経済と社会生活にもたら

した現実を、そのまま写し出せばよかったのである。これは反論のしようのない現実であり、実際の出来事であり、単純明快な事実であった。だからまた、三人の先人の優れた実証研究成果を紹介し、わかりやすく説明するだけで、明瞭なものになったのである。126)

リフレ論者(異次元金融緩和論：アベノミクス)は、このわたしの単純明快な事実に基づく批判に対して、それはハイパーになってしまったからであって、2%の物価上昇率に留めておけば効果があったのだ、というであろう。しかし、2%のインフレーションであれ、ハイパー・インフレーションであれ、インフレーションであることはまったく同じであり、その作用や効果に違いはない。その物価上昇率(貨幣減価率)の分だけ、インフレ・バブルを引き起こし、不当な富の再分配を発生させることは、確実なのである。

リフレ論者のような、貨幣数量を増やせば物価が上昇するという作用は、経済学の創始者のステュアートとスミスが明快に批判して葬り去ったように、起こり得ない。だから10年やってもなんの効果もなかったのである。しかし効果のないことを、検証することなく続けたことによって、インフレーションが発生する可能性は生まれた。それもハイパー・インフレーションという可能性である。第1期黒田日銀の副総裁としてその実質的指導にあたったリフレ論者の岩田規久男氏は、異次元金融緩和論の是非を問うNHKテレビの日曜討論会において、「日銀が債務超過になっても、絶対にハイパー・インフレーションにはならない」と強調したが、それは責任逃れの発言である。

10年も大規模に公債を買い上げたため、日銀は膨大な公債をかかえてしまった。このままでは逆ざやや保有公債の評価損(含み損)を招いて債務超過に陥る可能性は大きい。そうなれば発行元が破産した円は信用を失い、外国為替市場での大規模な円売りを引き起こし、ハイパー・インフレーションへの悪循環にすすむかもしれない。マルク不信によるマルク安が先導したドイツのハイパー・インフレーションと、同じようにである。

最後に、現代の政治家や財政官僚そして産業資本家(輸出業者)たちが、インフレーションを起こせば、政府の債務残高が減るとか(いわゆるインフレ・タックス論)、輸出が有利になって儲かるとか、軽率なことをいわないことを、そして目先の欲に支配されないことを、さらにこれからも危なっかしいリフレ論に誘われないことを、切に願うものである。指導者たちに求められることは、ドイツが経験した歴史的事実から真摯に学ぶことである。

注)

1)ハイパー・インフレーション(超全般的物価上昇)をどう定義するのかについて、まだ定説はない。ケーガンの古典的定義(1956年)は、最高インフレ年率600%をこえるものとした。これだと日本(1945年)は、年率568.0%であり、ハイパー・インフレーションから外れる。Phillip Cagan, "The Monetary Dynamics of Hyperinflation", Milton Friedman ed., *Studies in the Quantity Theory of Money*, The University of Chicago Press, 1956, pp.25-26。ハーシュ&ゴールドソープの定義(1978年)は、このケーガンの定義を継承した。IMFの

エコノミストであったラインハート&ロゴフの定義(2009年)は、最高インフレ年率 500%をこえるものである。これだと、日本(1945年)は年率 568.0%であり、ハイパー・インフレーションに含まれる。カーメン・M. ラインハート&ケネス・S. ロゴフ著『今回はちがう：金融愚行の800年』‘Carmen M. Reinhart & Kenneth S. Rogoff, *This Time is Different : Eight Centuries of Financial Folly*, Princeton University Press, 2009’ (邦訳：村井章子訳『国家は破綻する—金融危機の800年』日経BP社、2011年)。かれらの研究成果を紹介した拙稿が、紀国正典「国家破産・金融破産および国際破産の歴史」高知大学経済学会『高知論叢』第 117 号、2019 年 10 月、である。この論文は、金融の公共性研究所サイト (<http://finance-public.org>) の「国家破産とインフレーション」ページからダウンロードできる。

- 2) チュローニ氏は当時、ミラノ大学・カイロ大学教授にあって、1920 年から 29 年に至る間は連合国賠償委員会ベルリン駐在委員、ドイツ輸出統制局長官などの要職を歴任し、世界史上未曾有のハイパー・インフレーションの実際を現場でまじかに見聞できた学者である。1931 年にドイツ・インフレーションについての著書をイタリアで刊行し、これはその後 1937 年に M.E.Sayers によって英訳されたが、「ドイツ・インフレーションについての定本」との高い評価を得たのである。これが Costantino Bresciani-Turroni, *The Economics of Inflation: A Study of Currency Depreciation in Post-War Germany, 1914-1923, with a foreword by Lionel Robbins ; translated by Millicent E. Sayers*, G. Allen & Unwin, 1937. である(以下注記では、Turroni, *The Economics of Inflation*, 1937、と略す)。1938 年には、次の邦訳が出ている。C.B.チュローニ氏(東京銀行集会所調査課抄訳)『独逸インフレーションの解剖』東京銀行集会所、1938 年(以下、注記では、東京銀行集会所調査課抄訳、と略す)。

圓地與四松氏は、東京帝国大学法学部を卒業後、東京日日新聞の記者となり、ドイツのベルリン特派員として、政治・経済・国際関係について多くの報道や著書を出版した気鋭のジャーナリストであった。ドイツ語がかなり堪能だったのだろうと思われる。下記文献でも、ドイツのライヒスバンク総裁を務めた H. シャハト氏やその他多くのドイツ語専門文献を参照している。戦後は、外務省情報部新聞研究室主事や東海大学教授として活躍された。氏の夫人が作家として有名な円地文子氏である。本論文が使ったのは、次の文献である。圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代(1)(2)(3・完)」『国家学会雑誌』第 46 卷、第 10・11・12 号、1932 年。圓地與四松『インフレ景気論』千倉書房、1933 年(国立国会デジタルコレクション図書：<https://dl.ndl.go.jp>)。

アメリカのコロンビア大学経済学部準教授の J.W.アンジェール氏は、アメリカの対外的な政治経済金融関係の研究団体で、*Foreign Affairs* を出版している Council on Foreign Relations の研究活動の一環として、その援助を受け、1928 年から 29 年にかけてドイツへの現地調査を実施した。当時のこの研究団体の理事に、ドイツ援助のヤング案を提出した O.D.Young も名を連ねているので、ドーズ・プラン実施後のドイツ経済の復興状況を調査する目的があったと思われる。彼は、現地で公的・私的な交流を重ね、50 以上の工場や鉱山を訪問してヒアリング調査を行い、多くの公式・非公式の統計データも使った。圓地與四松氏が依拠しているだけあって、かなりすぐれた実証研究である。これが次の文献である。James W. Angell, *The recovery of Germany*, Yale University Press, 1929(以下、注記では、Angell, *The recovery of Germany*, 1929、と略す)。しかし残念ながら、マルク安定後のドイツ復興に重点があった。本論文に関係するのは、II. Reparation, Inflation, and Collapse(賠償金、インフレーション、そして崩壊)、VIII. The Position and Policy of Labor(労働者階級の状態と社会政策)そして Appendices の統計データである。

- 3) チュローニ氏の実証は緻密で詳細であったが、論旨をつかみづらいという欠点もあった。これを読みこなすには、かなりの労力を必要とした。おそらく紀国独自の読み方になっている所があるかもしれない。その点ご容赦のほどお願いしたい。また大内兵衛氏が次の解説本を書かれておられる。ブレッシアニ=トウローニ(大内兵衛抄述)『インフレーションの経済学：マルクの下落に関する研究』日本評論社、1946 年(以下、注記では、大内兵衛抄述『インフレーションの経済学：マルクの下落に関する研究』1946 年、と略す)。
- 4) J.ステュアートと A.スミスによる貨幣数量説批判をわかりやすく解明した拙稿が、紀国正典「貨幣数量説と貨幣減価の謎(1)—アダム・スミスの残した課題—」高知大学経済学会『高知論叢』120 号、2021 年 3 月と紀国正典「貨幣数量説と貨幣減価の謎(2・完)—アダム・スミスの残した課題—」高知大学経済学会『高知論叢』121 号、2021 年 10 月、である。また、国内公債なら財政破産しないとステュアートが述べたとする俗説を批判した拙稿が、紀国正典「ジェイムズ・ステュアートの国家破産・金融破産論」高知大学経済学会『高知論叢』第 116 号、2019 年 3 月、である。これらの論文も、金融の公共性研究所サイト (<http://finance-public.org>) の「国家破産とインフレーション」ページからダウンロードできる。なお、貨幣数量説のいうところの貨幣数量を増加させれば物価が上昇するという数量増加減価論は、次の拙稿でも

批判した。紀国正典「第1次世界大戦後ドイツのハイパー・インフレーション(1)—大規模な貨幣破産・財政破産の発生要因についての解明—」(プレ・プリント論文)、金融の公共性研究所サイト (<http://finance-public.org>)、紀国セルフ・アーカイブ「公共性研究」ページ、2022年11月、2023年1月(改版)。

- 5) 大恐慌後の1930年代のアメリカにおいて、アーヴィング・フィッシャーは、恐慌からの回復策として、安定貨幣論、補整ドル論、スタンプ貨幣論(期限付紙券‘stamp scrip’)そしてリフレーション論などの政策提言をしてきた。それらは、本論文の参考文献にまとめたものである。これらの政策提言の基本にある理論は、彼が1911年に提起した交換方程式であることを、リフレーションを提起した下記の著書で、本人が述べている。Irving Fisher; assisted by Herbert W. Fisher, *After reflation, what?*, Adelphi, 1933, pp.80~104, (アーヴィング・フィッシャー大岩鐵編訳『リフレーションの基礎理論』日本評論社、1934年 pp.121~127)。なお蛇足ながら、邦訳のp.122の注記(1)の $MT=TP$ は誤植であり、正しくは $MV=TP$ である。この交換方程式は、1911年の次の著書で明らかにしたものである。Irving Fisher ; assisted by Harry G. Brown. *The purchasing power of money : its determination and relation to credit interest and crises*, Macmillan, 1911.(アーヴィング・フィッシャー：金原賢之助、高城仙次郎共訳『貨幣の購買力』改造社、1936年)。彼の貨幣数量説の問題点については、次のテーマでの執筆を予定している。「アーヴィング・フィッシャーの貨幣数量説の批判的検討—経済学は退化したのか—(仮題)」。
- 6) 圓地與四松氏のインフレ景気論批判の研究成果が、圓地與四松『インフレ景気論』千倉書房、1933年(国立国会デジタルコレクション図書：<https://dl.ndl.go.jp>)である。
- 7) 第2次世界大戦後のアメリカにおいて、M.フリードマンが貨幣数量説をまたもや蘇生・再生させてしまった。いわゆる「マネタリスト」という学派が勢力を伸ばすようになったのである。安倍晋三氏が財政と金融の癒着合体をすすめるための理論的装飾に、この理論を利用したことから、これが日本の金融政策の基本になって実に10年間も続いてしまった。このことを解明した拙稿が、紀国正典「アベノミクス国家破産(1)—貨幣破産・財政破産—」高知大学経済学会『高知論叢』122号、2022年3月、である。この論文も、金融の公共性研究所サイト (<http://finance-public.org>)「国家破産とインフレーション」ページからダウンロードできる。
- 8) 貨幣は、生活と生産・流通・消費そして公的機能をくまなく支える社会的装置なので、共同利用の側面からみれば最高度の公共財である。このことを理論的に解明したのが、拙著『金融の公共性と金融ユニバーサルデザイン』ナカニシヤ出版、2012年である。

しかし、公共財としての適切な共同制御がともなわなければ、その利用から共同利益を得ることはできない。貨幣の公共財としての共同利益性を高めるには、次の「七つの利用制御原則」が必要である。

貨幣の公共財としての利用制御七原則：(1)利用機会の公平性(貨幣の利用はすべての人に開かれたものであること)、(2)利用利益の公平性(貨幣の利用から受ける利益はすべての人に公平であること)、(3)貨幣価値の安定性と安心性(貨幣価値が安定しており、誰もが安心して利用できるものであること)、(4)生活の安定や正常な取引を妨げないこと(貨幣の利用が、生活の安定や正常な取引を妨げたり、無用の損失を生み出すことのないこと)、(5)不当な利益分配や収奪を促したり、犯罪に利用されないこと(貨幣の利用が、不当な利益分配や収奪を促したり、犯罪に利用されないこと)、(6)福祉を増進し、取引の便宜を促進すること(貨幣の利用が、生活における福祉を増進し、取引の便宜を促進するものであること)、(7)人類の持続的的幸福に寄与すること(貨幣の利用が、人類の持続的的幸福を促進できるものであること)。

(1) インフレーションは、貨幣の価値尺度機能を次のように損傷させて、上記原則に反する。

①社会的投下労働量を適正・公平・安定して測定・表示する機能の損傷(貨幣の実質価値が減価していくことによって、当該貨幣で評価・表示する財貨・サービス・金融資産、不動産、外国貨幣などのあらゆるものの価格は、その分、高く評価・表示されるようになり、連続的に上がっていく。これによって、当該貨幣が社会的投下労働量を適正・公平・安定して測定・表示できなくなる。価値尺度機能が困難になった当該貨幣に代わり、財貨やその他の安定価値物そして外国貨幣などに価値尺度機能(評価・表示機能)を求めざるを得なくなり、不便性・不効率性が增大する。)。②減価貨幣を使って高く評価・表示された販売と購買が、不当な富の再分配を引き起こし、正常な取引をゆがめる可能性(減価貨幣で高く評価・表示された商品・サービス・金融資産、不動産を販売できる売手に評価利益が、それを購買せざるを得ない買手に評価損失が発生し、不当な富の再分配と正常な取引をゆがめる可能性が生じる。)。③減価貨幣の支払いと受取りが不当な富の再分配を引き起こし、正常な取引をゆがめる可能性(減価した貨幣を支払う人(資本家、債務者、保険・年金支払者、納税者など)に評価利益が、それを受け取らざるを得ない人(労働者、債権者、保険・年金受領者、政府など)に評価損失が発生し、不当な富の再分配と正常な取引をゆ

がめる可能性が生じる。)、④貨幣が減価して評価・表示されることによって、貨幣の蓄蔵機能と金融取引機能が損傷を受ける可能性(貨幣が減価していくことによって、貨幣現金を使った蓄蔵や貯蓄性金融資産を使った蓄蔵機能が困難になっていき、これによって正常な金融取引がゆがめられる可能性が生じる。)。⑤減価前の貨幣資産が名目的に引き継がれて不当な富の再分配を引き起こし、正常な金融取引をゆがめる可能性。⑥消費者・生活者の物理的・絶対的貧困化の発生の可能性(減価した貨幣で買える財貨・サービスなどのあらゆるものの分量が、連続的に少なくなっていく、生活と生産の規模と範囲の物理的・空間的な縮小を迫られ、物理的・絶対的な貧困化がすすむ可能性が生じる。とりわけ低所得層や貨幣価値の固定収入生活者にとっての貧困化は、人間としての尊厳と生存を脅かすものとなる。)。⑦消費者・生活者の経済的・相対的貧困化の発生の可能性。⑧旧数値換算事務費用や再評価事務費用における事務処理費用の発生の可能性。⑨不適合・不接続損失が発生し、事務処理上の安定性・効率性が損なわれる可能性、である。

(2) インフレーションは、貨幣の流通手段・支払手段機能を次のように損傷させて、上記原則に反する。

①現物決済取引における不当な富の再分配、②前倒し取引の増加による現物決済取引の膨脹と消費者のかかえる不用在庫の膨脹、③先物予約取引における不当な富の再分配、④前倒し取引の増加による先物予約取引の縮小、である。

(3) インフレーションは、貨幣の蓄蔵機能を次のように損傷させて、上記原則に反する。

①貨幣の減価によって当該貨幣を使った蓄蔵が困難になり、この貨幣を使った金融取引が損傷を受ける(貨幣が減価していくので、当該貨幣を使った貨幣蓄蔵(現金や貯蓄性金融資産)が困難になり、貨幣蓄蔵は縮小していき、この貨幣を使った金融取引は縮小を迫られ重大な損傷を受ける。)。②生活資金・流動資金としての貨幣利用の困難性、③不用在庫の労力や費用をとともう、④緊急の資金準備の困難性、⑤将来の生活設計のための貯蓄の困難性、⑥以前の貯蓄機能における減価と損失、⑦企業の短期・長期の資金繰りの困難性、⑧長期金融機関や生命保険などの金融機関の営業の困難性、である。

なお、項目だけをあげ、一部の事例にだけカッコで説明を入れた。また外国為替取引における損傷事例は省略した。詳しい説明については、今後執筆予定の「公共財としての貨幣とインフレーション—ドイツとソビエトにおける安定価値計算の事例から学ぶ(仮題)」において、当時のドイツとソビエトにおける安定価値計算の事例と経験を検証しながら、より詳細な検討を行う予定である。

9) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.183、東京銀行集会所調査課抄訳(p.152)。なお調査課抄訳は、第5章を「インフレーションの産業活動に及ぼせる影響」と訳していたが、原文にそって「マルク減価の産業活動におよぼす影響」にした。また調査課抄訳は、この章の1の表題‘THE OPINIONS OF THE CLASSICAL ECONOMISTS ABOUT THE EFFECTS OF THE MONETARY INFLATION ON PRODUCTION’を「1. 正統学派の見解」と訳していたが、正確には「1. 貨幣インフレーションの生産への作用についての古典派経済学者の見解」である。‘THE CLASSICAL ECONOMISTS’を「正統学派」と訳したのは、行き過ぎである。

10) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.183~188、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.152~158)。

11) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.184 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.153)を基本にしての紀国訳。なおこの引用文は、デビッド・リカード、『地金の高い価格 “The High Price of Bullion”』, p.286からのものである。またこの後に、J.S.ミルの *Principles of Political Economy*, London, 1926 の p.550 も引用されていたが省略した。さらに紙幣の増発によって一国の総生産高が増加するものではないことを、ロシアについて実証したのが、ワグナーの著書、*Russian Paper Money* であることも紹介されていたが省いた。

12) 完全物価スライド制にすれば、つまり社会全体が物価騰貴に合わせて賃金、収入、商品・資材価格、税金などすべての貨幣価格を同時的に調整する制度措置を設ければ、リカードのいうことは正しくなる。気候変動によるエネルギーと食料不足、人口移動による国際紛争の激化などによって、これからの国際社会においてインフレーションが多発することは確実である。これに対処するため、これからは、インフレーションに対して強靱(レジリエンス)な社会づくりが必要であり、この取組みを強めるべきである。また日本では超円安からハイパー・インフレーションが発生するかもしれないことを想定すれば、これによる悪影響を防止するためにも、今から早急に検討しておくべき制度措置である。

ハイパー・インフレーション下のドイツそしてロシアでは、政府および民間レベルでインフレーションに対応するさまざまな制度措置が試行された。これらを検討した貴重な研究成果に、日本銀行調査局(吉野俊彦)『インフレーションと安定価値計算—第1部ドイツに於ける安定価値計算』調内第4号(戦後問題研究10)日本銀行調査局、1947年。日本銀行調査局(加藤信)『インフレーションと安定価値計算—第2部ソビエトに於ける安定価値計算』調内第5号(戦後問題研究11)日本銀行調査局、1947年がある。また

出口正之・藤井秀樹編著『会計学と人類学のトランスフォーマティブ研究』清水弘文堂書房、2021年という斬新な研究成果もある。注記8で前述したように、これから検討していきたい。

- 13) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.190 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.160)を基本にしての紀国訳。
- 14) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.188 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.158)を基本にしての紀国訳。
- 15) 圓地與四松「独逸戦後のインフレーション時代(3・完)」『国家学会雑誌』第46巻、第12号、1932年、pp.67~68。ここは Angell, *The recovery of Germany*, 1929, pp.40~42 に依拠したものとの注記があった。
- 16) 貨幣の流通手段・支払手段機能における損傷には、次のものがある。①現物決済取引における不当な富の再分配(高く評価・表示された商品・サービスを販売できる売手に実現利益が、それを購買せざるを得ない買手に実現損失が発生する。さらに減価した貨幣を支払う人(資本家、債務者、保険・年金支払者、納税者など)に実現利益が、それを受け取らざるを得ない人(労働者、債権者、保険・年金受領者、政府など)に実現損失が発生する。)、②前倒し取引の増加による現物決済取引の膨脹と消費者のかかえる不用在庫の膨脹(上記の事態を予測し、損失を回避し利益を得ようとする買手や減価貨幣を受け取らざるを得ない人(労働者、債権者、保険・年金受領者、政府など)などに、できるだけ早く取引を済ませようとする駆け込み取引が増加し、現物決済取引は膨脹する。同時に消費者のかかえる不用在庫も膨脹する。)、③先物予約取引における不当な富の再分配(先物予約取引において、高く測定・表示された商品を販売予約できる売手に実現利益が、それを購買予約せざるを得ない買手に実現損失が発生する。さらに、減価した貨幣を支払う約束をした人(資本家、債務者、保険・年金支払者、納税者、政府など)に実現利益が、それを受け取る約束をした人(労働者、債権者、保険・年金受領者、政府など)に実現損失が発生する。)、④前倒し取引の増加による先物予約取引の縮小(上記の事態を予測し、損失を回避しようとする買手や減価貨幣を受け取らざるを得ない人(労働者、債権者、保険・年金受領者、政府など)に、できるだけ早く取引を済ませようとする駆け込み取引が増加し、先物予約取引は縮小する。)である。かつこの中は項目の詳しい説明である。
- 17) 圓地與四松「独逸戦後のインフレーション時代(1)」『国家学会雑誌』第46巻、第10号、1932年、pp.86~87。この部分の執筆をシャハト氏 'Dr.Hjalmar Schacht' の次の文献に依拠したとの注記があった。Hjalmar Schacht, *Die Stabilisierung der Mark*, Deutsche Verlags-Anstalt, 1928. (H. シャハト: 越智道順訳『戦時経済とインフレーション: ドイツ・マルクの混乱より安定まで』叢文閣、1935年)。
インフレーション終息に貢献し、ライヒスバンク総裁も務めたシャハト氏は、インフレーションの実際の観察者であった。圓地與四松氏の依拠した重要なところを紹介しておこう。なお旧字体や一部表現は改訂した。アンダーラインは紀国が引いたものである。
「間もなく現れてしかも急速に永久的現象の性質をとるに至ったインフレーションの典型的な結果は、いわゆる〈物質的価値物への逃避: カネより物へ〉であった。誰もが現金を所有することを欲しないでその手に入り次第の商品、株券、外国為替その他あらゆる安定価値物を得ることに狂奔した。こうした事情の展開は物価ならびに株券価格および外国相場の急激な高騰をもたらした。株式や外国通貨の投機熱はあらゆる階層にまで入り込んでいった。物資の無暗やたらな貯蔵は需要の人為的增加をもたらした。さまざまな企業、とくに純粋な貿易事業の数の巨大な増加が起こった。1924において1913年のそれと比べて約2倍の商會がベルリン商業登記所に登記された。できるだけ早く現金を手放そうとする熱望はさらに、貨幣の流通速度を異常に高めるに至った。支払いの義務をもつ者は誰もが(低落)に捕らわれるうちにできり限り支払をすまそう努力した。その結果、手形の取引(ジロ取引)が緩慢な現金取引に代わって流行した。帝国銀行へ登記された手形の数は、1921年4500万であったが1922年には5800万、1923年には7900万であった。これに反し、手形登記が増加するのに比例して手形バランス(手形残高のこと: 紀国)の額は低減した。現金につれて低落する巨額のバランスを保有しようとする者はまったくなかった。唯一の名案はできるだけ敏速にこれを処分することであったのである。こうして国家、企業家、私個人、そのすべてが(他人は他人、自分は自分)でインフレーションの恐怖から逃れようと努めた。そして最も激甚な打撃をこうむったのはもちろん経済の最弱者であり、または最も知識に欠けている者であったことはいまでもない。」H. シャハト: 越智道順訳『戦時経済とインフレーション: ドイツ・マルクの混乱より安定まで』叢文閣、1935年、pp.62~63。
- 18) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.190~191 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.160)を基本にしての紀国訳。
- 19) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.190~192 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.160~162)を基本

にしての紀国訳。

20) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.191~192 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.161~162)を基本にしての紀国訳。

21) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.192~194 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.162~166)を紀国の責任で要約した。なおこれらのデータは、ライヒ統計局の公刊した *Statistisches Jahrbuch für das deutsche Reich* と *review Wirtschaft und Statistik* からのものであると注記されている。

22) 圓地與四松「独逸戦後のインフレーション時代 (3・完)」『国家学会雑誌』第46巻、第12号、1932年、pp.93~94。

減価する貨幣を意図的に作りだして、つまり有効期限をスタンプで押した紙券(スタンプ貨幣・スタンプ・スクリップ ‘stamp scrip’)を発行する試みが、大恐慌対策として、ある地方で1930年代に実施された。これは貨幣も商品と同じように劣化すべきという、シルビオ・ゲゼル氏の特異な思想に基づいたものである。1932年にオーストリアのヴェルグルという町で、ゲゼル思想を信じる町長によってスタンプ貨幣を発行する試みが実験された。これによって失業は解消し、商店は繁盛し、税収も増え、大恐慌のなかにここだけが繁栄する奇跡が起きた。いわゆる「ヴェルグルの奇跡」である。アーヴィング・フィッシャーも調査団を派遣し、北米でも同様の実験が拡大していった。

だが、貨幣が減価するなら、誰もがそれを早く使って買い溜めや買い占め(強制在庫)に走ろうとすることは当然のことであり、これによって一時的に消費が増加したような現象が発生し、生産も流通も上向くことも当然のことである。しかしこれは実際の消費ではなく、前倒し需要が発生しただけのことで、一定期間後に、その反動しての生産や消費の停滞や停止が確実に訪れる。つまり一過性のインフレ・バブルだっただけのことである。

しかし、この失敗が公然化する前に、つまりその途中で、ハイパー・インフレーション化を恐れる当局の指示で、この試みは禁止された。そして成功現象(成功体験)だけが残ってしまった。だからこの試みを、次の論者のいうように、貨幣減価思想の成功(インフレ景気論の成功)と評価するのは、きわめて大きな誤りである。森野栄一「忘れられた思想家シルビオ・ゲゼル—老化するお金の理論と実践の歩み」河邑厚徳+グループ現代『エンデの遺言—根源からお金を問うこと』日本放送協会出版社、2000年。

ゲゼルの思想は、貨幣があるから銀行強盗が起きるのであって、貨幣をなくせばそれはなくなる というようなものである。しかし貨幣が悪いのではなく、人間の貨幣の使い方が悪いのであって、彼はこれを混同している。ゲゼルの貨幣論については、次の文献がある。廣田裕之『シルビオ・ゲゼル入門：減価する貨幣とは何か(改訂新版)』アルテ、2013年。シルビオ・ゲゼル(山田明紀訳)『貨幣制度改革：ゲゼル・コレクション』アルテ、2016年。機会があれば、このような思想がどうして生まれるのか、批判的に検討してみたい。

23) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.186 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.156)を基本にしての紀国訳。

24) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.186 よりの紀国訳。チュローニ氏が注目して評価するソーントン氏の見解の紹介箇所は、*An Enquiry into the Nature and Effects of the Paper Gredit of Great Britain*, London, 1802, p.263.である。この注記で、チュローニ氏はそれを次のように引用紹介している。それを紀国の責任で訳してみると次のようになる。

「以下のことは認められなければならない。行き過ぎた紙券の発行が財貨の価格を引き上げても、労働の価格を引き上げないと仮定するならば、それによって財貨の増大が起きるのであろう。なぜならこの仮定にしたがえば、労働者はそこで働いていたとしても、より少ない商品を消費しなければならないことを強制されるかもしれないからである。」なお以上のことを調査課抄訳は省略していた。

地金委員会報告の作成委員として活躍したソーントン氏の経歴と優れた人格については、次の拙稿で紹介した。紀国正典「貨幣数量説と貨幣減価の謎(2・完)—アダム・スミスの残した課題—」高知大学経済学会『高知論叢』121号、2021年10月。

25) チュローニ氏は、ソーントン氏の提起を受けて、‘forced saving’ というきわめて重要な概念を提起した。この概念を、東京銀行集会所訳は、「強制貯蓄 (または強制節約)」と訳した(東京銀行集会所調査課抄訳、p.157)。しかし、このようにこれを直訳してしまうと、日本語では、労働者が、「貯蓄」あるいはそのための「節約」を強制されるという意味になってしまい、明らかな誤訳となる。

なぜなら当時の労働者や庶民にとって、貯蓄するという機能はインフレーションによって損傷を受け困難になっていたからである。また大内兵衛氏も、チュローニ氏の解説本において、これを「強制節約」と訳してしまい、労働者が節約を強要されるという意味にしてしまった。しかし、「節約」とは「貯蓄する

ために儉約する」ことを意味し、これについても前述した理由から不適切となる。しかも、「節」の語意には「ほどよくすること」、つまりバランスをとるという意味があって、今後のためにプラスになる(よくなる)というニュアンスが出てしまう。

ところがここでチュローニ氏が述べた‘forced saving’とは、労働者にとっての貯蓄ではなく、資本家にとって貯蓄になるという意味である。つまり強制的に実質賃金が引き下げられることによって、資本家には、投資資金としての利益(貯蓄)が与えられるという意味で使っている。投資資金としての貯蓄の意味なのである。

しかし労働者にとっては、インフレーションの進展によって、収入の実質価値が強制的に引き下げられていく収奪的な意味、またはマイナスになるだけ(悪くなるだけ)という意味でしかない。英語類語辞典(大修館書店)で調べてみると、‘save’には、‘cut down’「食べたり、飲んだり、使うものを減らすこと」あるいは‘reduce’「数量、程度、値などを減少させる、縮小すること」という意味があった。この意味を表すには、これを「強制緊縮」あるいは「強制縮減」などと訳すことが必要になる。インフレーションが「物理的・絶対的貧困化」を強めることをより適確に表現するなら、「強制縮減」という用語が適切である。

このように、‘forced saving’には、資本家にはプラスの意味での投資貯蓄になるが、労働者にはマイナスの意味で強制縮減になるという、二面的な作用が含まれていたのである。

それで本論文では、この両方の意味を含めるようにするため、これを「収奪貯蓄」と訳してみることにした。ぎこちない用語ではあるが、少なくともこれで、労働者が貯蓄(節約)するという意味はなくなり、もっぱら資本家が奪い取って投資貯蓄に回すという意味合いが、明瞭なものとなる。

なお大内兵衛氏は、「強制節約」と訳していたとしても、次に引用紹介するように、その実質的内容は、「収奪貯蓄」の意味で使っている。「思うに古典派の学説は少しく機械的であり、あまりに静的である。というのは、インフレーションによって物価が動いたとき、賃金が物価と同じ程度には上騰しないのは一つの社会的法則である。換言すれば、インフレーションは、大々的規模において〈強制節約〉を労働者を始め消費者たる国民に強要する。そしてこの〈強制節約〉によって得られる資金は資本家が獲得する。かくして生産が刺激され事業界が活気を呈するであろう。この点ソートンは正しい。ただ彼の欠点はその反動に注意しないことである。けだしこの反動が生産を大いに阻害し、積極的にそれを不能にさえするのである。インフレーションはこの点ではまったく破壊的である。インフレーションニストはこの反動の特質を十分に知らない。」大内兵衛抄述「第6講：インフレーションと生産」『インフレーションの経済学：マルクの下落に関する研究』1946年、p.71。なお大内兵衛氏の引用文の文語体と旧字体のわかりにくい所だけは改善した。これ以降の大内兵衛氏の引用文についても、すべてそのようにする。

26) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.188 よりの紀国訳。チュローニ氏は、この文章の注記で、‘forced saving’ という概念を、実は J.S.ミルも、著書の *Principles of Political Economy*, London, 1926 において暗示していたことを次のように紹介している。紀国の責任で訳してみると次のようになる。「‘forced saving’ という概念は、ミルが、〈産業は資本によって制限される〉という彼の命題を検討するときのいくつかの論拠に暗示的に含まれていた。ミルは実際に次のように書いている。〈もし労働者が賃金を引き下げられたり、または賃金は同じでもこれまで以上に長時間働かされたりすれば、あるいは資本によって維持されているかれらの家族が生産への新規追加として雇用されるならば、ある一定の資本がよりいっそう産業で使用されるようになる〉(p.65)。別のページで次のことも観察している。〈実際には貯蓄と同じだけれども非自発的であるため一般にそのように呼ばれることのない窮乏がある〉。それらは〈一種の強制された貯蓄である。〉(p.69)」。なお以上のことを調査課抄訳は省略していた。

27) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代(2)」『国家学会雑誌』第46巻、第11号、1932年、p.71。

28) J.M.ケインズは、「貨幣的錯覚 ‘money illusion’」という概念を使って、インフレーション過程で労働者はその実質賃金率の引下げには反対しないが、同じ程度の引き下げでも貨幣賃金率の引下げには強く抵抗するという考えを提唱した。確かに、名目賃金の切り下げよりも実質賃金の切下げに対しての労働者の感覚や意識が、初期において鈍いことは確かであろう。

しかしこれは労働者だけの意識や問題ではなく、社会全体がそうなのである。なぜならインフレーションは、見えないところでの不当な富の再分配を引き起こすからである。だから、注記12)で前述したように、このことを社会全体が認識し、その速やかな回復措置と方法を制度化しておくべき問題なのである。

29) ‘disturbance in the direction of economic activity’ を、東京銀行集会所訳は、「経済活動の跛行性」と訳した。東京銀行集会所調査課抄訳、pp.166~169。また大内兵衛氏も、チュローニ氏の解説本において、これを「インフレ景気の跛行性」と訳した。大内兵衛抄述『インフレーションの経済学：マルクの下落に関する研究』1946年、pp.75~76。しかし「跛行性」という用語は差別的で不適切なので、「不均衡的膨張」と

訳した。

- 30) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.196 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.168)を基本にしての紀国訳。
- 31) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.199 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.171)を基本にしての紀国訳。
- 32) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.196~197 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.168)を基本にしての紀国訳。
- 33) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.197~198 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.169~170)を基本にしての紀国訳。
- 34) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.197 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.169)を基本にしての紀国訳。
- 35) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代 (3・完)」『国家学会雑誌』第 46 卷、第 12 号、1932 年、pp.74~76。ここは Angell, *The recovery of Germany*, 1929, p.48 に依拠したものとの注記があった。それを紀国の責任で訳してみれば、次のようになる。
 「インフレーション期における新規の産業設備の程度についての正確な推計値はないし、それを貨幣価値で計算する試みは無駄と思われる。筆者の個人的推計によれば、ドイツ産業の現在ある設備の 20 から 25 パーセントが、インフレーション期に建設されたり、導入されたものである。この設備の設計が不良なものであったり、のちの技術的進歩からみれば時代遅れのものであったとしても、企業自身にとっては損失ではなかった。すべてでなくても多くの場合、それらの費用を現在価値に換算すれば、今日のくず鉄や解体鉄よりも低いものであった。」
- 36) 以上のことを大内兵衛氏は、チュローニ氏の解説本で、次のようにわかりやすくまとめている。
 「インフレーションはたしかに生産拡充の刺激であるが、それは大衆に縮減を強制することによって、生産者に補助金を与えるのだ。その結果社会全体としてその生活水準の低下は避けがたい。大衆からいえばインフレーションとは自己のパンと自己の衣類とを削りとして機械を作ることである。ここに生産の各部門における大々的な不均衡の膨張は不可避であり、インフレ景気は必ず凸凹である。この兆候は戦時中から見えかくれしていたが、1921 年、2 年に至って極めて著明となった。」大内兵衛抄述『インフレーションの経済学：マルクの下落に関する研究』1946 年、p.75。なお誠に失礼ながら、「大衆に節約を強制」を「大衆に縮減を強制」に、「跛行性は不可避」を「不均衡の膨張は不可避」に一部改訂させていただいた。
- 37) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.192 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.162)を基本にしての紀国訳。
- 38) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代 (3・完)」『国家学会雑誌』第 46 卷、第 12 号、1932 年、p.65。なお圓地與四松氏のいう「財政的方面」とは、アンジェル氏の著書の‘financial one’を訳したものであった。アンジェル氏は、「純粹に財務上の利益 ‘unmixed financial benefit’」や「資本経費の削減 ‘reduction in capital charges’」などによって儲けたのだと述べている。つまり、借入資金がただ同然になって、土地や設備、機械などの経費負担が削減されたことを示している。Angell, *The recovery of Germany*, 1929, pp.40~41。
 さらにアンジェル氏は、次のように、矛盾した結果 ‘paradoxical result’ が発生したことも、指摘している。「労働は、総コストのなかのきわめて少ない部分を占めるものとなった。加えてインフレーション期に導入された新設備は、工夫されておらず、設置状態も悪かったので、現在の生産効率性基準からみれば、非生産的なものであった。これらの種々の条件から、次のような矛盾した結果が生まれた。産業は活況であり雇用も良好であったが、総産出高は低く、企業にとっても相対的に不効率である。これらの技術的諸要因が、労働者のための政治的・社会的諸制度が未整備であったことと、彼らが文字通りの飢餓状態にあったことと相まって、一人当たりの産出高を正常よりもはるかに低い水準にまで落としてしまった。」Angell, *The recovery of Germany*, 1929, p.47。
- 39) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.224~225 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.195)を基本にしての紀国訳。
- 40) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.225 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.196)を基本にしての紀国訳。
- 41) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.225 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.196)を基本にしての紀国訳。
- 42) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.225~226 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.196~197)を基本にしての紀国訳。

- 43) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.226 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.197)を基本にしての紀国訳。
- 44) チュローニ氏は、1920年より1929年まで、連合賠償委員会ベルリン駐在委員とともにドイツの輸出統制局長官(1920年に創設)の任についていた。輸出統制局がどのような業務をする部局なのか、調べたが不明である。おそらく賠償委員会(連合国)の立場からドイツの輸出を適正に管理する所だろうと推察できる。そうだとすると、ドイツが不当にダンピング輸出していたということを、強く非難するような論調は避けたかったのではないだろうか。これは邪推かもしれないが、そう考えないと、この章において、チュローニ氏の筆が鈍り、歯切れが悪くなっていることを理解できないのである。これらのことが、チュローニ氏の著書の第6章「マルク減価と外国貿易」を、きわめてわかりにくくさせている。
- 45) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.241 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.214~215)を基本にしての紀国訳。
- 46) ここでの設定は、為替リスクが無いものとした。つまり、為替相場が変動しない状況のままで、支払い貨幣を自国貨幣建て(マルク建て)にするか、それとも外貨建てにするかの契約と締結そして履行と決済が実施されたものと設定した。しかし当然のことながら、契約した後に為替相場が変動した場合には、為替リスクが発生する。ドイツの輸出業者も実際にこれに直面したのであるが、このことをチュローニ氏は次のように紹介している。
- 「1921年5月から12月までの8ヶ月間において、紙券マルクで売値を約定した輸出額は、当局の報告によれば、全輸出額の75%を占めていた。しかし、1921年の秋になるとマルク為替が突然下落したので、紙券マルクで売却契約をしていた多くの輸出業者は、莫大な損失をこうむった。その結果、ドイツ輸出業者は1921年の経験に教えられて、自分たちの地位の安全を図るための方策を急いで採るようになった。自己防衛の手段は種々あった。」Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.244 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.218)を基本にしての紀国訳。
- これに対処するため、ドイツの輸出業者が、さまざまな為替リスク管理の方策を編み出したことを、チュローニ氏は詳細に紹介している。それを説明すると長くなるので、紀国の責任でこれを要約してみた。この方法には、①マルク建て債務を新たに作ってマルク建て債権とマッチングする方法、②新たに外貨を購入して、これとマルク建て債務とをマッチングする方法、③マルク建て支払いを前払いさせる方法(いわゆるリーズ・アンド・ラグズ)、④マルク建て販売価格にプレミアムを付けたり、可変販売価格制度(スライディング・スケール)を採用するなど、である。これらは現代でも使われている為替リスク管理方法である。そして最後に、もっとも確実に為替リスクを避けられる方法の、外貨建て契約に行き着いたことを、チュローニ氏は次のように述べている。
- 「しかししばらくすると、輸出業者はついにほとんど全部、販売価格を紙券マルクで決定することを断念した。彼らは、それ以来、外国貨幣(米ドル、イギリス・ソブリン、オランダ・フローリン、フランス・フラン)、あるいは金マルクで売値を定めた。」Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.245 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.220)を基本にしての紀国訳。
- 47) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.250 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.225)を基本にしての紀国訳。
- 48) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.251 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.226)を基本にしての紀国訳。
- 49) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.247~279 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.222~223)を基本にしての紀国による要約。
- 50) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.247 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.221)を基本にしての紀国訳。
- 51) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.247 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.221)を基本にしての紀国訳。
- 52) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.235 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.208)。
- 53) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.236 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.208~209)。
- 54) 圓地與四松「独逸戦後のインフレーション時代(3)」『国家学会雑誌』第46巻、第12号、1932年、pp.73~74。ここは Angell, *The recovery of Germany*, 1929, pp.45~48 に依拠したものの注記があった。
- 55) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.214 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.184)を基本にしての紀国訳。
- 56) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.214~220 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.184~190)を参

考にして、紀国が七点に要約した。なお大内兵衛氏も次のように七点にまとめており、これも参考にした。

「(イ)不生産的活動の増大、商業機関の拡大とくに中間商人の増加、闇取引の横行は著しかった。(ロ)銀行の乱設。小銀行個人銀行が増加した。銀行業務ことに当座預金その他の取引の口数金額も増加した。ドイツ全銀行の行員は戦前 10 万人であったものが、1923 年秋には 37 万 5 千人に著増したのはこれがためであるといわれる。(ハ)投機の病的発達、(ニ)個々の事業内部における不生産的労働の増加。貨幣の量が増え帳簿が大きくなり、各種貨幣の換算が面倒となり、租税その他公課の事務が増えた。そこで一般にこういう方面の従業員は倍加した。(ホ)労働効率の減退。労働者の生活が悪化すると共に労働者の注意力が減じ体力が悪化した。待遇問題についてのストライキが殖えるに反比例して一人当たりの生産高は減少した。製品そのものの品質も悪化した。(ヘ)不良会社の増加。どんな製品でも売れたため一般に技術が退歩した。事業の淘汰が行われなため破産が減少した。(ト)合理化の阻害。機械や組織を改良しなくとも安価な労働を使用すればよかった。生産費の原価計算は不可能となった。工場は無暗に拡張されたが、それと他の設備との比例がとれなかった。技術家は尊重されず、投機者が跳梁した。」大内兵衛抄述『インフレーションの経済学：マルクの下落に関する研究』1946 年、pp.79~82。

- 57) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代 (1)」『国家学会雑誌』第 46 卷、第 11 号、1932 年、p.87。
 58) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.220~221 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.191~192)を基本にしての紀国訳。
 59) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.221~223 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.192~194)を基本にしての紀国訳。
 60) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.221~223 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.192~194)を基本にしての紀国訳。
 61) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.222~223 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.193~194)を基本にしての紀国訳。なお注記では、占領地域も含めれば、失業者数は 200 万人となると試算されている。大内兵衛氏は、チュローニ氏の解説本において、「遂に恐慌となった」という表題で、次のように解説している。

「すでにインフレーションによる生産の拡大は社会大衆の消費の削減を条件としてである。生産の過大と消費の過小による資本主義の矛盾がこれによっていよいよ拡大するのは当然である。要するに恐慌はどうしても来なければならぬ。まことに、インフレの進むに従って生産設備ことに重工業のその過大化が進んだ。そして、それは、ますます大規模に〈強制縮減〉を要求したけれども、無論それは無限たるを得なかつた。人々は漸次に貨幣の価値を信じない為にその流通速度は増加し、外国の貨幣が価値尺度となって来た。株式会社は増資をし得ず、してもそれで事業を拡張するという事は出来なくなってきた。営業費は増大し労働の効率は下がった。生産物と原料とにおける価格差、為替相場による利益は今や消滅しつつあった。かくの如きが 1923 年ドイツの生産事情であった。そして失業は急激に増加しはじめた。消費力は極端にまで減った。恐慌が避け得られないことは誰の眼にも分かっているにも拘わらずそれを克服すべき力はどこにもなかつた。」大内兵衛抄述『インフレーションの経済学：マルクの下落に関する研究』1946 年、pp.82~83。なお誠に失礼ながら、「強制節約」を「強制縮減」に改訂させていただいた。

- 62) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.286 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.271)を基本にしての紀国訳。
 63) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.286 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.271)を基本にしての紀国訳。
 64) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.287 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.272)を基本にしての紀国訳。
 65) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代 (2)」『国家学会雑誌』第 46 卷、第 11 号、1932 年、p.64。
 66) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代 (2)」『国家学会雑誌』第 46 卷、第 11 号、1932 年、pp.64~65。ここは Angell, *The recovery of Germany*, 1929, pp.33~34 に依拠したものと注記があった。
 67) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代 (2)」『国家学会雑誌』第 46 卷、第 11 号、1932 年、p.65。ここは Angell, *The recovery of Germany*, 1929, pp.33~34 に依拠したものと注記があった。

先の注記のくりかえしになるが、貨幣減価が不当な富の再分配を引き起こすことの理論的な説明は次のようになる。①減価貨幣を使って高く評価・表示された販売と購買が、不当な富の再分配を引き起こし、正常な取引をゆがめること(減価貨幣で高く評価・表示された商品・サービス・金融資産、不動産を販売できる売手に実現利益が、それを購買せざるを得ない買手に実現損失が発生し、不当な富の再分配と正常な取引をゆがめること。)。②減価貨幣の支払いと受取りが不当な富の再分配を引き起こし、正常な取引

をゆがめること(減価した貨幣を支払う人(資本家、債務者、保険・年金支払者、納税者など)に実現利益が、それを受け取らざるを得ない人(労働者、債権者、保険・年金受領者、政府など)に実現損失が発生し、不当な富の再分配と正常な取引をゆがめる可能性が生じる。)。カッコのなかは具体的な説明である。

68) 大戦末期に日銀調査部に在籍されていた金融論の権威の吉野俊彦氏は、インフレーションは次の三つの理由から資本家階級の利潤源泉となるので、彼らにはインフレ歓迎誘因が働くと、次のように述べておられる。アンダーラインは紀国が引いたものである。

「インフレーション進行の過程において賃金の騰貴は物価のそれに遅れる事が通常であるが、これが資本家利潤第1の源泉たることはあえて説明するまでもない。資本家利潤の第2の源泉は金融機関よりの借入である。通常金融機関よりの借入は資本の回転率を早めることにより資本家に一定の利潤獲得の機会を付与するが、インフレーション下においては借入と同時に物的資産を買入れる事により返済期限までにおける莫大なる評価益ないしは処分益の獲得が可能となってくる。資本家利潤の第3の源泉は法人税ないしは所得税の支払いに際しても消極的に存在する。けだしこの種の税金は現実に利潤の発生せる時に納入せられるのではなくこれよりはるかに遅れて納入せられるのが通常であるから、利潤発生するときより税金納入までの期間におけるインフレーションの進展により、資本家の負担は実質的に著しく軽減されることとなる。かくてインフレーションは労働者、金融機関(預金者)、政府(国民一般)の犠牲において資本家の利潤を増大するが、この傾向の継続する限りにおいて資本家階級がインフレーションを歓迎することは間違いない。たとえ歓迎するという表現が言い過ぎであるにしても少なくとも政府ないしは中央銀行がデフレーション政策に転ぜんとする気配を示すときにこれに反対する事実の存する事は指摘しえる。」日本銀行調査局(吉野俊彦)『インフレーションと安定価値計算—第1部ドイツに於ける安定価値計算』調内第4号(戦後問題研究10)日本銀行調査局、1947年、p.171。

- 69) 以下、Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.304~305 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.293~294)を基本にしての紀国による要約である。
- 70) 以下、Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.305~308 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.294~297)を基本にしての紀国による要約である。
- 71) 以下、Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.308~310 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.297~299)を基本にしての紀国による要約である。
- 72) 木村喜八郎『インフレーション』1939年、岩波書店、pp.173~175。
- 73) 木村喜八郎『インフレーション』1939年、岩波書店、pp.173~175。
- 74) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代(2)」『国家学会雑誌』第46巻、第11号、1932年、pp.73~74。ここは Angell, *The recovery of Germany*, 1929, pp.38~39 に依拠したものとの注記があった。
- 75) Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, p.314 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.304)を基本にしての紀国訳
- 76) Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.317~318 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.308~309)を基本にしての紀国訳
- 77) Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, p.318 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.311)を基本にしての紀国訳
- 78) Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, p.318 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.309)を基本にしての紀国訳
- 79) Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, p.320 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.311~312)を基本にしての紀国訳
- 80) Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, p.320 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.312)を基本にしての紀国訳
- 81) Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.326 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.320)を基本にしての紀国訳
- 82) Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.326~328 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.322)を基本にしての紀国訳
- 83) Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, p.328 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.322~323)を基本にしての紀国訳。
- 84) Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, p.329 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.323~324)を基本にしての紀国訳。

- 85) Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.329~330 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.324)を基本にしたの紀国訳。
- 86) Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, p.332 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.328)を基本にしたの紀国訳。
- 87) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代(2)」『国家学会雑誌』第46巻、第11号、1932年、pp.75~76。
- 88) Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, p.332 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.328)を基本にしたの紀国訳。
- 89) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代(2)」『国家学会雑誌』第46巻、第11号、1932年、p.77。
ここは Angell, *The recovery of Germany*, 1929, pp.37~38 に依拠したものとの注記があった。
- 90) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代(2)」『国家学会雑誌』第46巻、第11号、1932年、p.78。
Angell, *The recovery of Germany*, 1929, p.262 の第10図である。
- 91) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代(2)」『国家学会雑誌』第46巻、第11号、1932年、p.75。
- 92) 木村喜八郎『インフレーション』1939年、岩波書店、p.178。
- 93) 木村喜八郎『インフレーション』1939年、岩波書店、pp.178~180。Hans Ostwald, *Sittengeschichte der Inflation: ein Kulturdokument aus den Jahren des Marksturzes*, Neufeld & Henius, 1931.(インフレーションの風俗史：マルク崩落時代の文化記録)。このハンス・オストワルトの著書が、京都大学経済図書館の上野文庫に残されていた。これを寄贈された朝日新聞社社主の上野精一氏に感謝する次第である。
- 94) 本文では省略させていただいたが、インフレーションによって、地主と農民も大きな利益を得た。圓地與四松氏は、次のように述べている。「産業資本家や投機者と同じく、インフラチオンによって大いに利得した階級に地主および農民がある。彼らはいずれも通貨価値の下落によって、その負債を払い去り、しかも農産物の価格騰貴によって莫大なる儲けを得ることができた。」圓地與四松氏、「独逸戦後のインフラチオン時代(2)」『国家学会雑誌』第46巻、第11号、1932年、pp.68~71。
- 95) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代(2)」『国家学会雑誌』第46巻、第11号、1932年、p.66。
ここは Angell, *The recovery of Germany*, 1929, pp.34~35 に依拠したものとの注記があった。
- 96) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代(3・完)」『国家学会雑誌』第46巻、第12号、1932年、pp.66~67。
- 97) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代(2)」『国家学会雑誌』第46巻、第11号、1932年、pp.66~67。
- 98) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代(2)」『国家学会雑誌』第46巻、第11号、1932年、p.67。
ここは Angell, *The recovery of Germany*, 1929, pp.34~35 に依拠したものとの注記があった。
- 99) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代(3)」『国家学会雑誌』第46巻、第12号、1932年、p.66。
- 100) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代(2)」『国家学会雑誌』第46巻、第11号、1932年、p.80。
ここは Angell, *The recovery of Germany*, 1929, pp.37~38 に依拠したものとの注記があった。
- 101) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代(3・完)」『国家学会雑誌』第46巻、第12号、1932年、pp.68~69。ここは Angell, *The recovery of Germany*, 1929, pp.42~44 に依拠したものとの注記があった。
- 102) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代(3・完)」『国家学会雑誌』第46巻、第12号、1932年、pp.71~72。
- 103) Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, p.298 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.286)を基本にしたの紀国訳。
ドイツの経済学者のヒルファーディング ‘Rudolf Hilferding’ は、1910年に名著『金融資本論』を著し、銀行などの金融資本が独占資本形成の軸になることを立証した。Rudolf Hilferding, *Das Finanzkapital: eine Studie über die jüngste Entwicklung des Kapitalismus*, Wiener Volksbuchhandlung Ignaz Brand, 1910(ヒルファーディング著、岡崎次郎訳『金融資本論』上・下(改版)、岩波書店、1982年)。しかしインフレーション期のドイツでは、金融資本は没落し、その犠牲で独占資本は大きく成長した。ちなみにヒルファーディングは、1924年と28年、29年にワイマール共和国の財務大臣をつとめ貨幣の安定に功績をあげた。しかし自分の著書と違う現実をどう見たであろうか。彼はヒトラー政権に逮捕され、1941年に獄中で死亡した。
- 104) 以下、Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.277~282 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.260~266)を基本にしたの紀国による要約である。
- 105) Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, p.291 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.276~277)を基本にしたの紀国訳。
- 106) Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, p.291 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.277)を基本にしたの紀国訳。
- 107) Turronei, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.291~292 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.277~278)を基

本にしての紀国訳。

- 108) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.296 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.283)を基本にしての紀国訳。
- 109) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.294 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.280~281)を基本にしての紀国訳。
- 110) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.296~297 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.284)を基本にしての紀国訳
- 111) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.297 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.284)を基本にしての紀国訳。
- 112) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.294~295 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.281)を基本にしての紀国訳。
- 113) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.295 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.281~282)を基本にしての紀国訳。
- 114) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.295 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.282)を基本にしての紀国訳。
- 115) Angell, *The recovery of Germany*, 1929, p.51 を紀国の責任で訳したものである。
- 116) Angell, *The recovery of Germany*, 1929, p.51 の注 2。
- 117) Angell, *The recovery of Germany*, 1929, pp.51~53。圓地與四松氏も、アンジェル氏に依拠して、この三つを説明しているが、彼はさらにシャハトに依拠して、四つめの理由として、直接課税の負担を免がれるためだったこともあげている。圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代(3・完)」『国家学会雑誌』第 46 巻、第 12 号、1932 年、pp.78~81。
- 118) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代(3・完)」『国家学会雑誌』第 46 巻、第 12 号、1932 年、pp.86~87。ここは Angell, *The recovery of Germany*, 1929, pp.53~54 に依拠したものと注記があった。
- 119) 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代(3・完)」『国家学会雑誌』第 46 巻、第 12 号、1932 年、pp.87~88。ここは Wl.Woytinsky, *Zehn Jare Neues Deutschland*, Berlin, 1923, S.158 に依拠したものと注記があった。
- 120) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.355~356 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.358~359)を基本にしての紀国訳。
- 121) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.318~319 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.309~310)を基本にしての紀国訳。なおドイツにおいては、その後、無価値となってしまった公債や債券の回復や評価替えを要求する運動が多発した。これについては、前述したように、ドイツにおける安定価値計算の試みを検討するさいにふり返りたい。
- 122) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.330~332 より、東京銀行集会所調査課抄訳((pp.326~327)を基本にしての紀国訳。
- 123) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, pp.330~332 より、東京銀行集会所調査課抄訳(pp.326~327)を基本にしての紀国訳。
- 124) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, p.321 より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.313)を基本にしての紀国訳。
- 125) Turrone, *The Economics of Inflation*, 1937, FOREWORD より、東京銀行集会所調査課抄訳(p.3)を基本にしての紀国訳。
- 126) 紀国は、拙著『金融の公共性と金融ユニバーサルデザイン』ナカニシヤ出版、2012 年において、情報の作成・加工・配布に携わる者が順守すべき原則として、「ソフトウェア・ユニバーサルデザイン原則」を提唱した。これは、どのような状況にある、どのような人でも、必要な情報をたやすく直感的に理解できるようにするための最低限の原則である。情報が多くの人の利用する公共財となればなるほど、必要とされる原則である。本論文も、これまで同様この原則にそって工夫したものであるが、筆者の能力不足で、満足できる水準には達っていない。これからもさらに努力を深めていきたい。

参考文献

- アダム・ファガーソン(黒輪篤嗣・桐谷知末訳、池上彰解説)『ハイパーインフレの悪夢—ドイツ「国家破綻の歴史」は警告する—』新潮社、2011年(Adam Fagarson,*When Money Dies:The Nightmare of The Weimar Hyper-Inflation*,1975)。
- ブレッシア—ニ=トゥローニ(大内兵衛抄述)『インフレーションの経済学：マルクの下落に関する研究』日本評論社、1946年(C.B.Turoni,*The Economics of Inflation:A Study of Currency Depreciation in Post-War Germany*,translated by M.E.Sayers,1937)。
- Costantino Bresciani-Turroni,*The Economics of Inflation:A Study of Currency Depreciation in Post-War Germany, 1914-1923, with a foreword by Lionel Robbins ; translated by Millicent E. Sayers, G. Allen & Unwin, 1937.*
- C.B.チュローニ氏(東京銀行集会所調査課抄訳)『独逸インフレーションの解剖』東京銀行集会所、1938年(C.B.Turoni,*The Economics of Inflation:A Study of Currency Depreciation in Post-War Germany*,translated by M.E.Sayers,1937)。
- ディヴッド・リカードウ(堀経夫訳)『リカードウ全集第I巻：経済学および課税の原理』(P.スラッファ—編、M.H.ドップ協力)、雄松堂書店、1972年。
- ディヴッド・リカードウ(末永茂喜夫訳)『リカードウ全集第III巻：前期論文集 1809—1811年』(P.スラッファ—編、M.H.ドップ協力)、雄松堂書店、1969年。
- ディヴッド・リカードウ(玉野井芳郎訳)『リカードウ全集第IV巻：後期期論文集 1815—1823年』(P.スラッファ—編、M.H.ドップ協力)、雄松堂書店、1970年。
- 出口正之・藤井秀樹編著『会計学と人類学のトランスフォーマティブ研究』清水弘文堂書房、2021年。
- ドイツ・ブンデスバンク編(呉文二・由良玄太郎監訳：日本銀行金融史研究会訳)『ドイツの通貨と経済：1876~1975年』(上)、(下)、東洋経済新報社、1984年。
- 圓地與四松「独逸戦後のインフラチオン時代」『国家学会雑誌』第46巻、第10・11・12号、1932年。
- 圓地與四松『インフレ景気論』千倉書房、1933年(国立国会デジタルコレクション図書：<https://dl.ndl.go.jp>)。
- フレッド・ハーシュ、ジョン・H・ゴールドソープ編(都留重人監訳)『インフレーションの政治経済学』日本経済新聞社、1982年(Fred Hirsch and John H. Goldthorpe edited,*The Political Economy of Inflation*,Martin Robertson &Co.Ltd.,London,1978.)。
- Phillip Cagan, “The Monetary Dynamics of Hyperinflation” ,Milton Friedman ed.,*Studies in the Quantity Theory of Money*,The University of Chicago Press,1956.
- 原田昌博『政治的暴力の共和国：ワイマル時代の街頭・酒場とナチズム』名古屋大学出版会、2021年。
- 早川真悠『ハイパー・インフレの人類学—ジンバブエ「危機」下の多元的貨幣経済』人文書院、2015年。
- 早川真悠「ハイパー・インフレ下の人びとの会計—多通貨・多尺度に注目して」出口正之・藤井秀樹編著『会計学と人類学のトランスフォーマティブ研究』清水弘文堂書房、2021年。
- Hans Ostwald,*Sittengeschichte der Inflation: ein Kulturdokument aus den Jahren des Marksturzes*, Neufeld & Henius,1931.
- Henry Thornton,*An Enquiry into the Nature and Effects of the Paper Credit of Great Britain*,London,1802.
- 廣田裕之『シルビオ・ゲゼル入門：減価する貨幣とは何か(改訂新版)』アルテ、2013年。
- Hjalmar Schacht,*Die Stabilisierung der Mark*,Deutsche Verlags-Anstalt,1928.(H.シャハト：越智道順訳『戦時経済とインフレーション：ドイツ・マルクの混乱より安定まで』叢文閣、1935年)。
- Irving Fisher ; assisted by Harry G. Brown.*The purchasing power of money : its determination and relation to credit interest and crises*, Macmillan, 1911.(アーヴィング・フィッシャー：金原賢之助、高城仙次郎共訳『貨幣の購買力』改造社、1936年)。
- Irving Fisher,*Why is the dollar shrinking? : a study in the high cost of living*,Macmillan, 1914.
- Irving Fisher,*Stabilizing the dollar : a plan to stabilize the general price level without fixing individual prices*,Macmillan, 1920.(アーヴィング・フィッシャー：文明協會譯編輯『物價安定論』文明協會、1926年)。
- Irving Fisher,*The money illusion*, Adelphi, 192-.(アーヴィング・フィッシャー：山本米治訳)『貨幣錯覚』日本評論社、1930年)。
- Irving Fisher,*The stock market crash - and after*, Macmillan, 1930.(アーヴィング・フィッシャー：金原賢之助、小高泰雄共譯『アメリカ株式恐慌と其後の發展』同文館、1932年)。
- Irving Fisher,assisted by Herbert W. Fisher,*Inflation?*, G. Allen & Unwin, 1933.
- Irving Fisher;assisted by Herbert W. Fisher,*After reflation, what?*,Adelphi, 1933.(アーヴィング・フィッシャー：大岩鐵編訳『リフレーションの基礎理論』日本評論社、1934年)。
- Irving Fisher ; assisted by Herbert W. Fisher.*Mastering the crisis : with additional chapters on stamp scrip*, G. Allen

& Unwin, 1934.

James W. Angell, *The recovery of Germany*, Yale University Press, 1929.

カーメン・M. ラインハート&ケネス・S. ロゴフ著『今回はちがう：金融愚行の800年』‘Carmen M. Reinhart & Kenneth S. Rogoff, *This Time is Different : Eight Centuries of Financial Folly*, Princeton University Press, 2009’ (邦訳：村井章子訳『国家は破綻する—金融危機の800年』日経BP社、2011年)。

木村喜八郎『インフレーション』1939年、岩波書店。

紀国正典『金融の公共性と金融ユニバーサルデザイン』ナカニシヤ出版、2012年。

紀国正典「ジョン・ローの国家破産・金融破産論」高知大学経済学会『高知論叢』第115号、2018年10月。

紀国正典「ジェイムズ・ステュアートの国家破産・金融破産論」高知大学経済学会『高知論叢』第116号、2019年3月。

紀国正典「国家破産・金融破産および国際破産の歴史」高知大学経済学会『高知論叢』第117号、2019年10月。

紀国正典「気候変動破産—人類を救えるか：TCFD 最終報告書—」高知大学経済学会『高知論叢』118号、2020年3月。

紀国正典「アダム・スミスの国家破産論—国家破産なき学問体系と学問方法の解明—」高知大学経済学会『高知論叢』119号、2020年10月。

紀国正典「貨幣数量説と貨幣減価の謎(1)—アダム・スミスの残した課題—」高知大学経済学会『高知論叢』120号、2021年3月。

紀国正典「貨幣数量説と貨幣減価の謎(2・完)—アダム・スミスの残した課題—」高知大学経済学会『高知論叢』121号、2021年10月。

紀国正典「アベノミクス国家破産(1)—貨幣破産・財政破産—」高知大学経済学会『高知論叢』122号、2022年3月。

紀国正典「第1次世界大戦後ドイツのハイパー・インフレーション(1)—大規模な貨幣破産・財政破産の発生要因についての解明—」(プレ・プリント論文)、金融の公共性研究所サイト (<http://finance-public.org>)、紀国セルフ・アーカイブ「公共性研究」ページ、2022年11月、2023年1月(改版)。

紀国正典「貨幣は正義(善)である」2019年7月、「財政破産の生け贄にされたジョン・ローの悲劇」2019年12月、「国内公債なら財政破産しないという神話はJ.ステュアートの誤読だった」2020年3月、「コロナショック破産は気候変動破産と根っこが同じ人災である」2020年4月、「人類はどうして学ばないのだろうか—なぜくり返す：国家破産の歴史—」2020年10月、「財政破産の歴史—人類はどうして学ばないのだろうか—」2021年2月、「貨幣破産の歴史—人類はどうして学ばないのだろうか—」2021年5月、「国際破産の歴史—人類はどうして学ばないのだろうか—」2021年8月、「〈アベノミクス〉は250年も前に葬られていた—経済学の創始者による貨幣数量説批判—」2021年12月、「イギリス議会は〈財政と金融の癒着合体〉を阻止しようとした—19世紀初頭イギリスで起きた〈地金論争〉—」2022年4月、「財政と金融の癒着合体」をなんとしても阻止せねばならない：リカードはスミスを曲解までして貨幣数量説に飛びついた」2022年6月、「〈アベノミクス国家破産〉とはなにか？—公共財の崩壊によって起こる恐ろしい結末—」2022年9月、「〈アベノミクス〉を支える国家破産推奨経済学(亡国経済学)—ヘリコプター・マネー論、現代貨幣理論(MMT)の大嘘—」2022年12月、「植田日銀新総裁の誕生は喜ばしい—しかし日本の財政金融はこれでいいのだろうか？—」2023年3月、「アベノミクスの罟(わな)—財政と金融の癒着合体(隠ぺい型)の登場—」2023年5月、「財政と金融に空いた巨大穴(フィナンシャル・ビッグホール)—財政と金融の癒着合体(隠ぺい型)の登場—」2023年8月『世界経済評論』誌公開コラムサイト「世界経済評論 IMPACT」(<http://www.worldeconomic-review.jp/impact>)。

紀国正典「書評 [松本朗編著『グローバル経済と債務累積の構造』(晃洋書房)]」基礎経済学研究所『経済科学通信』154号、2021年12月。

宮田喜代蔵「〈資料〉ドイツの新本位制」神戸高等商業学校経済学会『国民経済雑誌』第38巻第6号、1924年6月。

宮田喜代蔵『平価切下の理論』黎明書房、1947年。

宮田喜代蔵『インフレーションと平価切下』水谷書房、1947年。

森野栄一「忘れられた思想家シルビオ・ゲゼルー—老化するお金の理論と実践の歩み」河邑厚徳+グループ現代『エンデの遺言—根源からお金を問うこと』日本放送協会出版社、2000年。

日本銀行調査局『ドイツインフレーションと財政金融政策』実業之日本社、1946年。

日本銀行調査局(吉野俊彦)『インフレーションと安定価値計算—第1部ドイツに於ける安定価値計算』調

- 内第4号(戦後問題研究10)日本銀行調査局、1947年。
日本銀行調査局(加藤信)『インフレーションと安定価値計算—第2部ソヴィエットに於ける安定価値計算』
調内第5号(戦後問題研究11)日本銀行調査局、1947年。
大貫一「ハイパー・インフレ下の人びとの会計—日々の経済現象と会計理論との接点に注目して」出口正
之・藤井秀樹編著『会計学と人類学のトランスフォーマティブ研究』清水弘文堂書房、2021年。
大内兵衛『資本主義国家の一掃着点(独逸戦後の経済状態)』(大原社会問題研究所パンフレット No.1)、同人
社書店、1922年。
大内兵衛『財政学大綱』大内兵衛著作集第1巻、岩波書店、1974年。
大内兵衛『日本公債論』大内兵衛著作集第2巻、岩波書店、1974年。
大内兵衛『昭和財政史』大内兵衛著作集第3巻、岩波書店、1975年。
大内兵衛『学ぶにしかず』大内兵衛著作集第12巻、岩波書店、1975年。
Rudolf Hilferding, *Das Finanzkapital : eine Studie über die jüngste Entwicklung des Kapitalismus*, Wiener
Volksbuchhandlung Ignaz Brand, 1910(ヒルファディング著、岡崎次郎訳 『金融資本論』 上・下(改版)、
岩波書店、1982年)。
シルビオ・ゲゼル(相田慎一訳)『自由地と自由貨幣による自然的経済秩序』ばる出版、2007年。
シルビオ・ゲゼル(山田明紀訳)『貨幣制度改革：ゲゼル・コレクション』アルテ、2016年。

付録添付画像

ハンス・オストワルト『インフレーションの風俗史：マルク崩落時代の文化記録』(Hans Ostwald, *Sittengeschichte der Inflation: ein Kulturdokument aus den Jahren des Marksturzes*, Neufeld & Henius, 1931.)

本書の構成と章題は次のとおりである。

- 「序文」
- 「犯罪としてのインフレーション」
- 「インフレーションの勝利者」
- 「インフレーションにおけるエロス」
- 「インフレーション時代における道徳と文化の伝染」
- 「インフレーションにおける日々の楽しみ」
- 「レンテンマルクの奇跡」

画像はこれらの各章に散らばっていたが、それらを紀国の責任で、「ドイツ革命・内戦」、「銀行券・貨幣」、「超物価高」、「貧困生活」、「ストライキ」、「モラル低下・ギャンブル」、「インフレ成金・享楽」の、七つの項目に分類して並べた。なお元の画像は、B6版からハガキサイズまでの、大きなものであったが、これをスキャナーで取り込んで縮小した。このため少し不鮮明になったところもある。

本書にはさし絵もふくめ全部で116点(写真97点、さし絵19点)があったが、意味不明なものや不必要な画像は除外した。紹介した画像は、全部で92点(写真77点、さし絵15点)である。撮影日時が明記されていないので、画像紹介の順序は、わかりやすくなるように紀国が整理して決めた。あくまで紀国の判断である。

画像の説明文は、ドイツ語で表記されていたものを、紀国の責任で翻訳・抄訳したものである。

(この貴重な書籍を京都大学経済学部図書室(上野文庫)に寄贈された上野精一氏に感謝するものである。)

〈ドイツ革命・内戦〉



ベルリンでのゼネラル・ストライキとデモ行進



独立社会民主党の演説



スパルタクス団による「前進」社屋の占拠



ベルリン新聞社前の市街戦でのバリケード



武装労働者のデモ行進



内戦：ハンブルグ港町のバリケード



市街戦下の装甲軍用車



ベルリン騒乱後の救護員

〈銀行券・貨幣〉



ライヒスバンクの地下金庫に積み上げられたマルク銀行券



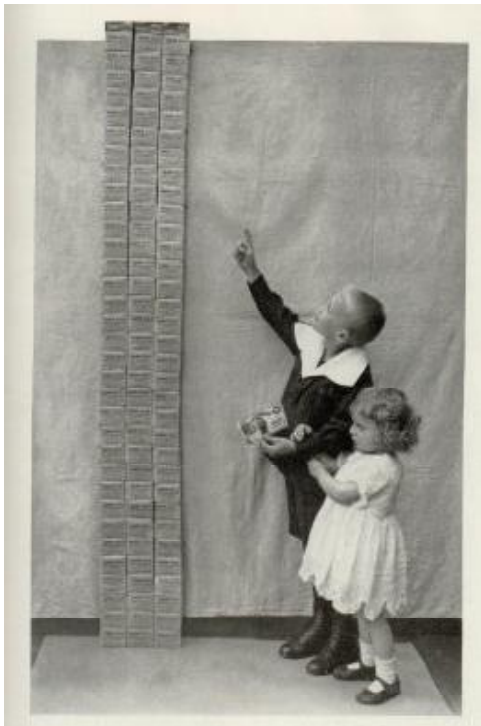
ライヒスバンクがまたマルク銀行券を発行



ベルリン取引所：ドルが高くなった...



トラックとカゴでのマルク銀行券運搬



わずか1ドルがマルク銀行券1000枚もする



タバコ入れ一杯になった週給



ソーセージが貨幣に：現代の物々交換取引



理髪師は目玉焼きと決めた



映画代金に子どもも価値安定物(石炭)を支払う



学校の授業料も生活物資との引き換え



両替商掲示：1 万マルク銀行券は両替の値打ちはない



貨幣不足のため大企業が発行した「緊急貨幣」



銅コイン不足のため陶器製コインが作られた



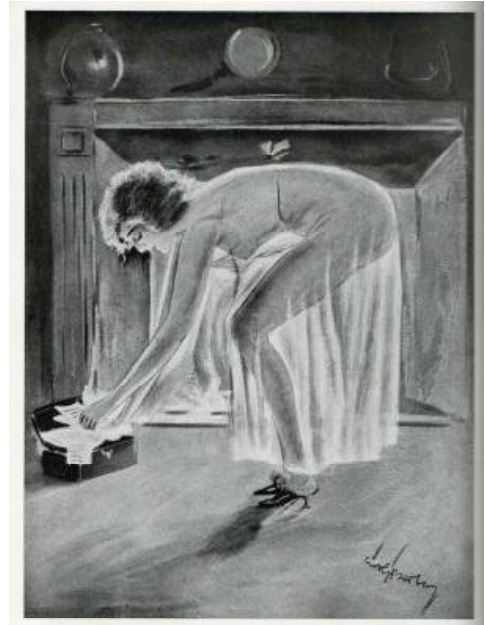
故紙として扱われたマルク銀行券



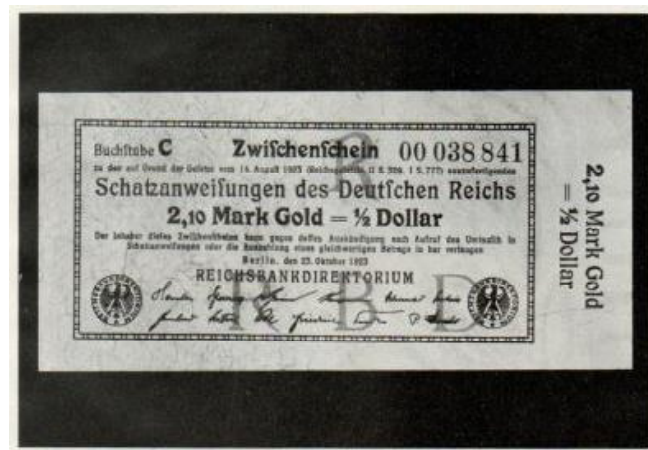
インフレ銀行券は子どもの紙細工



マルク銀行券は紙くずとして買われた



暖房のため燃やされる銀行券(さし絵)



価値固定貨幣の先駆け：金マルク券

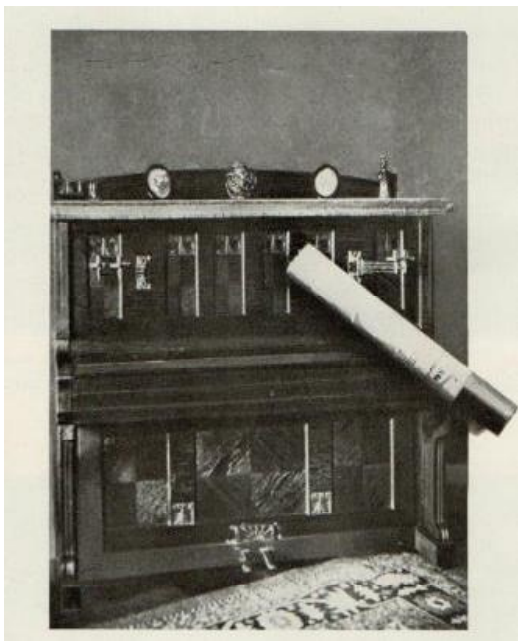
〈超物価高〉



1923年にてん菜1個が5千万マルク



ひどい物価高で食品店も店じまい



1本のタバコで昔のピアノを買える(さし絵)



この雑誌『独身男性』が5億マルク



毎日切手代金の変動：このため手紙に銀行券を貼り付け



卵が200万も：時間は戻せず(さし絵)

〈貧困生活〉



大都会での貧困：栄養不良下の子どもたち



外国代表団がドイツの子どもの飢えの状況を調査



欠食児童への温かい食事



有名婦人がベルリンの小学校へ食料品の配布



民衆は深刻な飢えに苦しんだ



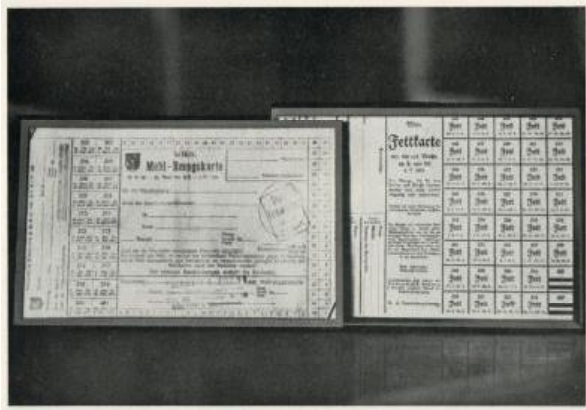
食料品の配給所前の行列



都会人が食料を求めて野外で畑づくり



オランダとの国境での食料品の密輸入



パンと油は配給制になった



ミュンヘンで路上に倒れた馬に群がる主婦たち



どうして小麦粉がないの、どうして卵が高いの(さし絵)



中産階級が貴重品を売り払う



中産階級が貴重品を売ったあと大衆食堂へ



貧窮した中産階級が家財道具を売り払う



物不足：使い古した靴の修繕



集めた衣服を貧困家庭の子どもへ分配



ベルリンにおける夜間交通の最終便(さし絵)



鉄道貨車が緊急の住宅になった



病院張り紙：患者は暖房用の石炭を持参すること



ベルリンにおける不法路上販売



生活上重要な機械の臨時補修



労働者地区での救世軍によるクリスマス・プレゼント



貧民慈善事業：国防軍にお願い



教会が暖房寄付の呼びかけ



アメリカのクエーカー団体からの食料救援



アメリカからの贈物へのドイツの子どもの感謝状



ウィーンの学校に集まったドイツの子どもへの贈物

〈ストライキ〉



ベルリンの交通ストライキ



ストライキ中の臨時の交通手段(飼葉桶)



電気会社がストライキ：臨時の照明



電気会社がストライキ中の臨時信号



ベルリン劇場前でのストライキ中の俳優たち



子どもたちのストライキも日常になった



市街電車のストライキのため貨物自動車が代用



交通ストライキ中のポツダム広場

〈モラル低下・ギャンブル〉



ブロンズ像まで盗まれた



教会の鐘二つ窃盗で懸賞金広告



真ちゅう製のドア・ノブが盗まれた



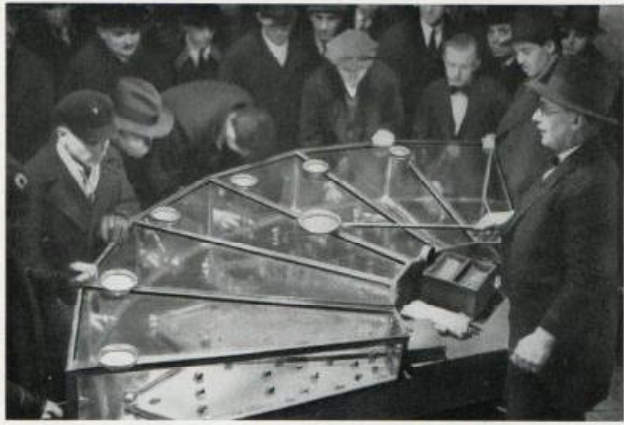
畑の上で食料泥棒を監視・予防



時代の象徴：カップに「駅食堂からの盗品」と印刷



移動式の路上酒場



路上賭博場



ベルリン路上での移動式賭博場

〈インフレ成金・享楽〉



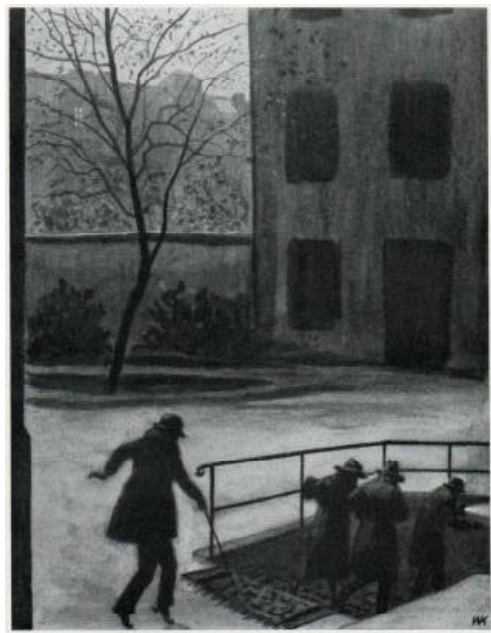
インフレ成金王：フーゴ・スチンネス



秘密のナイトクラブ：シャンペン 1 本 400 万マルク(さし絵)



インフレ成金が夜を楽しむ(さし絵)



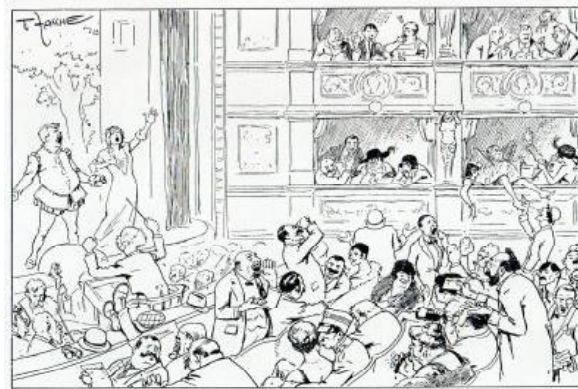
地下の秘密ナイトクラブへの入り口(さし絵)



ウィーンの危ない橋の上でのダンス(さし絵)



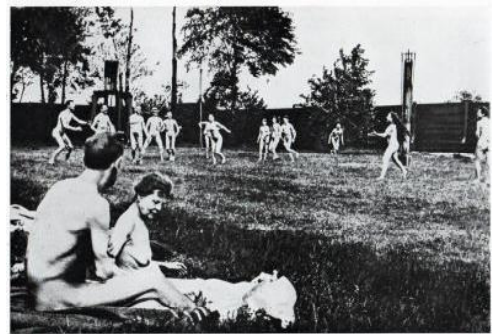
インフレ時代のウィーンの享楽生活(さし絵)



インフレ時代のウィーンオペラ劇場(さし絵)



至るところでダンス狂い



裸生活が流行になった



美脚コンクール



ジャズがやって来た(さし絵)



エロティック踊り先駆者



インフレ時代の雑誌の表紙



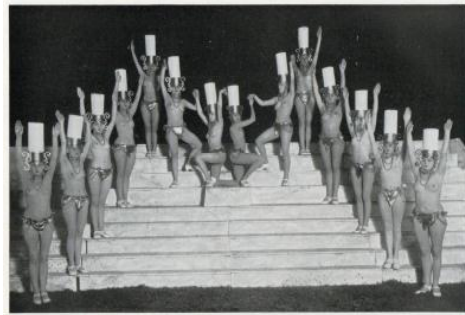
短いスカートが勝利(さし絵)



きこのダンスで有名



娯楽場は大繁盛



レビューの時代が始まった

〈以上です。閲覧していただき、どうもありがとうございました。〉

インフレーションが経済と社会生活におよぼす作用（理論的説明）

紀国定義：インフレーションとは、貨幣が減価していくことであり、それは生活と生産のすべてをくまなく支える公共財（計測公共財）としての貨幣の機能に、重大な損傷をおよぼす。

（価値尺度機能における損傷）

概容とポイント

第1に、社会的投下労働量を適正・公平・安定して測定・表示する機能が損傷を受けることである。

貨幣価値が、知らないうちに減価しており、ますます減価していくことによって、社会的投下労働量を適正・公平・安定して測定・表示できなくなる。財貨・サービスなどのあらゆるものの価格は、貨幣が減価していく分、高く測定・表示されるようになり、連続的に上がっていく。

第2に、物理的・絶対的貧困化が発生することである。

減価した貨幣で買える財貨・サービスなどのあらゆるものの分量が、連続的に少なくなっていく、生活と生産の規模と範囲の物量的・空間的な縮小を迫られ、物理的・絶対的な貧困化がすすむ。とりわけ低所得層や名目価値固定収入者にとっての貧困化は、人間としての生存と尊厳を脅かすものとなる。

第3に、経済的・相対的貧困化が発生することである。

以前の生活と生産どおりの規模と範囲を維持しようとするれば、ますます高いものを買わざるを得なくなり、緊急のそして将来のための貯蓄を取り崩さざるを得なくなつて、経済的・相対的貧困化がすすむ。

第4に、不適合・不接続損失が発生することである。

減価した貨幣基準で測定・表示された帳簿や出納と、以前の貨幣基準で測定・表示された帳簿や出納との不適合・不接続損失が、連続的に発生する。

第5に、資産保有者に評価損失が発生することである。

以前の貨幣基準で測定・表示されていた資産の保有者に、評価損失が連続的に発生する。

第6に、数値換算事務費用や再評価事務費用における損失が発生することである。

数値換算事務費用や再評価事務費用の損失が連続的に発生する。

第 表 価値尺度機能における損傷

損傷事例 損傷事例の具体的説明 ①社会的投下労働量を適正・公平・安定し貨幣価値が、知らないうちに減価しており、ますます減価していくこと て測定・表示する機能の損傷によって、社会的投下労働量を適正・公平・安定して測定・

表示できなくなる。財貨・サービスなどのあらゆるものの価格は、貨幣が減価していく分、高く測定・表示されるようになり、連続的に上がっていく。②物理的・絶対的貧困化の発生減価した貨幣で買える財貨・サービスなどのあらゆるものの分量が、連続的に少なくなっていく、生活と生産の規模と範囲の物量的・空間的な縮小を迫られ、物理的・絶対的貧困化がすすむ。とりわけ低所得層や名目価値の固定収入生活者にとっての貧困化は、人間としての尊厳と生存を脅かすものとなる。③経済的・相対的貧困化の発生以前の生活と生産どおりの規模と範囲を維持しようとするならば、ますます高いものを買わざるを得なくなり、緊急のそして将来のための貯蓄を取り崩さざるを得なくなって、経済的・相対的貧困化がすすむ。④不適合・不接続損失が発生し、取引の安減価した貨幣基準で測定・表示された帳簿や出納と、以前の貨幣基準で 定性が損なわれる。測定・表示された帳簿や出納との不適合・不接続損失が、連続的に発生し、取引の安定性が損なわれる。⑤資産保有者の評価損失の発生以前の貨幣基準で測定・表示されていた資産の保有者に、評価損失が連続的に発生する。⑥数値換算事務費用や再評価事務費用にお数値換算事務費用や再評価事務費用の損失が連続的に発生する。ける損失の発生 注) 筆者作成

(流通手段・支払手段機能における損傷)

概要とポイント

(a) 現物決済取引能における損傷

第1に、現物決済取引における不当な富の再分配が発生することである。

現物決済取引において、不当な富の再分配が発生する。高く測定・表示された商品を販売できる売手に利益が、それを購買せざるを得ない買手に損失が発生するとともに、減価した貨幣を支払う人(資本家、債務者、保険・年金支払者、納税者など)に利益が、それを受け取らざるを得ない人(労働者、債権者、保険・年金受領者、政府など)に損失が発生し、それが連続的に拡大していく。

第2に、前倒し取引の増加による現物決済取引の膨脹が発生することである。(消費者のかかえる不用在庫の膨脹)

上記の事態を予測し、損失を回避し利益を得ようとする買手や減価貨幣を受け取らざるを得ない人(労働者、債権者、保険・年金受領者、政府など)ができるだけ早く取引を済ませようとする駆け込み取引が増加し、現物決済取引は連続的に膨脹する。

第 表 流通手段・支払手段機能における損傷 (a: 現物決済取引)

損傷事例損傷事例の具体的説明 ①現物決済取引における不当な富の再分配現物決済取引において、不当な富の再分配が発生する。高く測定・表示された商品を販売できる売手に利益が、それを購買せざるを得ない買手に損失が発生するとともに、減価した貨幣を支払う人(資本家、債務者、保険・年金支払者、納税者など)に利益が、それを受け取らざるを得ない人(労働者、債権者、保険・年金受領者、政府など)に損失が発生し、それが連続的に拡大していく。②前倒し取引の増加による現物決済取引の上記の事態を予測し、損失を回避し利益を得ようとする買手や減価貨幣 膨脹(消

費者のかかえる不用在庫の膨脹)

を受け取らざるを得ない人(労働者、債権者、保険・年金受領者、政府など)ができるだけ早く取引を済まそうとする駆け込み取引が増加し、現物決済取引は連続的に膨脹する。 注) 筆者作成

(b) 先物予約取引における損傷

概要とポイント

第1に、先物予約取引における不当な富の再分配が発生することである。

先物予約取引において、高く測定・表示された商品を販売予約できる売手に利益が、それを購買 予約せざるを得ない買手に損失が発生するとともに、減価した貨幣を支払う約束をした人(資本家、債務者、保険・年金支払者、納税者など)に利益が、それを受け取る約束をした人(労働者、債権者、保険・年金受領者、政府など)に損失が発生し、それが連続的に拡大していく。

第2に、前倒し取引の増加によって先物予約取引が縮小することである。

上記の事態を予測し、損失を回避しようとする買手や減価貨幣を受け取らざるを得ない人(労働者、債権者、保険・年金受領者、政府など)ができるだけ早く取引を済まそうとする駆け込み取引が増加し、先物取引は連続的に縮小する。

第3に、貨幣備蓄の減退・縮小が発生することである。

前倒し取引の連続的増加と蓄蔵貨幣の連続的減価による損失を防止しようとするため、貨幣備蓄は連続的に縮小していく。

第3表 流通手段・支払い手段機能における損傷 (b:先物予約取引)

損傷事例 損傷事例の具体的説明 ①先物予約取引における不当な富の再分配 先物予約取引において、高く測定・表示された商品を販売予約できる売手に利益が、それを購買 予約せざるを得ない買手に損失が発生するとともに、減価した貨幣を支払う約束をした人(資本家、債務者、保険・年金支払者、納税者など)に利益が、それを受け取る約束をした人(労働者、債権者、保険・年金受領者、政府など)に損失が発生し、それが連続的に拡大していく。 ②前倒し取引の増加による先物予約取引の上記の事態を予測し、損失を回避しようとする買手や減価貨幣を受け取 縮小らざるを得ない人(労働者、債権者、保険・年金受領者、政府など)ができるだけ早く取引を済まそうとする駆け込み取引が増加し、先物予約取引は連続的に縮小する。 ③貨幣備蓄の縮小 前倒し取引の連続的増加と蓄蔵貨幣の連続的減価による損失を防止しようとするため、貨幣備蓄は連続的に縮小していく。

(c) 外国為替取引における損傷

概要とポイント

第1に、外国為替の直物取引における不当な富の再分配が発生することである。

外国為替取引において、自国貨幣が減価した分、外国貨幣との交換により多くの自国貨幣が必要となることによって、外国貨幣を入手した人はそれをより多くの自国貨幣と交換で

きることから利益が、外国貨幣を支払う人は外国貨幣との交換により多くの自国貨幣を必要とすることから損失が、連続的に発生する。

第2に、前倒し取引の増加による直物為替取引の膨脹が発生することである。

上記の事態を予測し、損失を回避し利益を得ようとする人が、外国貨幣の投機的入手を急いだり、外国貨幣での支払いを前倒しすることによって、為替取引は、連続的に膨脹する。

第3に、輸出入取引における不当な富の再分配が発生することである。

外国為替取引において、自国貨幣が減価した分、外国貨幣との交換により多くの自国貨幣が必要となることによって、輸出入取引では、輸出業者は受け取った外国貨幣をより多くの自国貨幣と交換できることから利益が、輸入業者は外国貨幣との交換により多くの自国貨幣を必要とすることから損失が、連続的に発生する。

第4に、前倒し取引の増加による輸出取引の膨脹が発生することである。(輸入取引の連続的縮小)

上記の事態を予測し、損失を回避し利益を得ようとする人が、輸出取引を拡大させたり、輸入取引を縮小させたりすることによって、連続的に、輸出取引は膨脹し、輸入取引は縮小する。

第5に、外国為替の先物取引における不当な富の再分配が発生することである。

外国為替取引において、自国貨幣が減価した分、外国貨幣との交換により多くの自国貨幣が必要となることによって、外国貨幣の入手予約をした人はより多くの自国貨幣との交換を見込めることから利益が、外国貨幣の支払い予約をした人は外国貨幣との交換により多くの自国貨幣を必要と予測されることから損失が、連続的に発生する。

第6に、前倒し取引の増加による為替先物取引の拡大・膨脹が発生することである。

上記の事態を予測し、損失を回避し利益を得ようとする人が、外国貨幣の投機的買い予約を急いだり、外国貨幣での支払いを前倒し予約することによって、為替先物取引は、連続的に膨脹する。

第7に、輸出入予約取引における不当な富の再分配が発生することである。

外国為替取引において、自国貨幣が減価した分、外国貨幣との交換により多くの自国貨幣が必要となることによって、輸出入取引では、輸出予約をした業者は受け取った外国貨幣のより多くの自国貨幣との交換を見込めることから利益が、輸入予約をした業者は外国貨幣との交換により多くの自国貨幣を必要とすることから損失が、連続的に発生する。

第8に、前倒し取引の増加による輸出予約取引の膨脹が発生することである。(輸入予約取引の縮小)

上記の事態を予測し、損失を回避し利益を得ようとする人が、輸出予約取引を拡大させたり、輸入予約取引を縮小させたりすることによって、連続的に、輸出予約取引は膨脹し、輸入予約取引は縮小する。

第 表 流通手段・支払手段機能における損傷 (c:外国為替取引)

損傷事例損傷事例の具体的説明 ①外国為替の直物取引における不当な富の外国為替取引において、自国貨幣が減価した分、外国貨幣との交換により再分配り多くの自国貨幣が必要となることによって、外国貨幣を入手した人はそれをより多くの自国貨幣と交換できることから利益が、外国貨幣を支払う人は外国貨幣との交換により多くの自国貨幣を必要とすることから損失が、連続的に発生する。 ②前倒し取引の増加による直物為替取引の上記の事態を予測し、損失を回避し利益を得ようとする人が、外国貨幣 膨脹の投機的入手を急いだり、外国貨幣での支払いを前倒しすることによって、為替取引は、連続的に膨脹する。 ③輸出入取引における不当な富の再分配外国為替取引において、自国貨幣が減価した分、外国貨幣との交換により多くの自国貨幣が必要となることによって、輸出入取引では、輸出業者は受け取った外国貨幣をより多くの自国貨幣と交換できることから利益が、輸入業者は 外国貨幣との交換により多くの自国貨幣を必要とすることから損失が、連続的に発生する。 ④前倒し取引の増加による輸出取引の膨脹上記の事態を予測し、損失を回避し利益を得ようとする人が、輸出取引 (輸入取引の連続的縮小)を拡大させたり、輸入取引を縮小させたりすることによって、連続的に、輸出取引は膨脹し、輸入取引は縮小する。 ⑤外国為替の先物取引における不当な富の外国為替取引において、自国貨幣が減価した分、外国貨幣との交換により再分配り多くの自国貨幣が必要となることによって、外国貨幣の入手予約をした人はより多くの自国貨幣との交換を見込めることから利益が、外国貨幣の支払い予約をした人は外国貨幣との交換により多くの自国貨幣を必要と予測されることから損失が、連続的に発生する。 ⑥前倒し取引の増加による為替先物取引の上記の事態を予測し、損失を回避し利益を得ようとする人が、外国貨幣 膨脹の投機的買い予約を急いだり、外国貨幣での支払いを前倒し予約することによって、為替先物取引は、連続的に膨脹する。 ⑦輸出入予約取引における不当な富の再配外国為替取引において、自国貨幣が減価した分、外国貨幣との交換により多くの自国貨幣が必要となることによって、輸出入取引では、輸出予約をした業者は受け取った外国貨幣のより多くの自国貨幣との交換を見込めることから利益が、輸入予約をした業者は外国貨幣との交換により多くの自国貨幣を必要とすることから損失が、連続的に発生する。 ⑧前倒し取引の増加による輸出予約取引の上記の事態を予測し、損失を回避し利益を得ようとする人が、輸出予約 膨脹(輸入予約取引の縮小)取引を拡大させたり、輸入予約取引を縮小させたりすることによって、連続的に、輸出予約取引は膨脹し、輸入予約取引は縮小する。 注) 筆者作成

(蓄蔵貨幣機能における損傷)

概容とポイント

第1に、貨幣蓄蔵(貯蓄)が困難になることである。

貨幣を蓄蔵しようにも減価していくので、それを生活資金や流動資金として置いておくことも、将来のために積み立てたりしておくことも困難になる。

第2に、不用在庫の労力や費用をとまなうことである。

貨幣を受け取ったらできるだけ早く、必要財貨に交換して備蓄しておかなければならなくなり、そのための労力や不用な在庫費用が必要となる。

第3に、緊急の資金準備が困難になることである。

将来にいつ起きるかもしれない、急で突然の支払いに備えておくことが困難になる。

第4に、将来の生活設計のための貯蓄が困難になることである。

子どもの教育費や医療、老後などの将来の生活の必要に備えておくことが困難になる。

第5に、企業の短期・長期の資金繰りが困難になることである。

企業が資金決済をするための、短期の流動資金や長期の留保資金を確保しておくことが困難になる。

第6に、長期金融機関や生命保険などの金融機関の営業が困難になることである。

第7に、以前の貯蓄機能における不当な富の再分配

減価前の貨幣で貯蓄した貨幣価値が減価してしまい、元本も利子、配当も損失をこうむる。

第 表 蓄蔵貨幣機能における損傷

損傷事例損傷事例の具体的説明 ①生活資金・流動資金としての貨幣利用の貨幣を蓄蔵しようにも減価していくので、それを生活資金や流動資金と 困難性

して置いておくことも、将来のために積み立てたりしておくことも困難になる。 ②不用在庫の労力や費用をとまなう貨幣を受け取ったらできるだけ早く、必要財貨に交換して備蓄しておかなければならなくなり、そのための労力や不用な在庫費用が必要となる。 ③緊急の資金準備の困難性将来にいつ起きるかもしれない、急で突然の支払いに備えておくことが困難になる。 ④将来の生活設計のための貯蓄の困難性

子どもの教育費や医療、老後などの将来の生活の必要に備えておくことが困難になる。 ⑤企業の短期・長期の資金繰りの困難性

企業が資金決済をするための、短期の流動資金や長期の留保資金を確保しておくことが困難になる。 ⑥長期金融機関や生命保険などの金融機関将来の配当や受取が減価するため、誰も生命保険をはじめ長期の資産運用の営業の困難性用をしなくなって、これらの金融機関の経営が困難になる。 ⑦以前の貯蓄機能における不当な富の再分減価前の貨幣で貯蓄した貨幣価値が減価してしまい、元本も利子、配当 配も損失をこうむる。 注) 筆者作成